

埼玉県本庄市

下水道事業経営戦略



令和8年3月改定



本庄市下水道事業経営戦略

目次

I はじめに	
II 経営戦略について	
1. 経営戦略策定の背景、策定及び改定の目的	4
2. 本市の経営戦略策定状況と本戦略の計画期間	5
3. 経営戦略の位置づけ	5
III 事業概要	
1. 本戦略の対象となる事業の現況	6
IV 現状分析	
1. 決算統計による本市経営状況分析	12
2. 経営比較分析表による本市経営状況分析	21
V 将来の事業環境	
1. 将来の事業予測	33
2. 今後の事業の予定（施設の状況）	36
3. 組織の予測	36
4. 経営の基本方針	36
VI 投資・財政計画	
1. 今後の投資・財源についての考え方・検討状況	38
2. 当年度純利益及び経費回収率の予測	51
3. 投資・財政計画	51
4. 原価計算	61
5. 経営健全化のためのロードマップ	64
VII 経営戦略の事後検証	



I はじめに

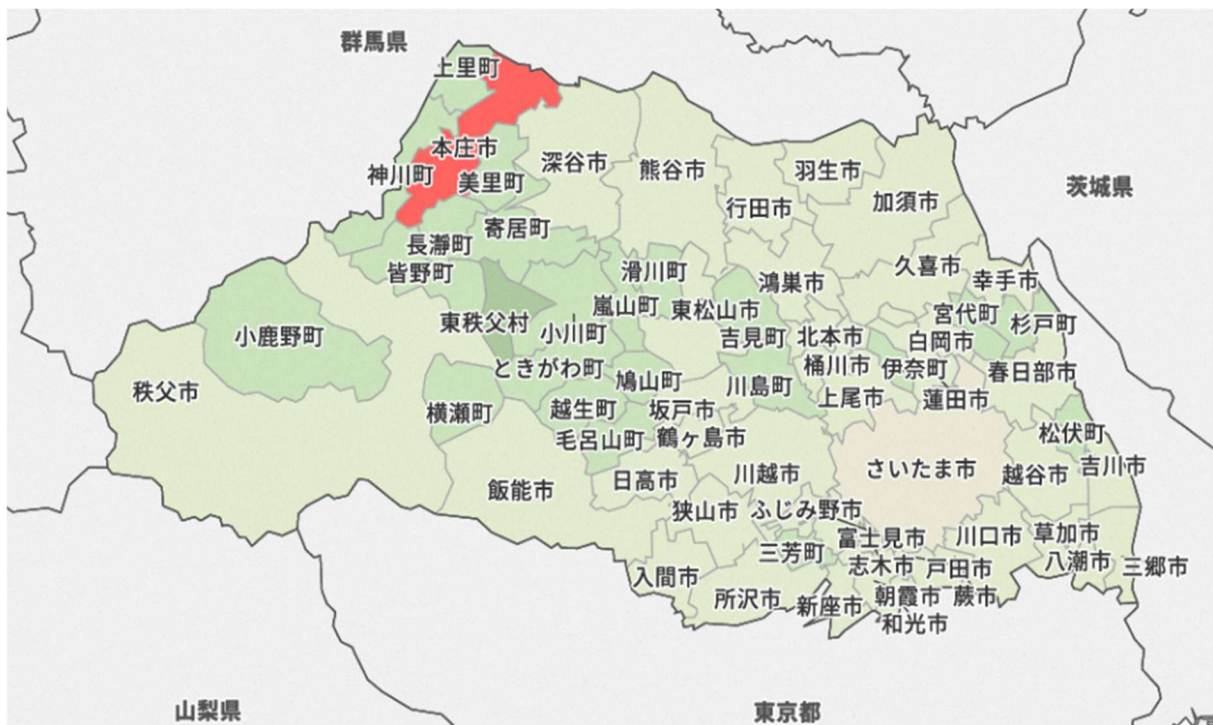
本庄市は（以下「本市」という）、東京から 80 km圏、埼玉県西北に位置する面積 89.69 km²、人口約 7 万 7 千人の都市です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川をはさんで群馬県伊勢崎市に接しています。平成 18（2006）年に旧本庄市と南西部の旧児玉町と新設合併し、現在の本庄市となっています。

公共下水道事業（以下「公共」という）及び農業集落排水事業（以下「農集」という）は、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。

本市の公共は、昭和 61（1986）年に供用を開始し、令和 7（2025）年現在で 39 年が経過しています。公共下水道は埼玉県が運営する利根川右岸流域下水道へ接続し、美里町、神川町、上里町と共同で汚水処理をしています。

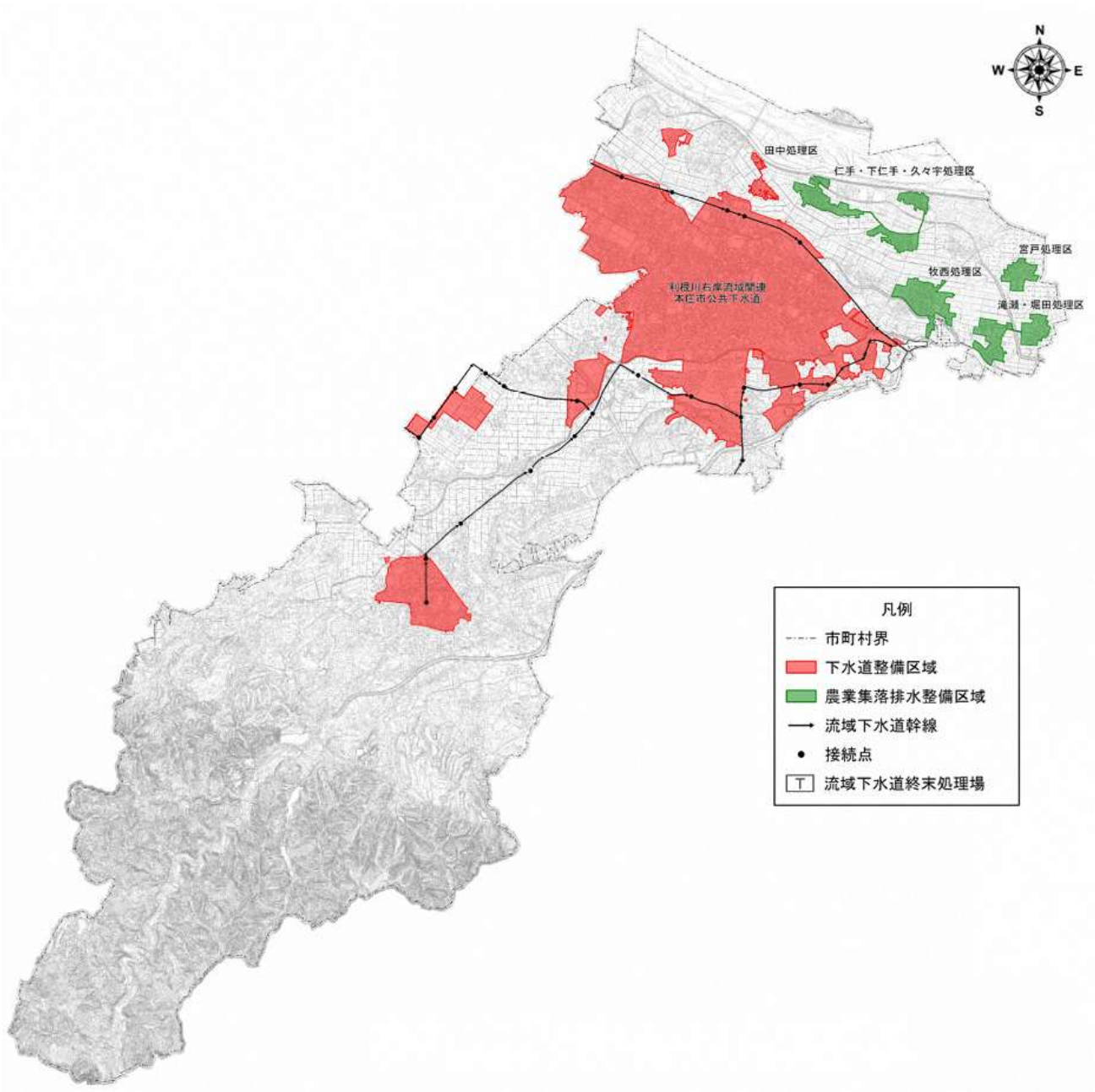
農集は、都島地区で平成元（1989）年に供用を開始し、その後、田中地区、宮戸地区、牧西地区、滝瀬・堀田地区、仁手・下仁手・久々宇地区で供用を開始しました。農集では、それぞれ 6 つの処理地区で汚水を処理していましたが、令和 2（2020）年度に策定した再編計画を基に、更新費及び維持管理費の抑制を目的に、令和 4（2022）年度に都島地区を公共下水道へ接続しました。今後、残り全ての処理地区を順次公共下水道へ接続する予定です。

■本市の位置

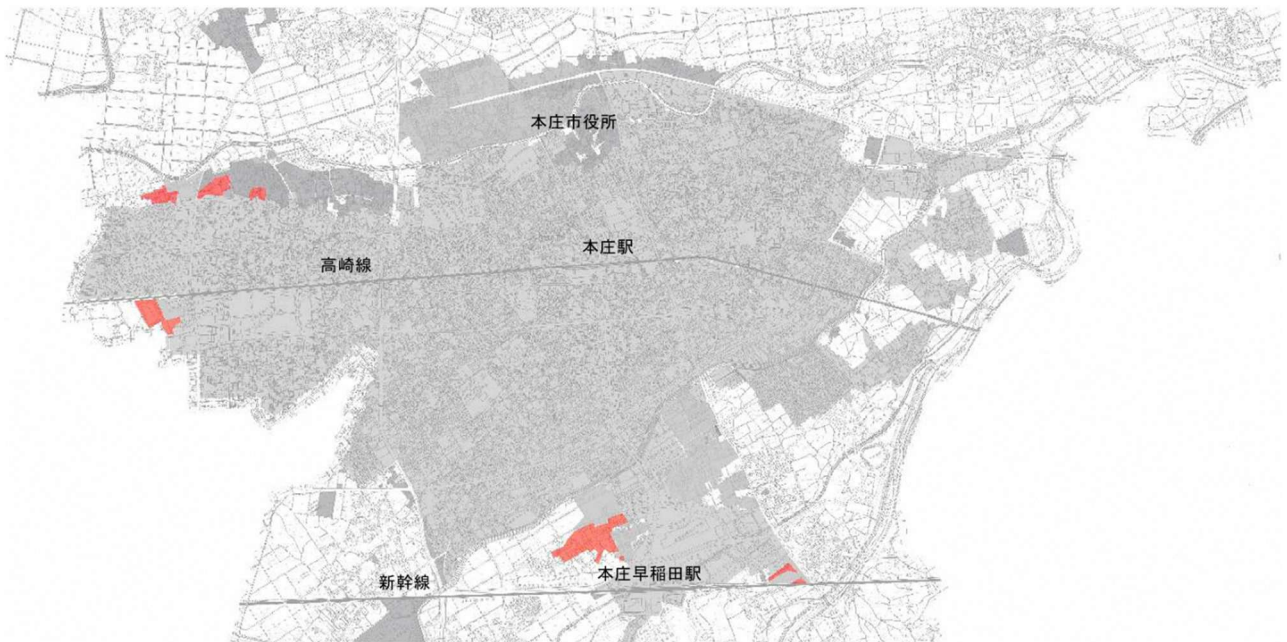


※出典：Map-It より

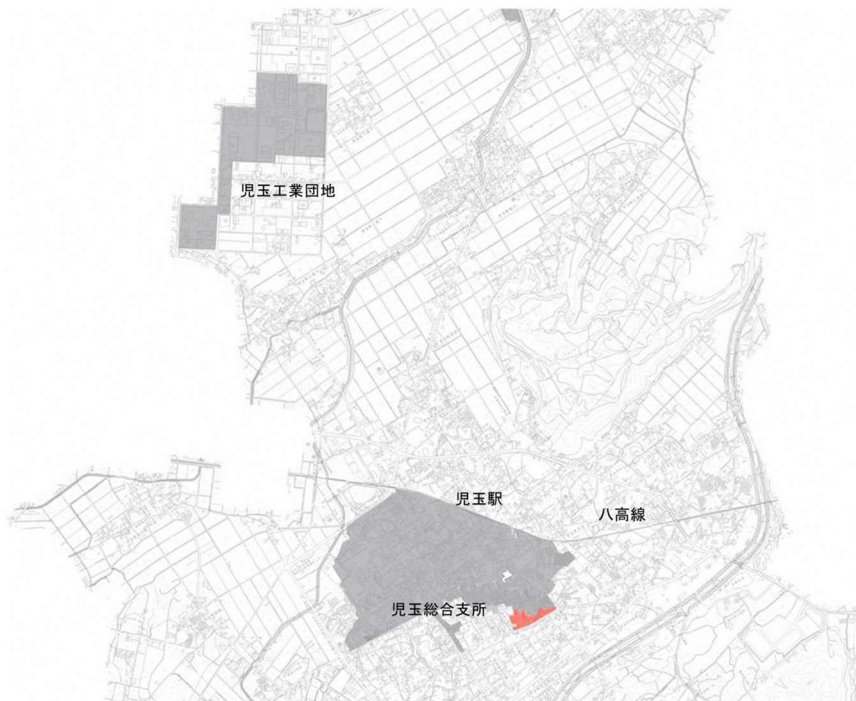
■本市下水道処理区域



〈本庄地域〉



〈児玉地域〉



■下水道整備済み地域

■令和7（2025）年3月31日までに新しく整備した区域

下水道事業の今後の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大が見込まれ、事業経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。

II

経営戦略について

1. 経営戦略策定の背景、策定及び改定の目的

下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためには、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが求められます。そこで、更なる経営改革の推進のため、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」といった現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取り組みを進め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

総務省は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

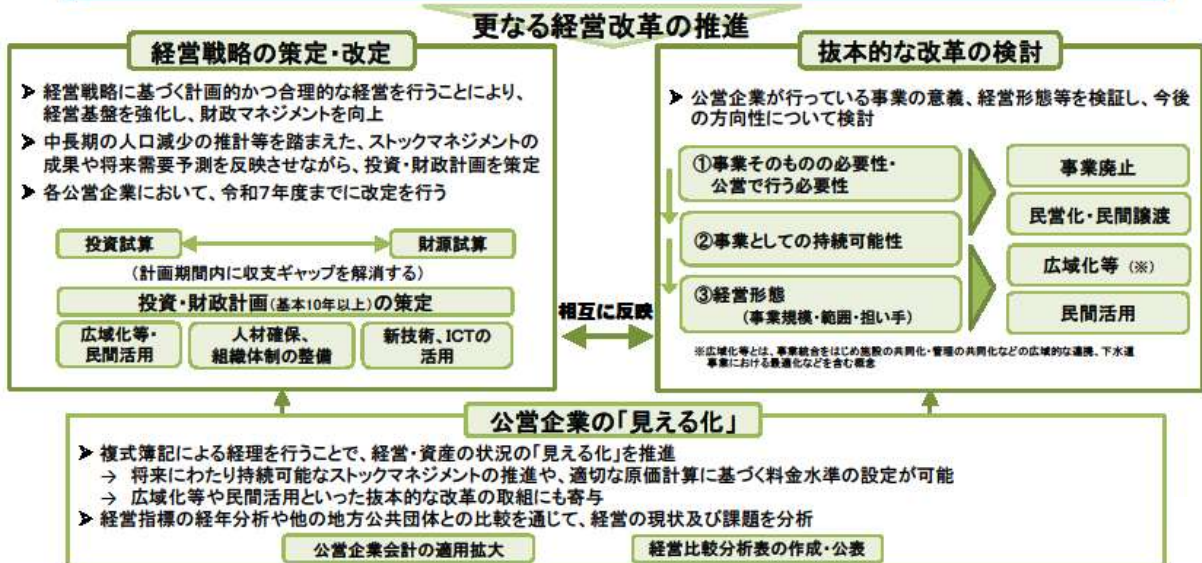
資料1-2

公営企業等の更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念

さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和6年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

2. 本市の経営戦略策定状況と本戦略の計画期間

下水道事業及びサービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点を見据えて経営の健全化に取り組むことが必要であることから、本市では令和 2（2020）年度に下水道事業経営戦略を策定しました。今回、現在の経営・資産等の状況や、経済情勢等を反映し、更なる経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、経営戦略を改定しました（以下、「本戦略」という）。

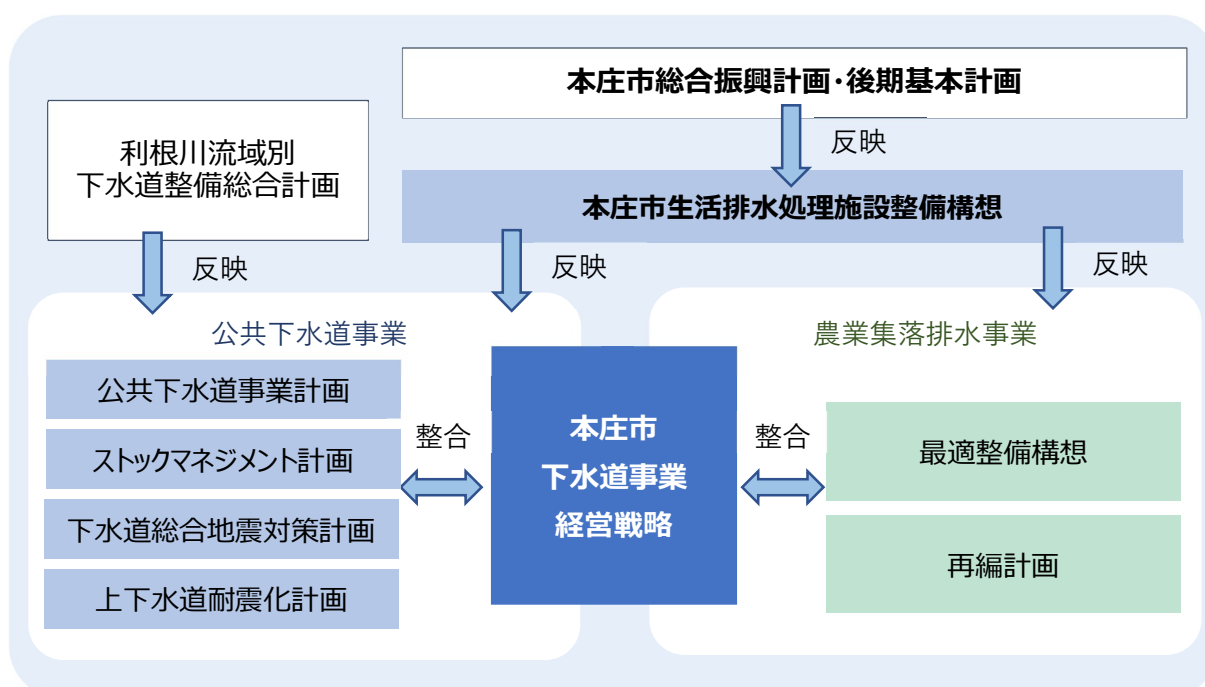
本戦略の計画期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

尚、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しを行います。

計画期間	令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間
------	------------------------------------

3. 経営戦略の位置づけ

本戦略は、本市の上位計画である「本庄市総合振興計画・後期基本計画」及び「本庄市生活排水処理施設整備構想」や他の下水道関連計画と整合を図っています。





Ⅲ

事業概要

1. 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 事業の概要

本戦略の対象は公共及び農業となります。概要は以下のとおりです。

■本庄市下水道事業の概要

事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始	昭和 61(1986)年 4 月 1 日	平成元(1989)年 4 月 1 日
法適・非適用区分	法適用（一部適用）	
処理区域内人口	47,991 人	2,259 人
処理区域面積	1,238 ha	155 ha
処理区域内人口密度	38.8 人/ha	14.6 人/ha
下水管布設延長	345 km	31 km
流域下水道等への 接続の有無	あり	なし
処理区数	1 処理区	5 処理地区
処理場数	なし（流域下水道へ接続）	5 箇所
広域化・共同化・ 最適化実施状況	利根川右岸流域下水道の小山川 水循環センターで共同処理を実施	都島地区を公共下水道へ接続済み 今後、全処理地区を順次接続予定

※各数値は令和 6（2024）年度末時点

■農業集落排水事業の概要

処理地区	田中	宮戸	牧西	滝瀬・堀田	仁手・下仁手・久々宇
供用開始	平成 6(1994)年 4月 1日	平成 8(1996)年 4月 1日	平成 15(2003) 年 4月 1日	平成 21(2009) 年 4月 1日	平成 30(2018) 年 4月 1日
処理区域内人口	280 人	228 人	517 人	493 人	741 人
処理区域面積	21.9 ha	19.2 ha	41.1 ha	21.7 ha	51.0 ha
処理区域内 人口密度	14.1 人/ha	14.5 人/ha	14.5 人/ha	24.0 人/ha	15.9 人/ha
管路延長	2.53 km	3.41 km	7.43 km	7.04 km	10.89 km
中継ポンプ数	0 箇所	0 箇所	2 箇所	4 箇所	9 箇所
終末処理場	田中クリーン センター	宮戸クリーン センター	牧西クリーン センター	滝瀬・堀田 クリーンセンター	仁手・下仁手・ 久々宇 クリーンセンター
広域化・共同化・ 最適化実施状況	令和 9(2027)年 に公共下水道へ 接続予定	令和 13(2031)年 に滝瀬・堀田地区 へ接続予定	令和 15(2033)年 に公共下水道へ 接続予定	令和 20(2038)年 に公共下水道へ 接続予定	令和 31(2049)年 に公共下水道へ 接続予定

※各数値は令和 6（2024）年度末時点

（２）使用料体系の状況

公共下水道使用料は、主に水道メーターの検針に基づき、その使用水量に応じて算出します。

一方、農業集落排水の使用料は 1 世帯あたりの人数で算定しています。

それぞれの使用料は、管渠の清掃や保守等の維持管理費、処理施設での処理費用などの経費や減価償却費、借入金の利息の支払い等に充てられています。

埼玉県へ支払う流域下水道維持管理負担金の単価が令和 6（2024）年 4 月より増額改定となったことを受け、下水道使用料の基本料金及び浴場営業用の超過料金を引き上げることとして、令和 6（2024）年 10 月 1 日から下水道使用料の基本料金を 10 m³まで 920 円から 1,220 円に改定しています。なお、令和 6（2024）年の改定は 2 年間の激変緩和措置であるため、令和 8（2026）年 4 月 1 日からの基本料金は 1,340 円に改定する予定です。

■ 1 か月あたりの使用料 〈公共〉

令和 8 (2026) 年 3 月 31 日まで (2 年間の激変緩和措置)

(税抜)

排水量 (m ³)	基本料金 (～10 m ³)	超過料金 (1 m ³ あたり)
0～10	1,220 円	
11～30		135 円
31～50		150 円
51～100		165 円
101～200		201 円
201～500		230 円
501～1,000		259 円
1,001～		288 円
浴場営業用		50 円

令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から

(税抜)

排水量 (m ³)	基本料金 (～10 m ³)	超過料金 (1 m ³ あたり)
0～10	1,340 円	
11～30		135 円
31～50		150 円
51～100		165 円
101～200		201 円
201～500		230 円
501～1,000		259 円
1,001～		288 円
浴場営業用		55 円

■ 1 か月 20 m³あたりの使用料の推移 〈公共〉

(税抜)

	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	2,270 円	2,270 円	2,570 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	2,956 円	2,913 円	2,999 円

条例上の使用料：〈公共〉一般家庭における 20 m³あたりの使用料、〈農集〉1 世帯 3 人あたりとして算出

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量 (1 年間における汚水処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量) の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの

■ 1 か月あたりの使用料〈農集〉

(税抜)

基本料金 (1 世帯あたり)	人数割額 (1 人あたり)
1,700 円	450 円

■ 1 か月 20 m³あたりの使用料の推移〈農集〉

(税抜)

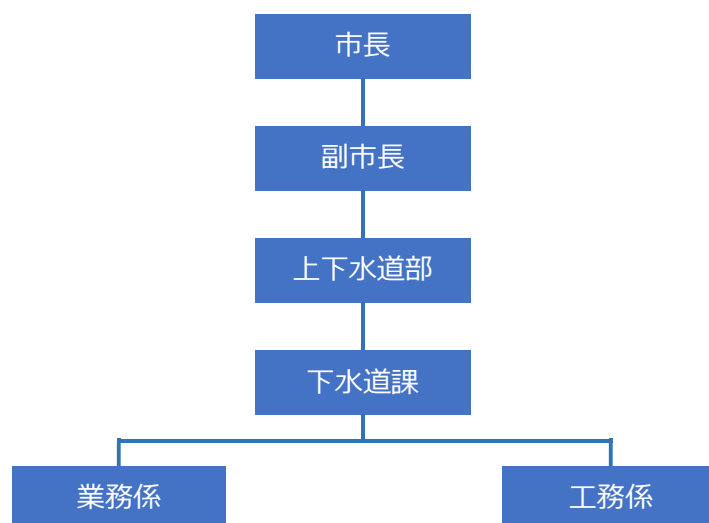
	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
条例上の使用料 (1 世帯 3 人あたり)	3,050 円	3,050 円	3,050 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	3,104 円	3,130 円	3,098 円

(3) 組織の状況

本庄市上下水道部下水道課において下水道事業を運営しており、職員は管理職 3 名の他、業務係 6 名、工務係 6 名になります。

※人数は令和 7 (2025) 年度末時点

■ 組織図



(4) 民間活力の活用等

処理施設において、維持管理業務を民間委託で行っております。
指定管理者制度及び PPP/PFI については現状活用していません。

(5) 資産活用の状況

特にありません。

(6) 広域化・共同化

公共では、埼玉県が運営する利根川右岸流域下水道へ接続し、美里町、神川町、上里町と共同で、小山川水循環センターにて共同処理を実施しています。

農集では、令和 2（2020）年度に策定した再編計画を基に、更新費及び維持管理費の抑制を目的に、令和 4（2022）年度に都島地区を公共下水道へ接続しました。地理的・地形的な状況や施設の老朽化の状況を考慮しながら再編計画を検討した結果、今後、農集の各処理地区は、令和 9（2027）年度に田中地区を公共下水道へ、令和 13（2031）年度に宮戸地区を滝瀬・堀田地区へ、令和 15（2033）年度に牧西地区を公共下水道へ、令和 20（2038）年度に滝瀬・堀田地区を公共下水道へ、令和 31（2049）年度に仁手・下仁手・久々宇地区を公共下水道へ順次、接続する予定となっています。

農集の処理地区は将来的に全域公共下水道へ接続することで、全ての農業集落排水施設を廃止する予定です。再編することによる更新費及び維持管理費を含めた年間のトータルコスト削減額は、年間 1,000 万円以上（約 22%）と見込んでいます。

■農集地区再編計画

No.	地区名	統合年度	再編方針
①	都島地区	令和 4（2022）年度	公共下水道へ接続済み
②	田中地区	令和 9（2027）年度	公共下水道へ接続
③	宮戸地区	令和 13（2031）年度	滝瀬・堀田地区へ統合
④	牧西地区	令和 15（2033）年度	公共下水道へ接続
⑤	滝瀬・堀田地区	令和 20（2038）年度	公共下水道へ接続
⑥	仁手・下仁手・久々宇地区	令和 31（2049）年度	公共下水道へ接続

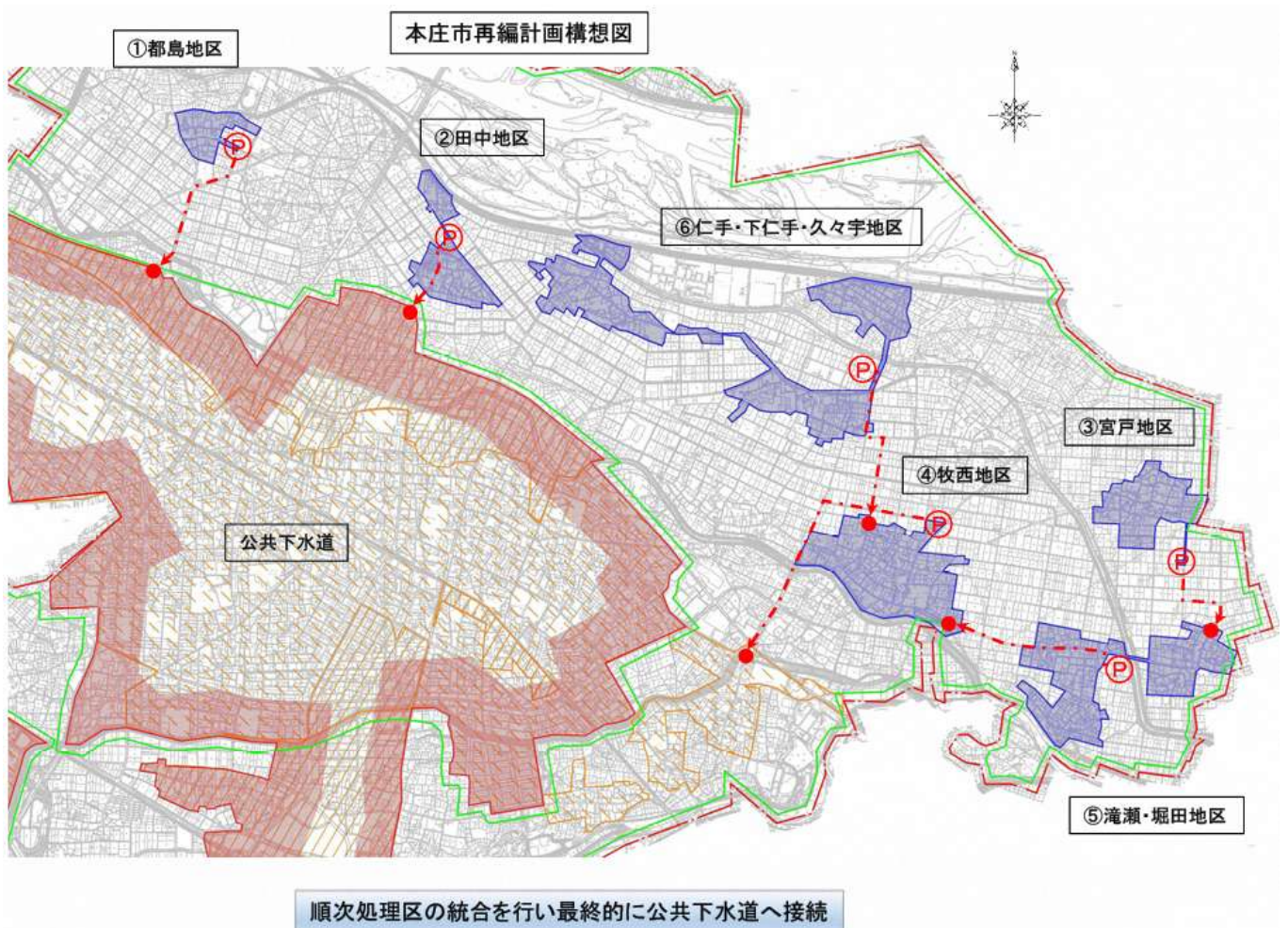
※③以降は令和 2 年度策定 農業集落排水最適整備構想・再編計画より

■農集地区再編前後の費用比較

	再編計画前	再編計画後	増減率
修繕費・更新費（40年間）	771,091千円	933,047千円	21%増
維持管理費（40年間）	1,114,431千円	532,935千円	52%減
費用合計（1年間あたり）	47,138千円/年	36,650千円/年	22%減

※令和2年度策定 農業集落排水最適整備構想・再編計画より

■農集地区再編計画図



※令和2年度策定 農業集落排水最適整備構想・再編計画より

IV

現状分析

1. 決算統計による本市経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの、過去 5 年間における公共及び農集の年度別の決算値は以下のとおりです。

〈公共〉

下水道を利用する水洗便所設置済人口の増加に伴って、使用料収入が増加しています。下水道使用料は、令和 6（2024）年 10 月 1 日に改定を行い、使用料収入が大きく増加しました。

人件費の高騰や減価償却費の増加により、営業費用は毎年増加傾向です。本市では処理場を持たず、下水道は埼玉県が運営する流域下水道へ接続して共同処理しているため、動力費の計上がない代わりに、流域下水道維持管理負担金として水量に応じた負担金を県に支払っています。

資本的支出の建設改良費と企業債償還金に対して、資本的収入は企業債、国庫補助金、他会計補助金、工事負担金で賄い、収支不足分は各種補填財源（内部留保資金）で補てんしています。

他会計（一般会計）繰入金は、総務省通知による地方公営企業への繰出基準に基づく基準内繰入金と、同基準に基づかない基準外繰入金に分類されます。雨水公費・汚水私費の原則に基づき、令和 6（2024）年度においては、ほぼ基準内繰入金のみでの運営ができています。

〈農集〉

農業集落排水施設を利用している水洗便所設置済人口は長期的にみて減少しており、同様に使用料収入も減少傾向です。

営業外収益の他会計補助金が使用料収入の約 3～4 倍計上しており、収支の赤字補填として一般会計から基準外繰入金として繰り入れています。使用料収入が 2,500 万円～3,000 万円に対して、同等かそれ以上の基準外繰入金を計上している年度があり、汚水処理に係る経費を使用料で賄う独立採算制の原則を満たしていない状況です。

収益的支出においては、固定資産の償却の進行により減価償却費は減少していますが、動力費は物価上昇等の影響により増加傾向です。

資本的支出では企業債償還金の割合が大きく、約半分を他会計補助金（基準外繰入金）により賄っています。企業債の償還が進んでおり、企業債元金残高は減少しています。

■収益的収支〈公共〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
純利益・純損失 B-C+D-E…A	137,301	154,035	140,781	130,319	52,087
経常収益①+② B	1,687,300	1,702,857	1,732,789	1,779,810	1,838,246
営業収益①	748,390	738,244	766,725	782,218	842,810
使用料収入	701,164	712,888	735,111	752,155	769,522
雨水処理負担金	46,917	25,241	31,417	29,749	72,763
その他	309	115	197	314	525
営業外収益②	938,910	964,613	966,064	997,592	995,436
国庫補助金	0	6,000	5,300	35,120	46,363
他会計補助金	326,801	303,469	310,081	322,537	326,498
受取利息及び配当金	3	4	5	5	0
長期前受金戻入	612,005	654,946	650,521	639,753	621,935
その他	101	194	157	177	640
経常費用③+④ C	1,549,510	1,547,789	1,591,778	1,648,710	1,785,711
営業費用③	1,439,534	1,443,682	1,492,371	1,547,839	1,678,379
職員給与費	43,045	47,072	49,701	50,969	54,516
動力費	0	0	0	0	0
光熱水費	1,464	1,449	1,492	1,421	1,474
通信運搬費	825	690	638	498	488
修繕費	26,185	24,824	46,056	69,602	31,429
材料費	44	0	0	0	0
路面復旧費	936	1,090	170	1,698	16,700
委託料	77,224	51,745	45,799	59,902	128,884
負担金	371,637	369,243	374,495	372,613	438,658
減価償却費	883,472	895,161	930,838	948,806	965,830
資産減耗費	244	16,067	6,033	2,815	1,199
その他	34,458	36,341	37,149	39,515	39,201
営業外費用④	109,976	104,107	99,407	100,871	107,332
支払利息	109,134	101,772	96,392	95,086	98,346
その他	842	2,335	3,015	5,785	8,986
特別利益 D	0	0	0	0	0
特別損失 E	489	1,033	230	781	448

■資本的収支〈公共〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△ 529,817	△ 725,860	△ 544,913	△ 529,617	△ 751,751
資本的収入 G	737,469	1,603,880	1,022,778	1,074,670	908,521
企業債	625,500	1,010,800	699,600	839,500	733,900
建設改良のための企業債	625,500	1,010,800	699,600	820,600	719,100
その他	0	0	0	18,900	14,800
国庫補助金	299,000	614,900	386,940	383,585	416,005
他会計補助金	101,980	142,617	122,676	88,693	73,116
工事負担金	63,289	63,863	63,662	35,992	71,250
その他	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越される 支出の財源充当額(△)	352,300	188,600	208,800	244,900	385,750
前年度同意等債で 今年度収入分(△)	0	39,700	41,300	28,200	0
資本的支出 H	1,267,286	2,329,740	1,567,691	1,604,287	1,660,272
建設改良費	793,094	1,887,579	1,146,308	1,218,998	1,281,417
企業債償還金	470,117	442,161	420,284	384,613	378,855
その他	4,075	0	1,099	676	0
補填財源 I	490,117	684,560	516,713	529,617	632,551
過年度分損益勘定留保資金	6,203	98	8,436	66,764	110,820
当年度分損益勘定留保資金	271,669	246,151	218,467	200,295	220,821
繰越利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
積立金取りかずし額	47,324	49,408	0	0	0
繰越工事資金	132,720	352,300	188,600	208,800	244,900
その他	32,201	36,603	101,210	53,758	56,010
補填財源不足額 I-F	39,700	41,300	28,200	0	119,200
当年度同意等債で 未借入または未発行の額	39,700	41,300	28,200	0	119,200
企業債残高	7,821,913	8,390,552	8,669,868	9,124,755	9,482,100

■他会計繰入金〈公共〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
収益の収支分	373,718	328,710	341,498	352,286	399,261
基準内繰入金	373,718	328,710	341,498	352,249	399,082
基準外繰入金	0	0	0	37	179
資本の収支分	101,980	142,617	122,676	88,693	73,116
基準内繰入金	73,329	93,918	86,232	79,300	73,116
基準外繰入金	28,651	48,699	36,444	9,393	0

■人口〈公共〉

(単位：人)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
行政区域内人口	77,793	77,552	77,473	77,013	76,429
処理区域内人口	46,142	46,728	47,571	48,016	47,991
水洗便所設置済人口	41,178	41,795	42,538	43,016	43,283

■収益的収支〈農集〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
純利益・純損失 B-C+D-E…A	1,266	△ 910	9,149	2,543	2,874
経常収益①+② B	176,320	156,422	210,162	156,385	187,504
営業収益①	29,128	29,642	27,569	27,915	28,217
使用料収入	28,959	29,473	27,400	27,746	28,048
その他	169	169	169	169	169
営業外収益②	147,192	126,780	182,593	128,470	159,287
国庫補助金	6,000	0	0	0	0
他会計補助金	88,446	74,000	124,506	77,882	107,454
受取利息及び配当金	0	1	1	0	0
長期前受金戻入	52,739	52,776	58,078	50,164	51,829
その他	7	3	8	424	4
経常費用③+④ C	173,708	157,273	200,717	153,807	184,504
営業費用③	156,839	142,859	183,462	141,211	169,801
職員給与費	11,970	11,940	12,919	11,259	13,464
動力費	8,391	9,194	10,312	8,110	9,884
光熱水費	74	62	48	37	36
通信運搬費	391	422	367	361	361
修繕費	6,490	648	4,490	3,279	2,829
材料費	0	0	0	0	0
路面復旧費	450	220	1,440	0	0
委託料	39,193	29,735	29,834	29,837	59,286
負担金	0	0	0	0	0
減価償却費	86,782	87,238	84,667	84,992	80,817
資産減耗費	782	897	36,958	663	640
その他	2,316	2,503	2,427	2,673	2,484
営業外費用④	16,869	14,414	17,255	12,596	14,703
支払利息	14,249	13,095	11,940	10,827	9,851
その他	2,620	1,319	5,315	1,769	4,852
特別利益 D	0	0	0	0	0
特別損失 E	1,346	59	296	35	126

■資本的収支〈農集〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△ 23,857	△ 37,891	△ 42,925	△ 41,868	△ 30,645
資本的収入 G	43,416	40,613	28,502	29,118	32,970
企業債	0	4,000	0	0	6,600
建設改良のための企業債	0	4,000	0	0	6,600
その他	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0
都道府県補助金	7,782	4,253	268	0	0
他会計補助金	33,954	29,000	26,974	28,698	20,898
工事負担金	1,680	3,360	1,260	420	1,260
その他	0	0	0	0	4,212
資本的支出 H	67,273	78,504	71,427	70,986	63,615
建設改良費	11,682	21,429	14,024	10,824	8,513
企業債償還金	47,808	52,822	56,431	60,162	55,102
その他	7,783	4,253	972	0	0
補填財源 I	23,857	37,891	42,925	41,868	30,645
過年度分損益勘定留保資金	0	12,816	10,382	8,393	2,017
当年度分損益勘定留保資金	23,857	24,977	32,384	33,475	28,628
その他	0	98	159	0	0
補填財源不足額 I-F	0	0	0	0	0

企業債残高	1,025,300	976,478	920,047	859,885	811,383
-------	-----------	---------	---------	---------	---------

■他会計繰入金〈農集〉

(単位：千円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
収益的収支分	88,446	74,000	124,506	77,882	107,454
基準内繰入金	58,446	54,124	52,707	52,249	45,497
基準外繰入金	30,000	19,876	71,799	25,633	61,957
資本的収支分	33,954	29,000	26,974	28,698	20,898
基準内繰入金	0	0	0	0	0
基準外繰入金	33,954	29,000	26,974	28,698	20,898

■人口〈農集〉

(単位：人)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
行政区域内人口	77,793	77,552	77,473	77,013	76,429
処理区域内人口	2,760	2,636	2,471	2,513	2,259
水洗便所設置済人口	2,131	2,087	1,863	1,932	1,913

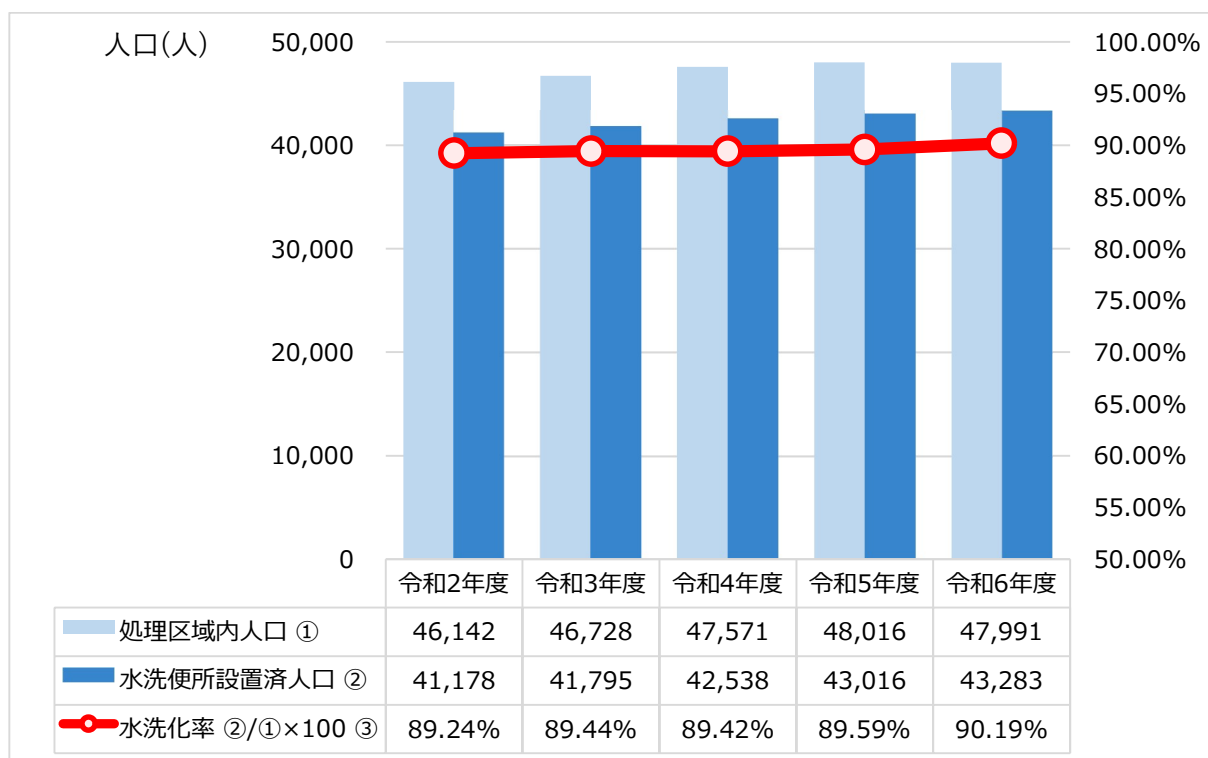
(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの過去5年間における、①処理区域内人口②水洗便所設置済人口③水洗化率の推移を分析しました。

公共における処理区域内人口と水洗便所設置済人口および水洗化率はほぼ横ばいの数値を示しています。水洗化率が高水準で推移していることは、使用料収入の安定的な確保につながるのと同時に、水質保全や公衆衛生の向上に寄与しています。

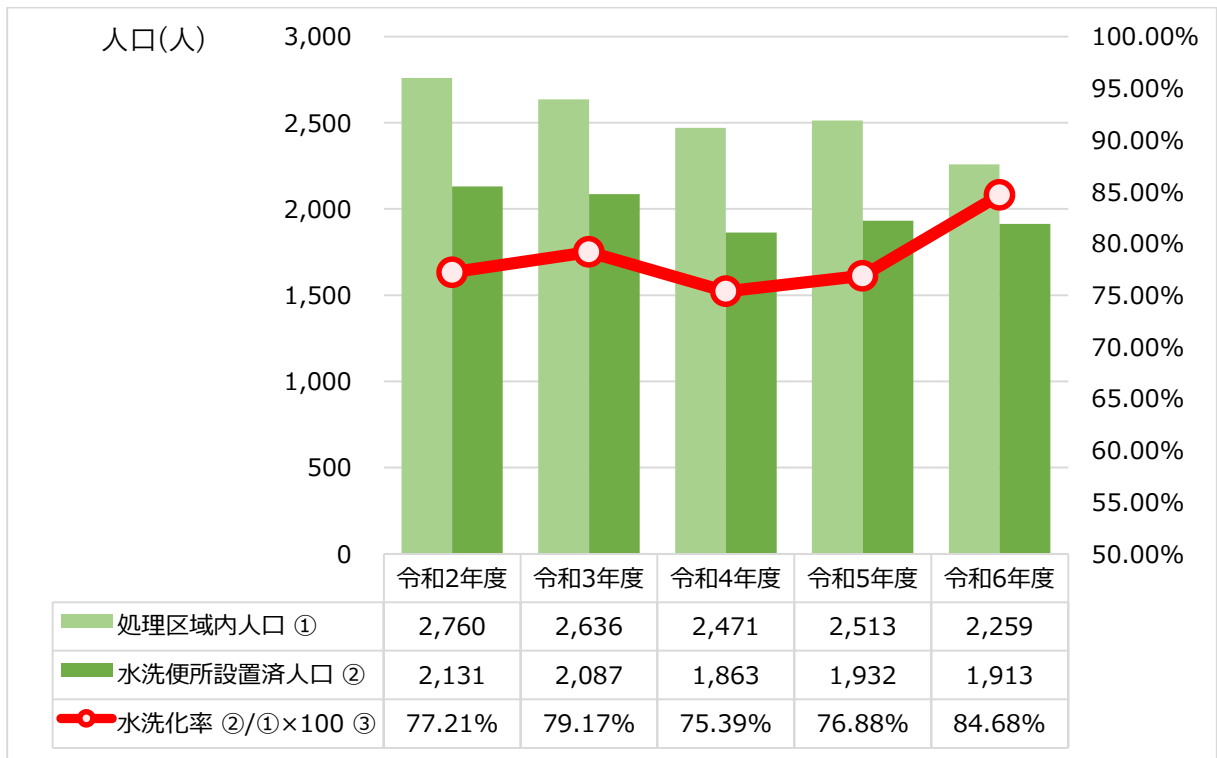
農集における処理区域内人口と水洗便所設置済人口は逡減していますが、水洗化率は上昇しています。

〈公共〉



※決算統計より算出

〈農集〉



※決算統計より算出

❶ 処理区域内人口（人）

処理区域内人口とは、管路施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。

❷ 水洗便所設置済人口（人）

水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、下水道を利用している人口です。

❸ 水洗化率（％）

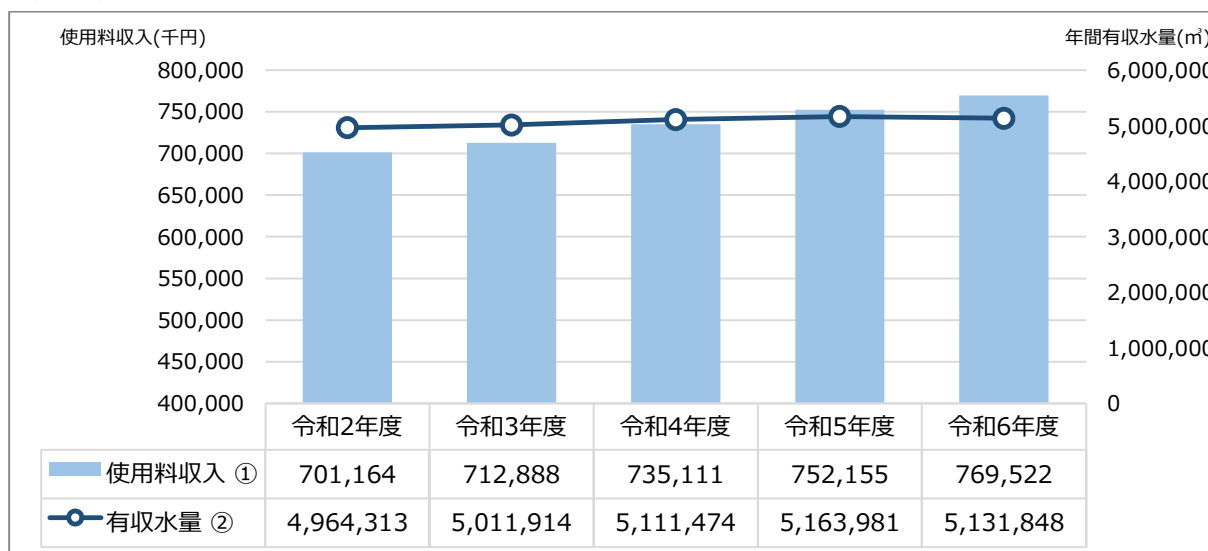
水洗化率とは、❶処理区域内人口のうち、下水道を利用している❷水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

(3) 使用料収入・年間有収水量の推移

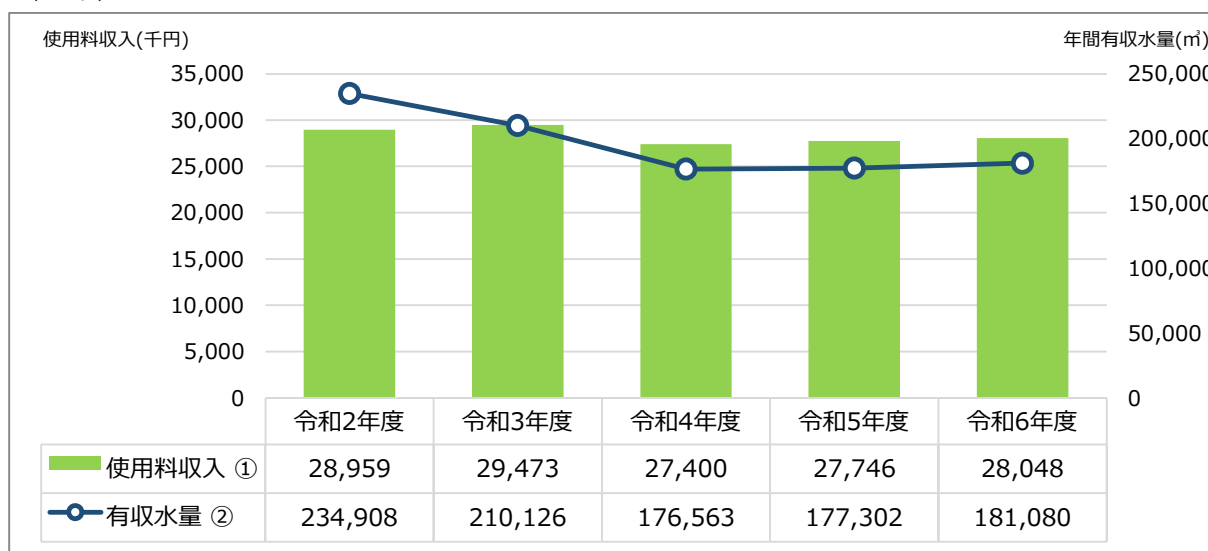
令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間における、①使用料収入②年間有収水量の推移を分析しました。

公共における有収水量は増加傾向で、それに伴い使用料収入も年々増加しています。農集における使用料収入と有収水量は、直近3年間においては横ばいです。

〈公共〉



〈農集〉



※決算統計より抜粋

① 使用料収入

使用料収入は年間の使用料の収入の合計額です。

② 年間有収水量（m³）

年間有収水量とは、1年間における汚水処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量です。

2. 経営比較分析表による本市経営状況分析

(1) 本市の類似団体区分と比較団体

経営比較分析表は、経営状況を客観的に把握できるように総務省が推進している「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や類似団体（処理区域内人口区分等が同区分の団体）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定し、公表されているものです。

■類似団体区分一覧表〈公共〉

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数
3万以上	100人/ha以上	-	Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
		30年未満	Bb2	1
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	66
		30年未満	Bc2	11
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	166
30年未満		Bd2	18	

本市の公共下水道は、供用開始後39年となっており、類似団体区分はBd1に該当します。

■埼玉県内でBd1に属する類似団体一覧〈公共〉

類似団体	熊谷市、行田市、秩父市、東松山市、深谷市、日高市、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合
------	---

■類似団体区分一覧表〈農集〉

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	302
15年以上	F2	563
15年未満	F3	7

本市の農業集落排水事業は、供用開始後 36 年となっており、類似団体区分は F1 に該当します。

■埼玉県内で F1 に属する類似団体一覧〈農集〉

類似団体	熊谷市、深谷市、久喜市
------	-------------

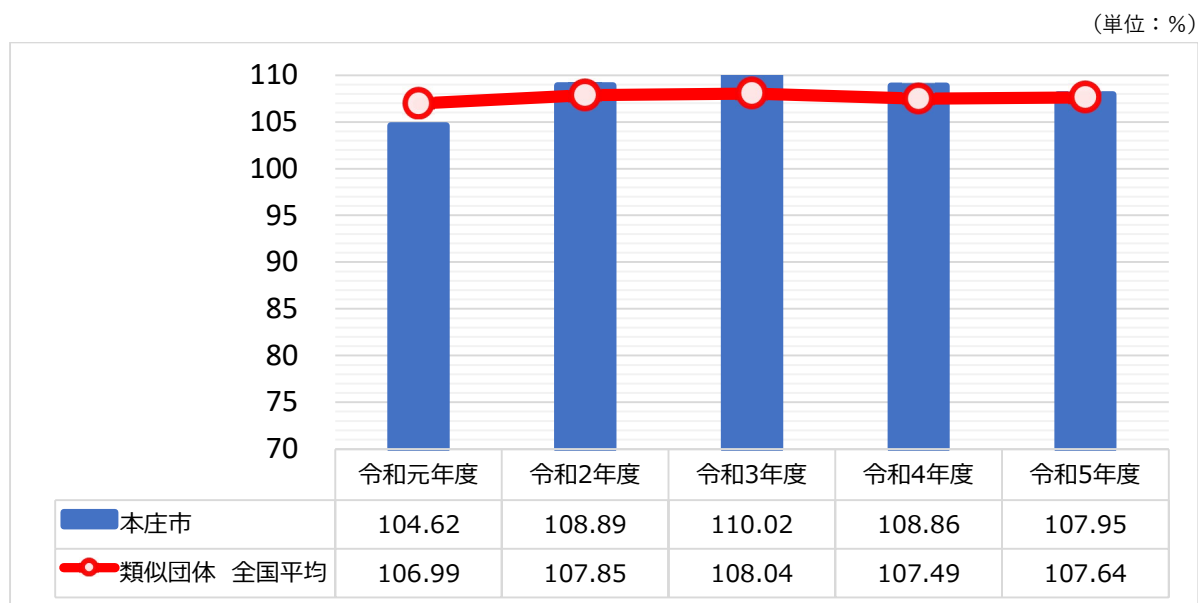
（２）経営比較分析表による現状分析

本経営戦略においては、本市における令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、①経常収支比率②流動比率③経費回収率④汚水処理原価⑤水洗化率について、類似団体の全国平均と比較した経年比較による分析と、令和 5（2023）年度数値を埼玉県内の類似団体と比較した分析を行いました。基本算式は、総務省から示されている算式となります。

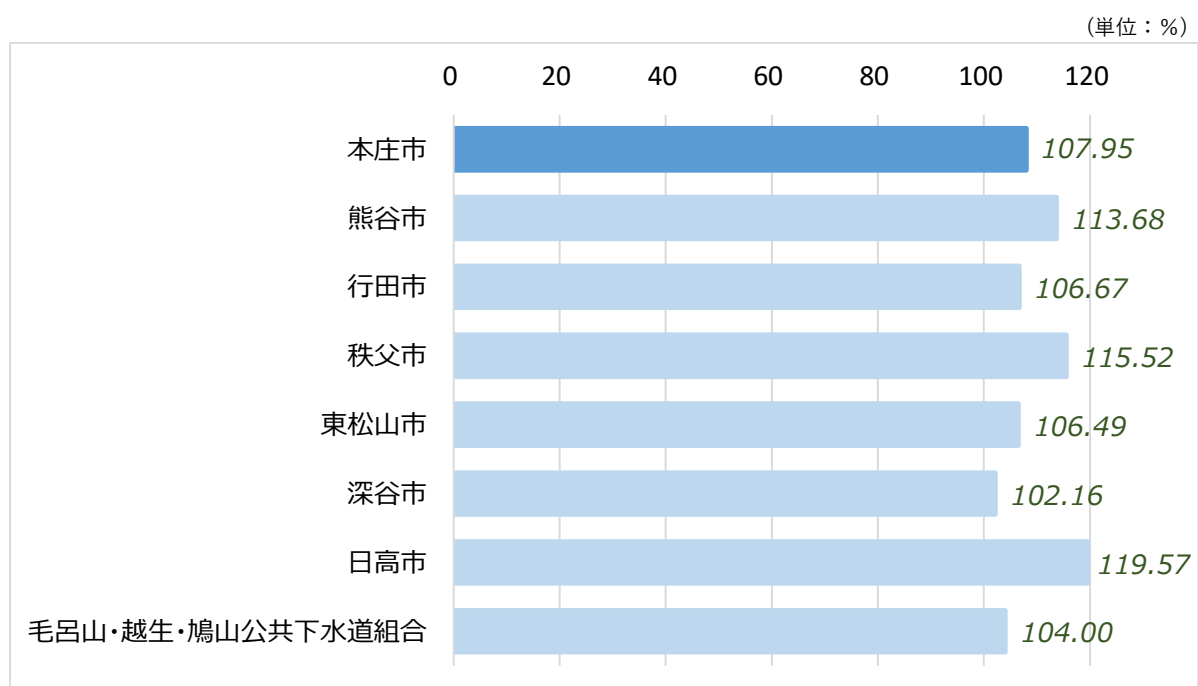
① 経常収支比率（％）

経常収支比率は、公共・農集ともに100％を超えており、収支は黒字となっています。類似団体と比較しても同等の水準です。

■ 経常収支比率 経年比較〈公共〉

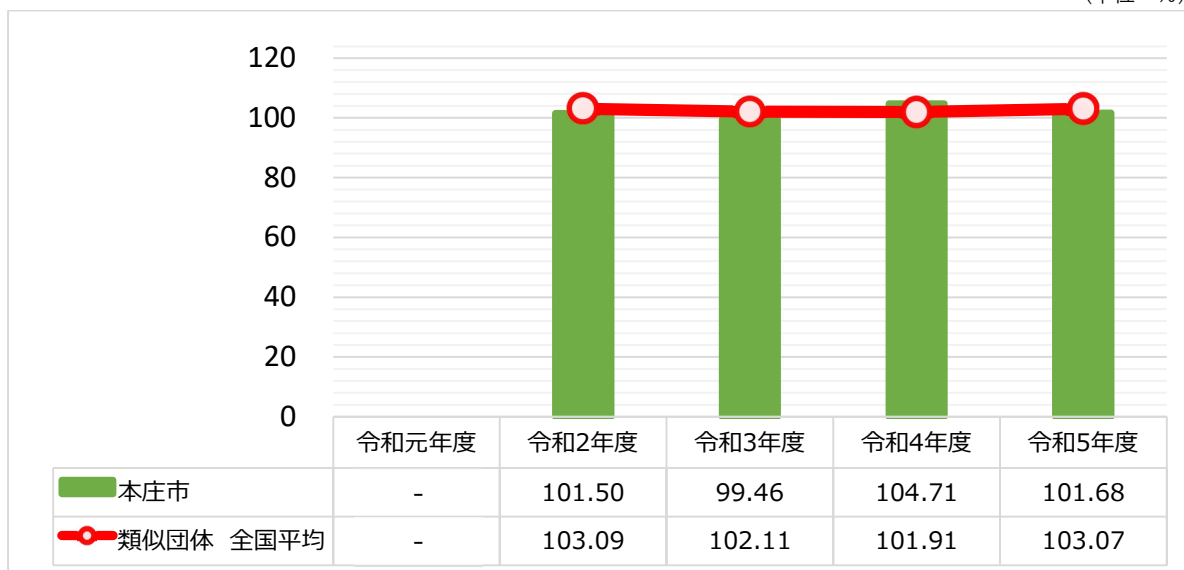


■ 経常収支比率 類似団体比較〈公共〉



■経常収支比率 経年比較〈農集〉

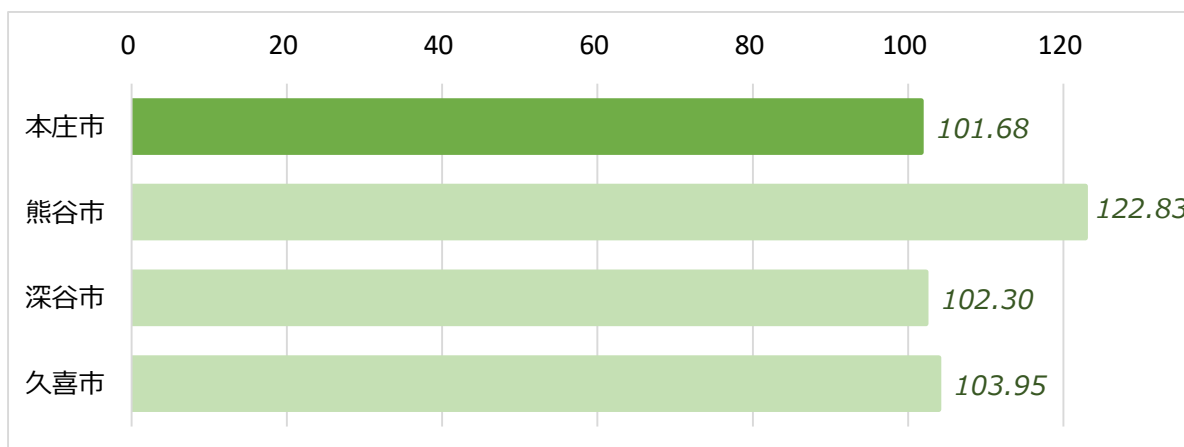
(単位：％)



※令和2(2020)年度より地方公営企業法の財務規程等を適用。

■経常収支比率 類似団体比較〈農集〉

(単位：％)



経常収支比率(%) $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要になります。

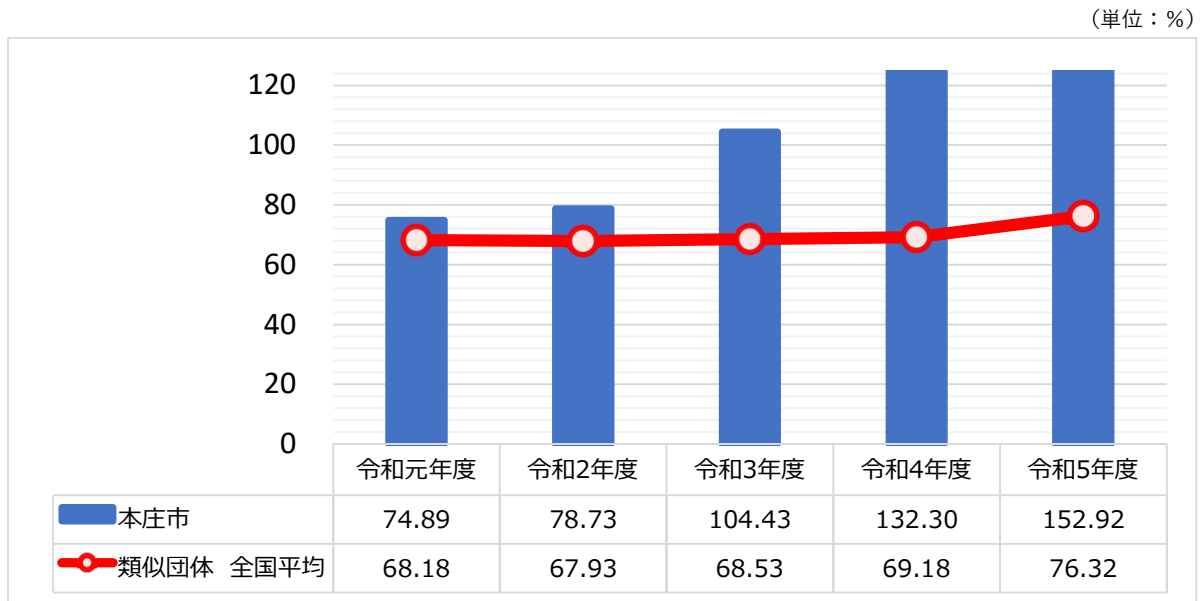
一般会計からの繰入金には、総務省より示される繰出基準によるもの(基準内繰入金)とそれ以外のもの(基準外繰入金)があります。

②流動比率（％）

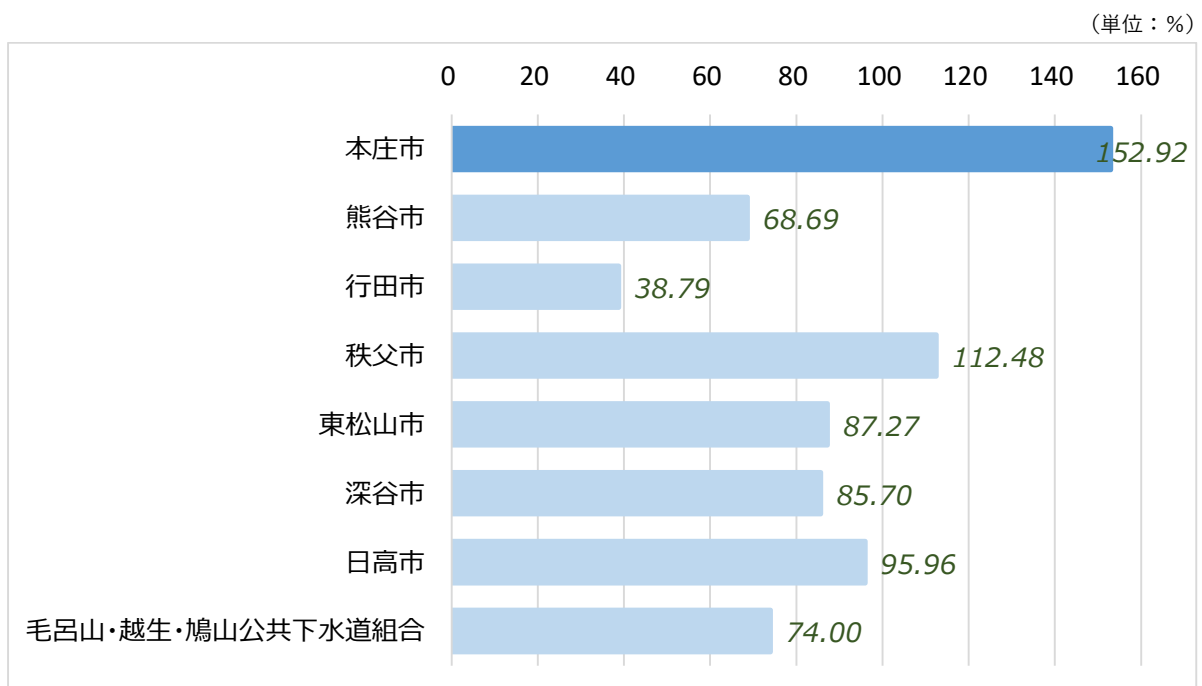
公共における流動比率は 100%を大幅に超えており、他団体と比較しても高い数値となっています。

農集においては、類似団体平均よりは高いものの、100%を大きく下回っており低い水準にあります。

■流動比率 経年比較〈公共〉

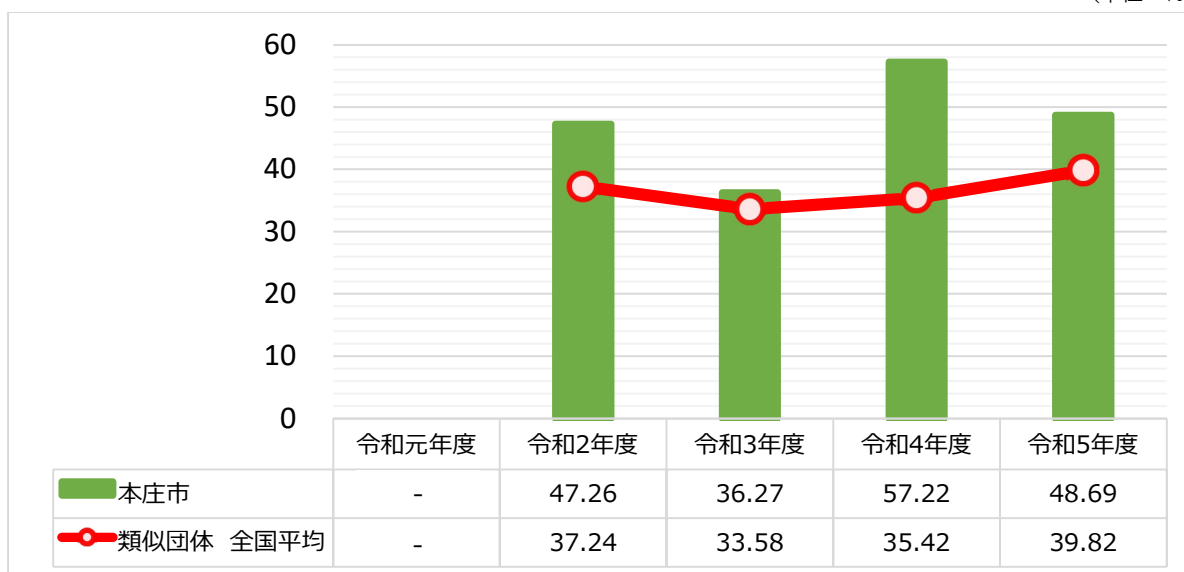


■流動比率 類似団体比較〈公共〉



■流動比率 経年比較〈農集〉

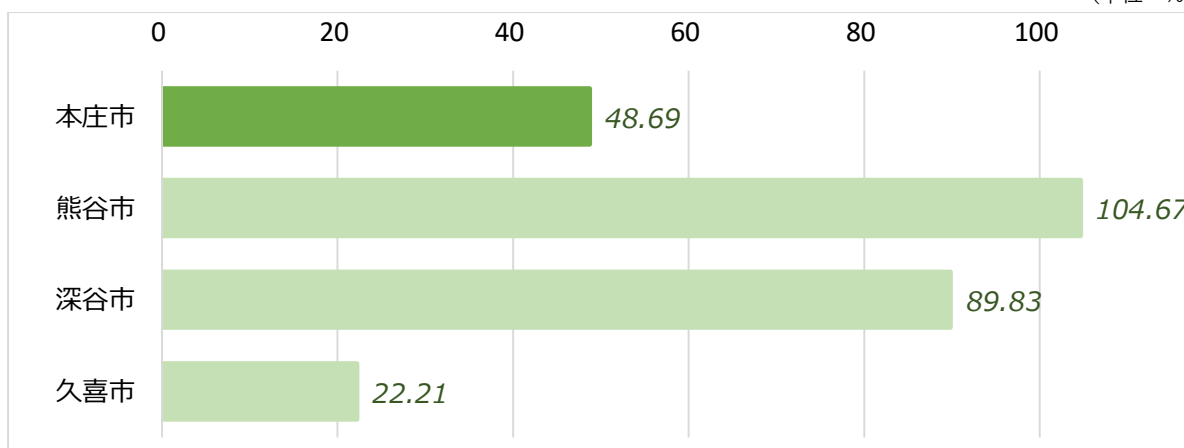
(単位：%)



※令和2(2020)年度より地方公営企業法の財務規程等を適用。

■流動比率 類似団体比較〈農集〉

(単位：%)



流動比率 (%) 基本算式： $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

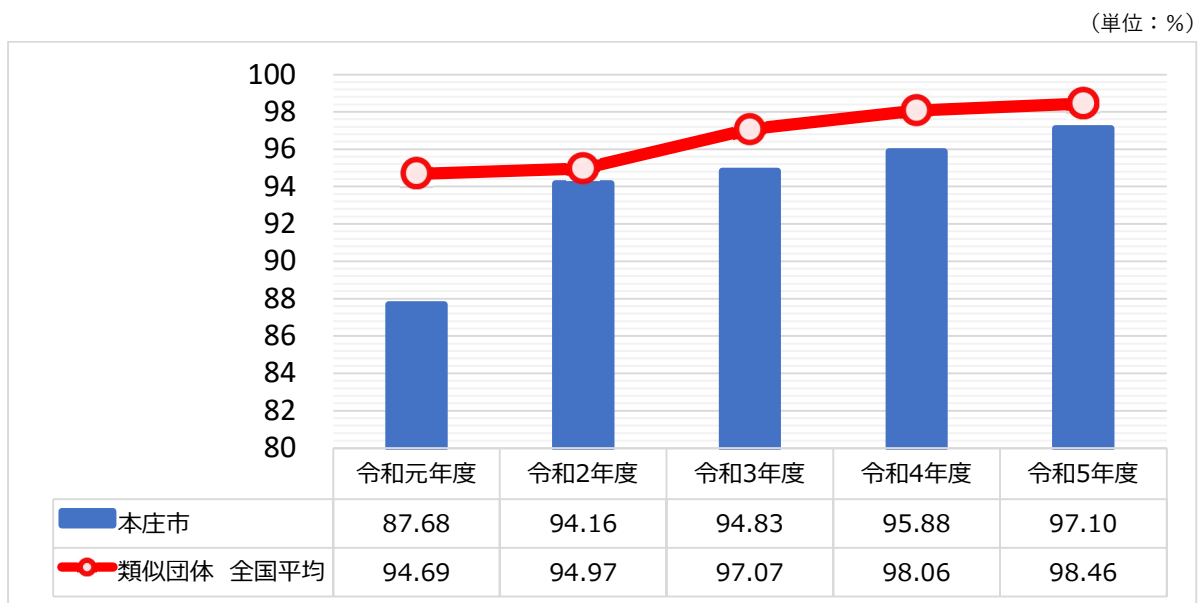
流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

③ 経費回収率（％）

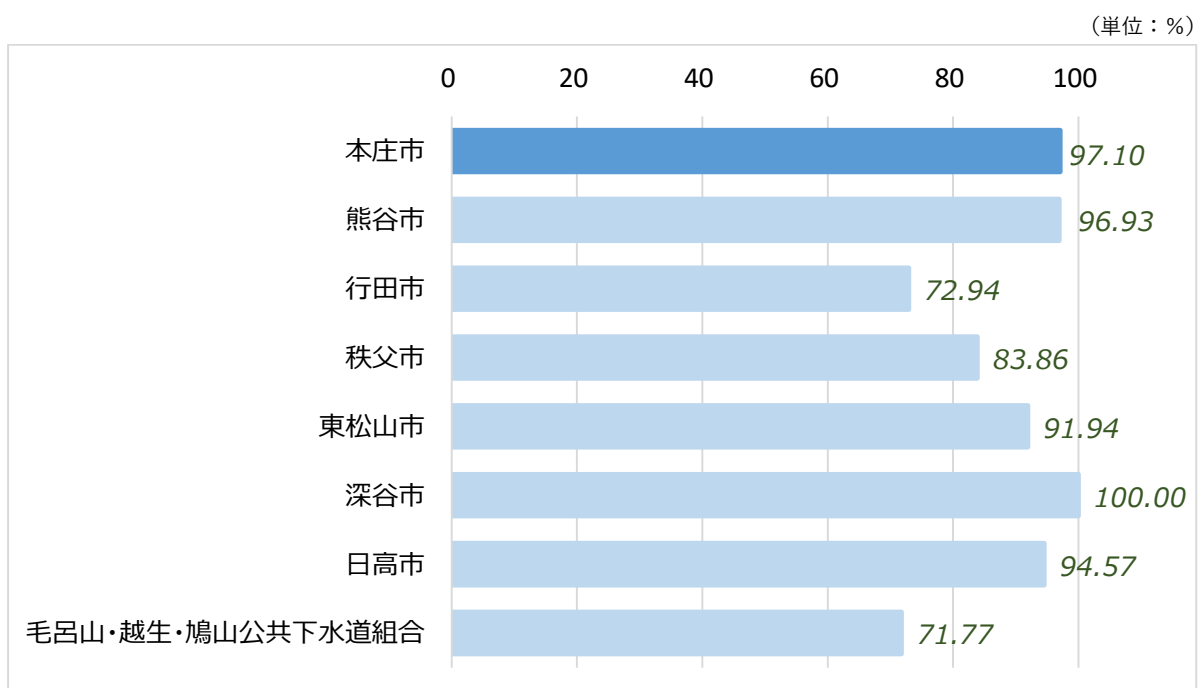
公共の経費回収率は、令和元（2019）年10月の使用料の改定に伴い、大きく改善しました。令和6（2024）年10月には更なる使用料の改定を行い、経費回収率は100%を達成する見込みです。

農集の経費回収率は100%を大きく下回っており、汚水処理に係る経費を使用料で賄っていません。収支不足分は一般会計からの繰入金により賄っています。

■経費回収率 経年比較〈公共〉

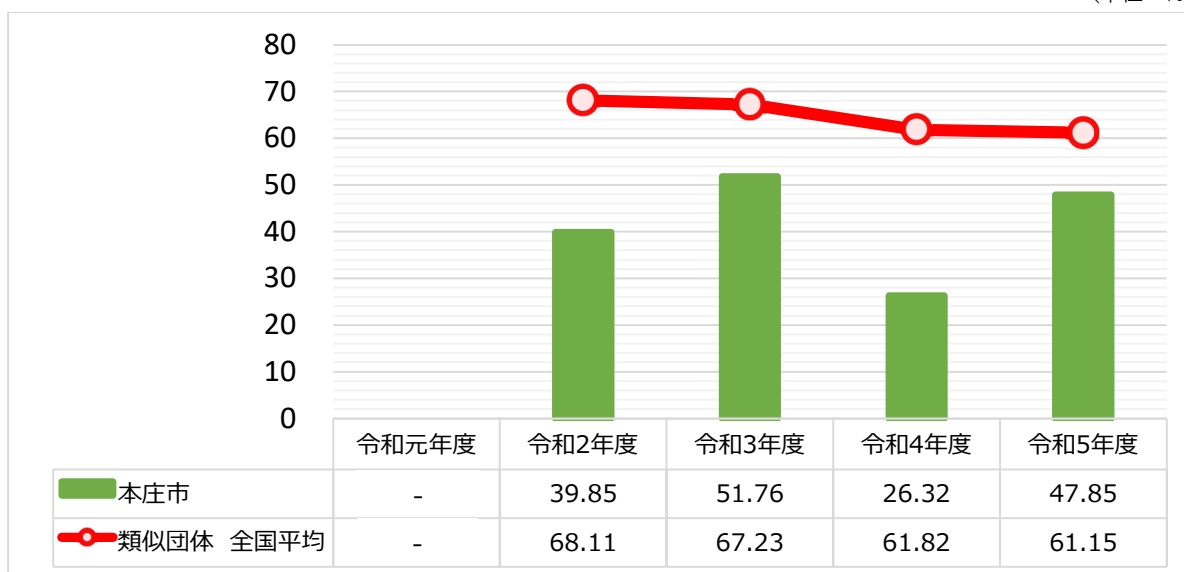


■経費回収率 類似団体比較〈公共〉



■経費回収率 経年比較〈農集〉

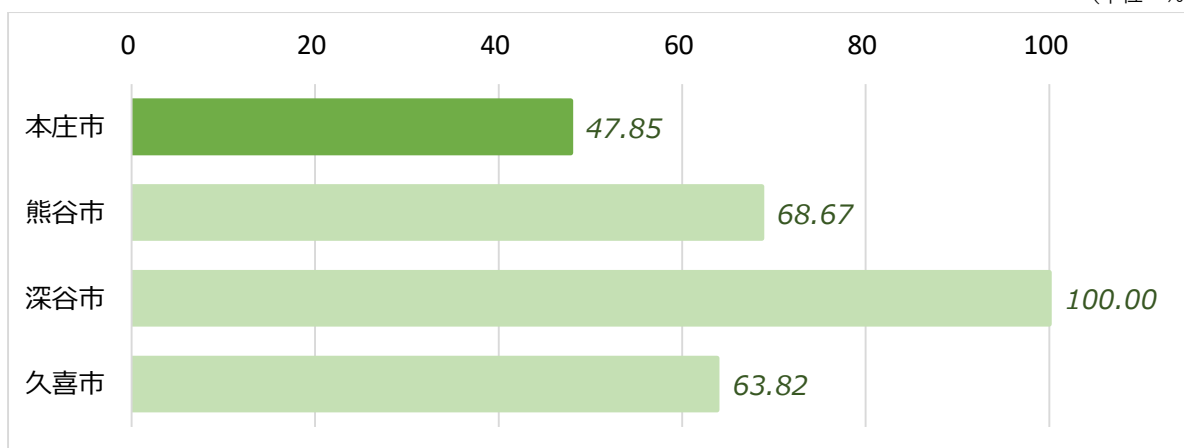
(単位：%)



※令和2(2020)年度より地方公営企業法の財務規程等を適用。

■経費回収率 類似団体比較〈農集〉

(単位：%)



経費回収率 (%) 基本算式：下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100

経費回収率は、汚水処理に係る費用(汚水処理費)を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされており、数値が100%を下回っている場合、汚水処理費が、使用料では賄いきれていないため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を図る必要があります。

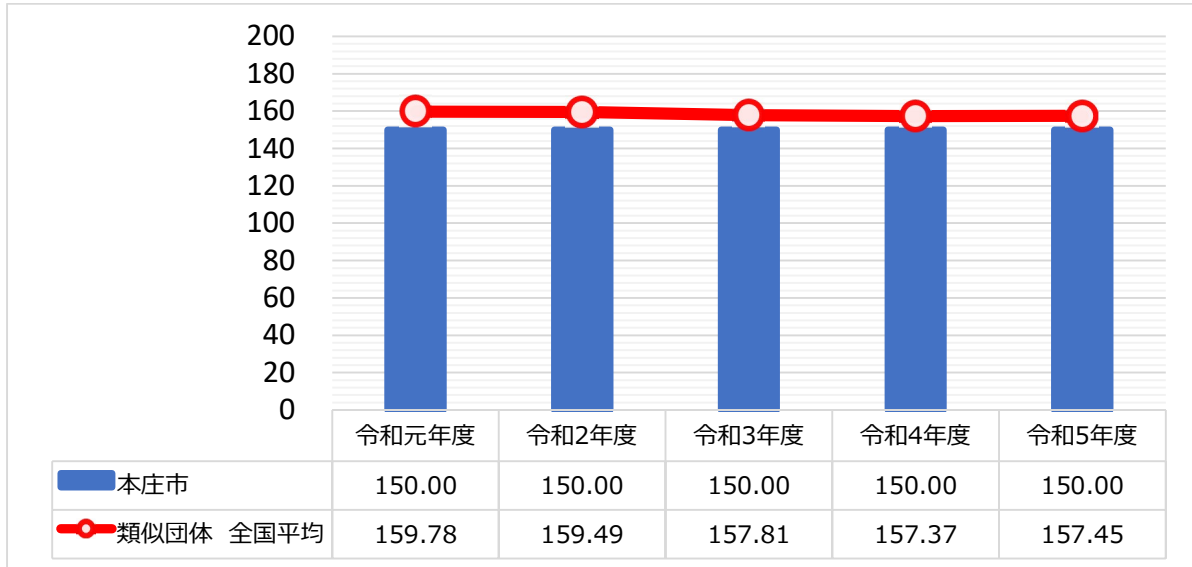
④ 汚水処理原価（円）

汚水処理原価が 150 円/m³を超える部分については、分流式下水道に要する経費として一般会計から繰り入れているため一定となっています。

農集では、本市が運営する農業集落排水施設で汚水を処理しています。類似団体平均や近隣団体よりも汚水処理に係る経費が高くなっています。

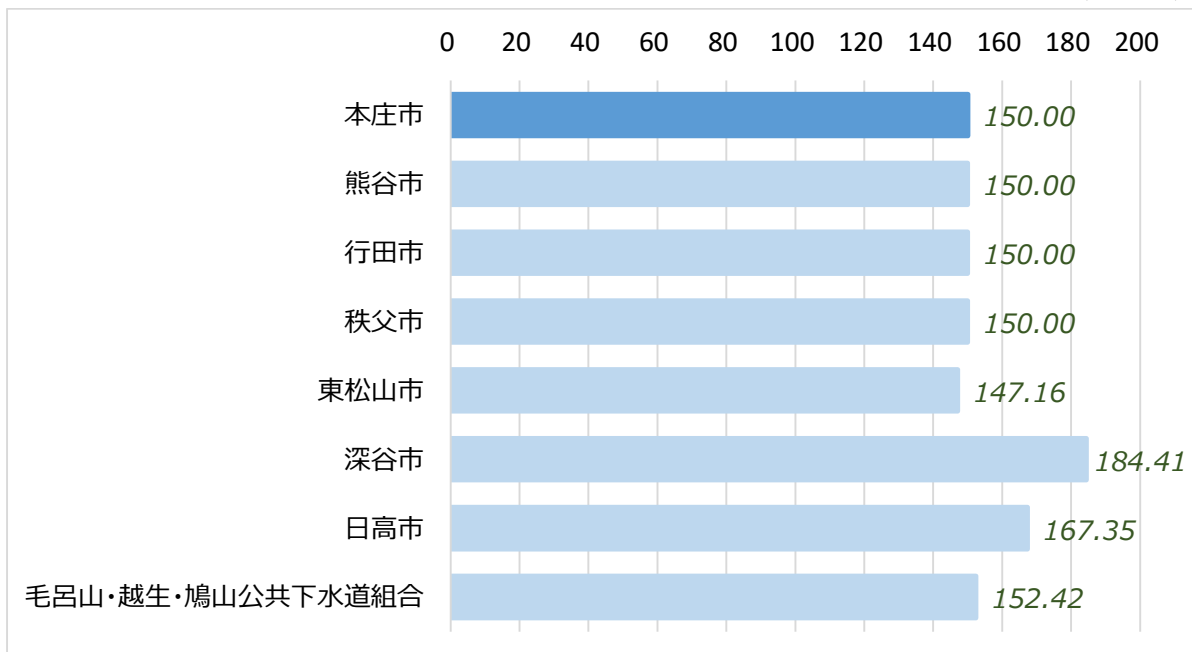
■汚水処理原価 経年比較〈公共〉

(単位：円)



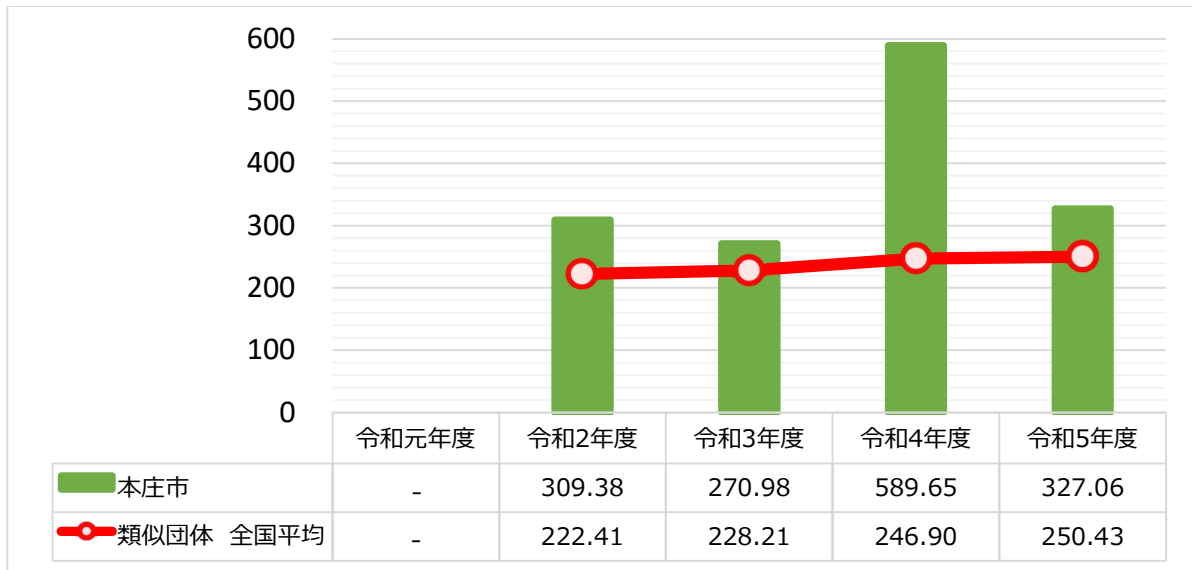
■汚水処理原価 類似団体比較〈公共〉

(単位：円)



■汚水処理原価 経年比較〈農集〉

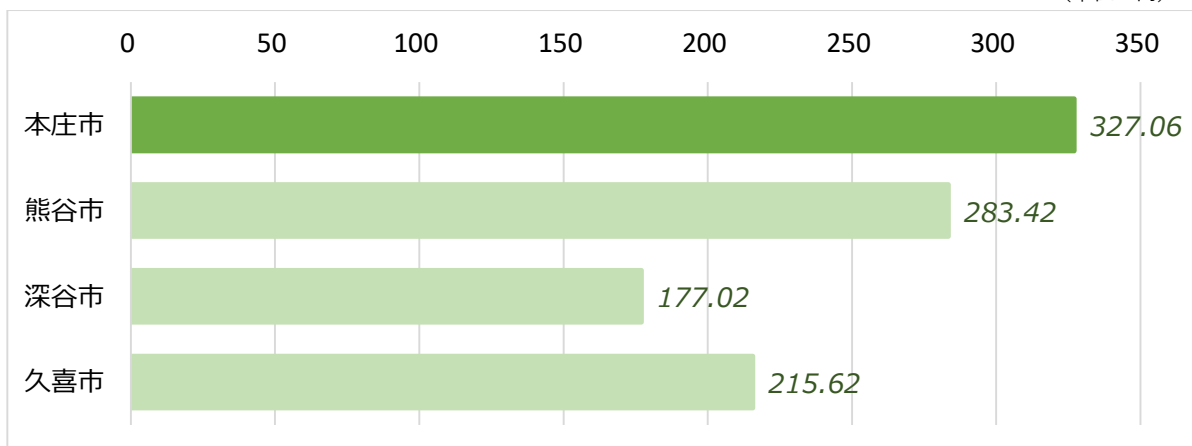
(単位：円)



※令和2(2020)年度より地方公営企業法の財務規程等を適用。

■汚水処理原価 類似団体比較〈農集〉

(単位：円)



汚水処理原価 (円) 基本算式：汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

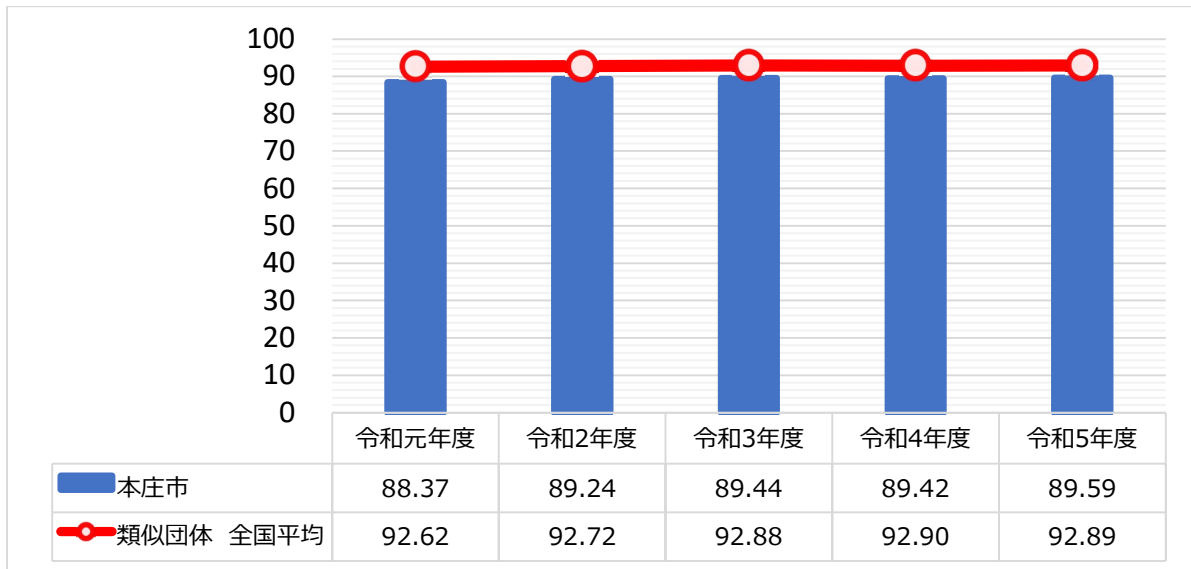
明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が必要になります。

⑤ 水洗化率（％）

公共・農集ともに横ばいで推移しています。農集は類似団体平均や近隣団体と比較して低い水準ですので、水洗化率向上に向けた取り組みが必要です。

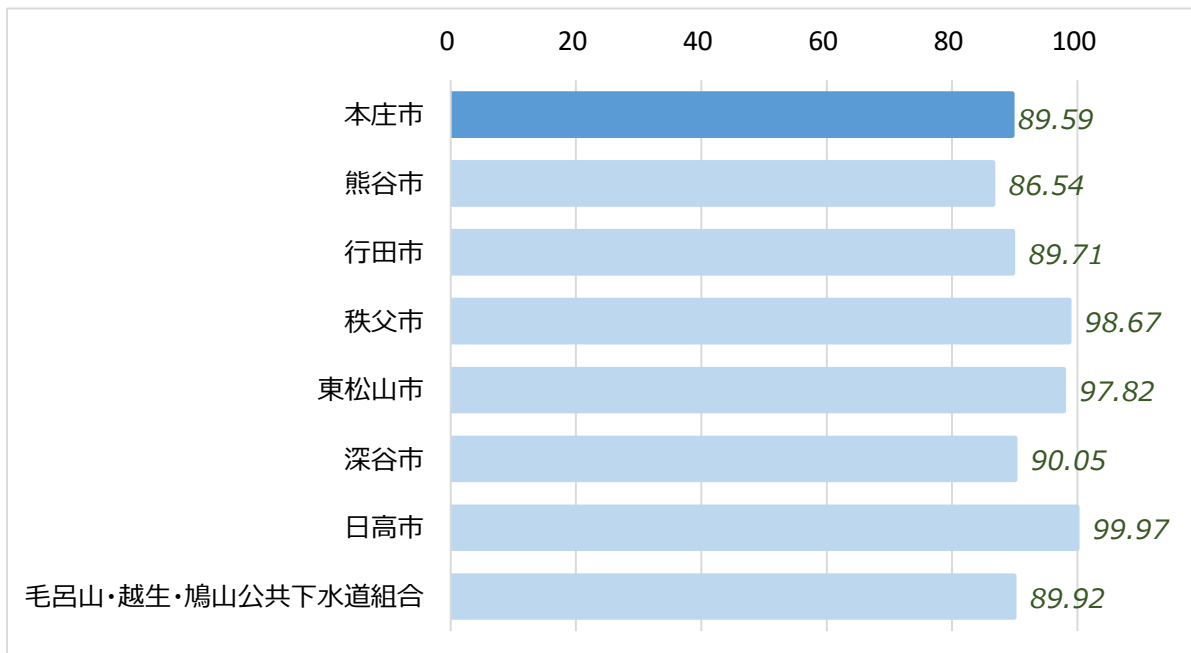
■水洗化率 経年比較〈公共〉

(単位：％)



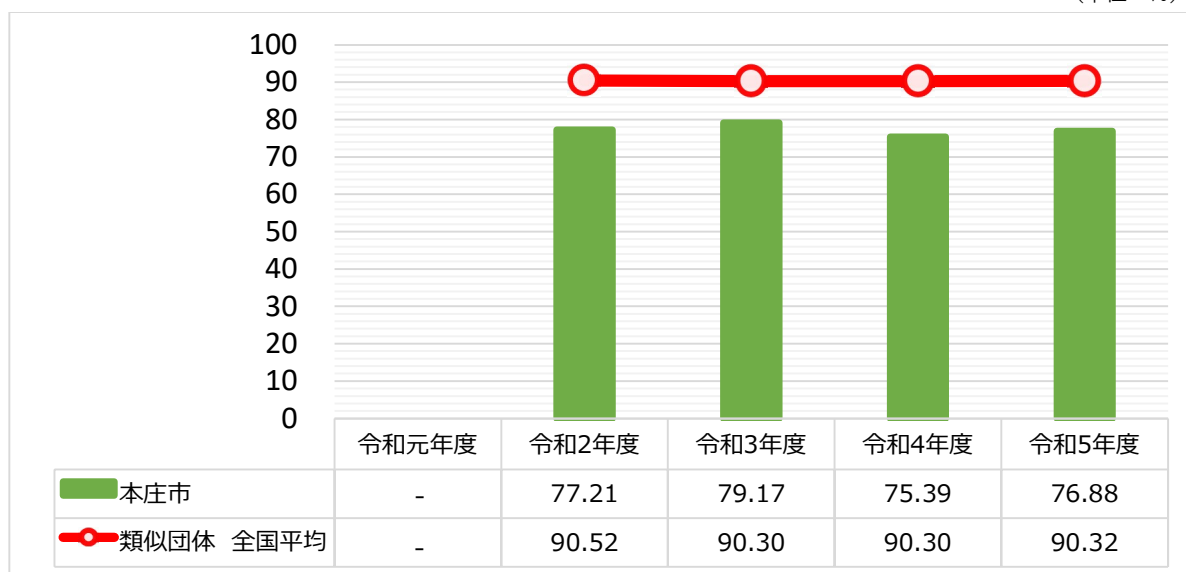
■水洗化率 類似団体比較〈公共〉

(単位：％)



■水洗化率 経年比較〈農集〉

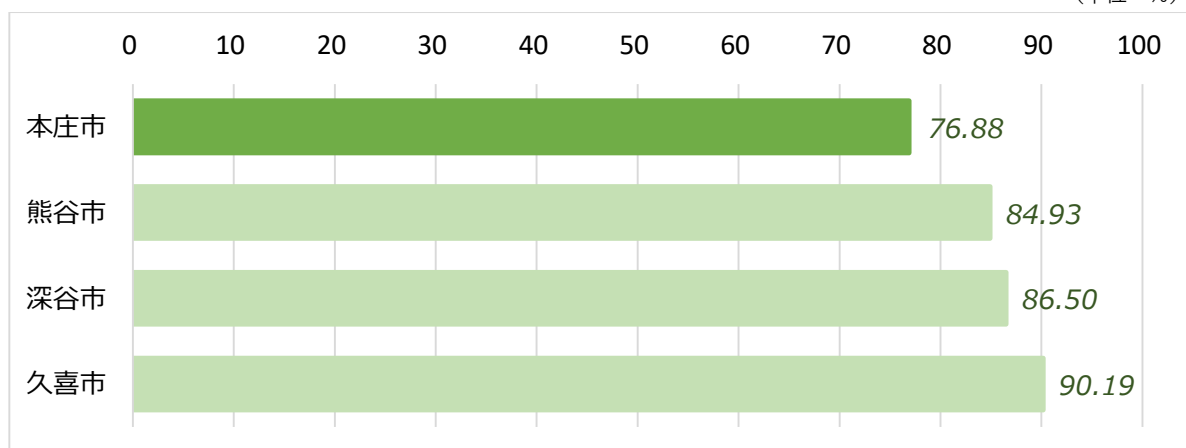
(単位：%)



※令和2(2020)年度より地方公営企業法の財務規程等を適用。

■水洗化率 類似団体比較〈農集〉

(単位：%)



水洗化率 (%) 基本算式： $\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に管路に接続して下水道を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましく、一般的に数値が100%未満である場合には、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取り組みが必要になります。



将来の事業環境

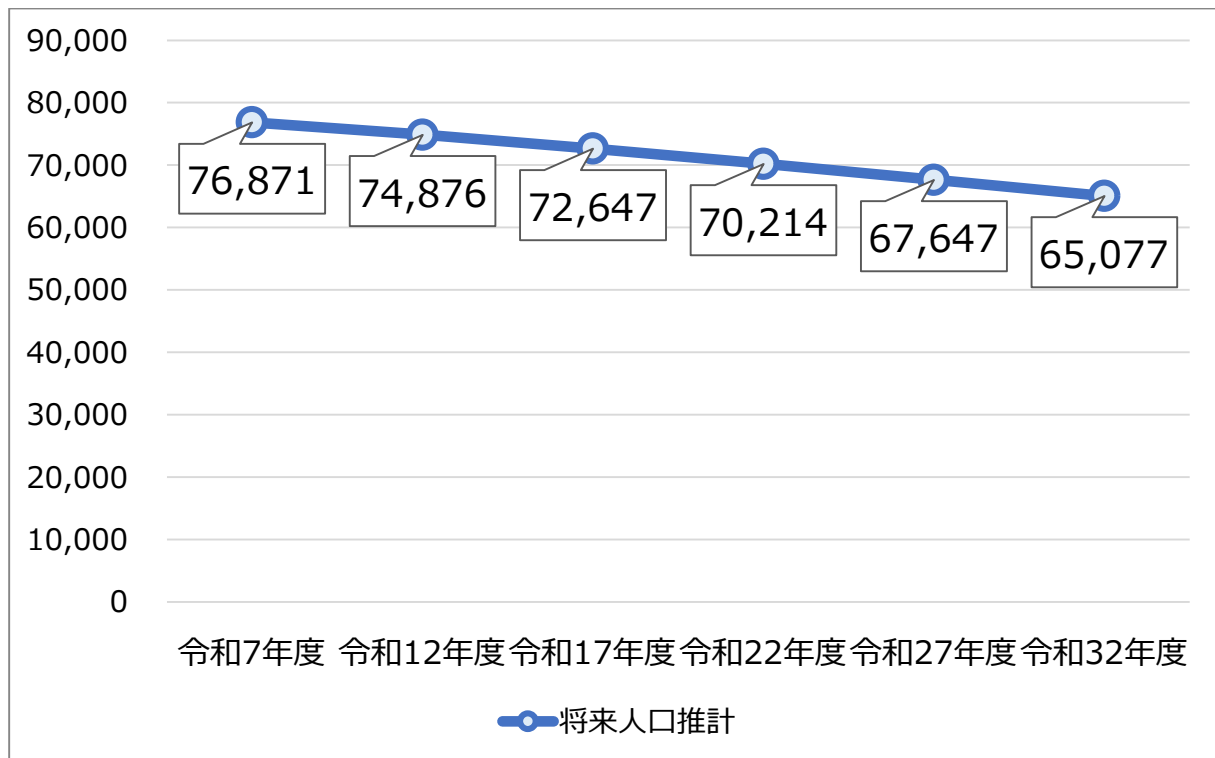
1. 将来の事業予測

(1) 下水道施設利用人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所における将来人口推計では、本市の人口は減少していくと予測されます。令和7（2025）年度の76,871人と25年後の令和32（2050）年度の65,077人を比較すると11,794人（△15.3%）減少する見通しとなっております。

■将来人口推計

（単位：人）



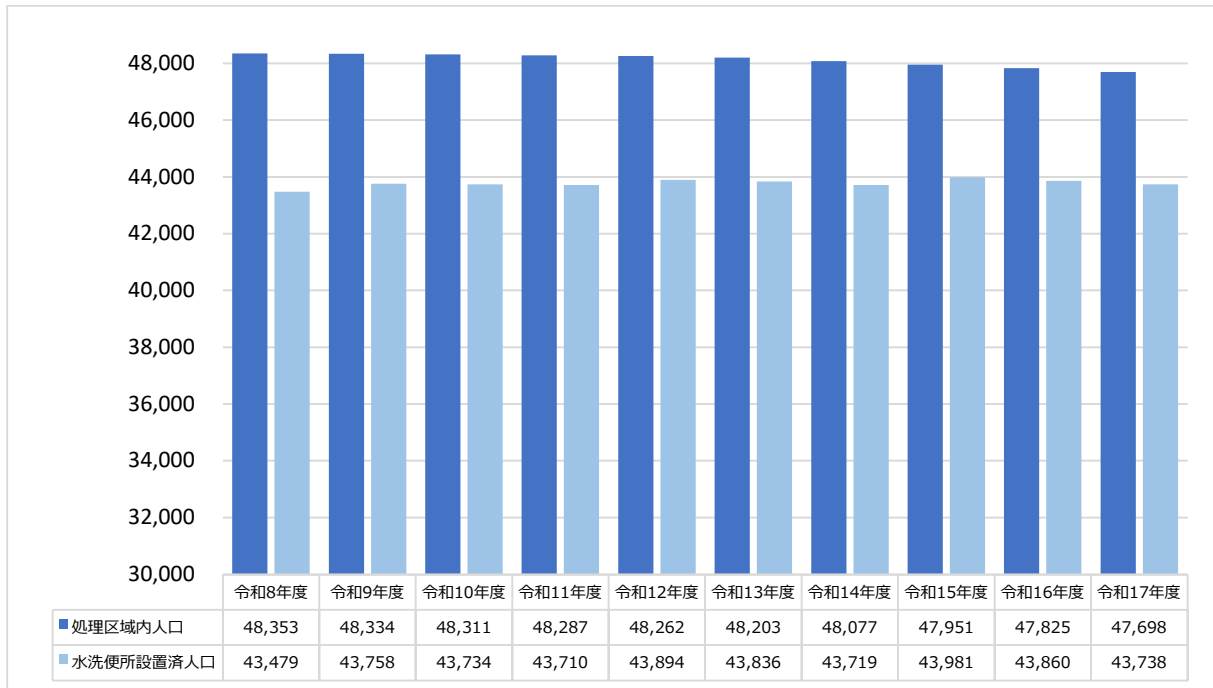
※国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計より

将来人口推計に基づき、水洗化率の向上を踏まえたうえで、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。処理区域内人口と水洗便所設置済人口についても、将来的に減少していくと予測されます。

なお、令和9（2027）年度に農集の田中地区を公共下水道へ、令和15（2033）年度には牧西地区を公共下水道へ編入するにあたり、接続地区の処理区域内人口及び水洗便所設置済人口は公共に見込むため、接続年度は公共と農集の間で増減が生じます。

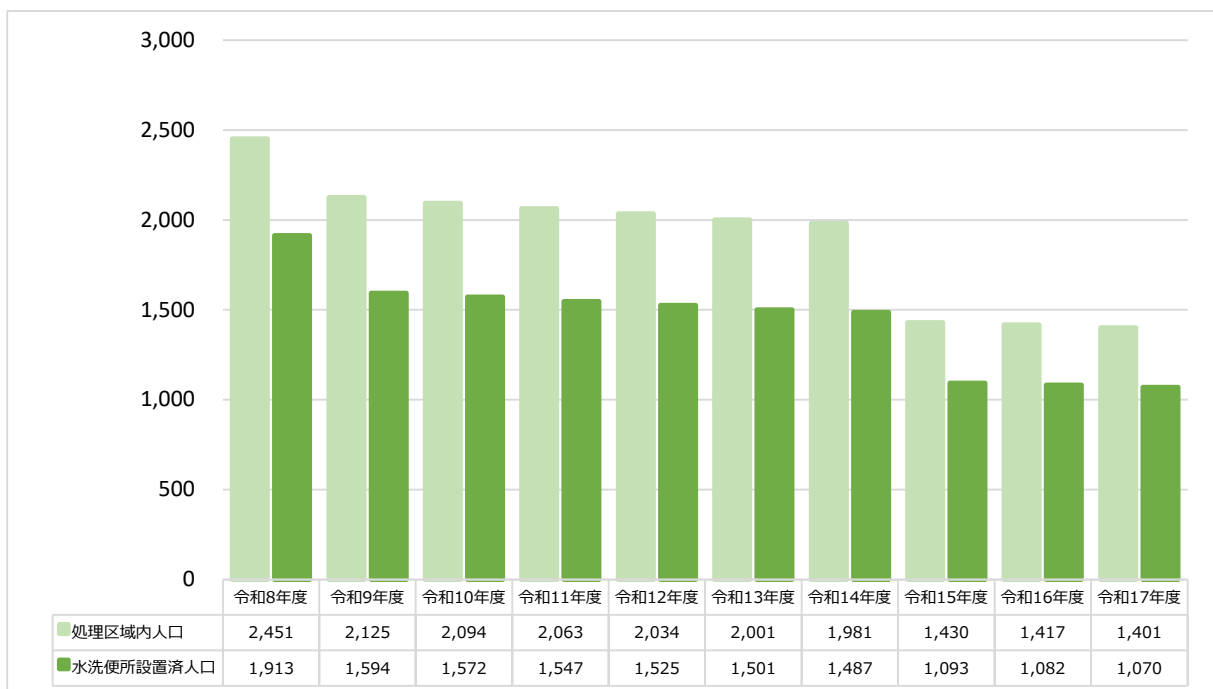
■処理区域内人口と水洗便所設置済人口 推計〈公共〉

（単位：人）



■処理区域内人口と水洗便所設置済人口 推計〈農集〉

（単位：人）

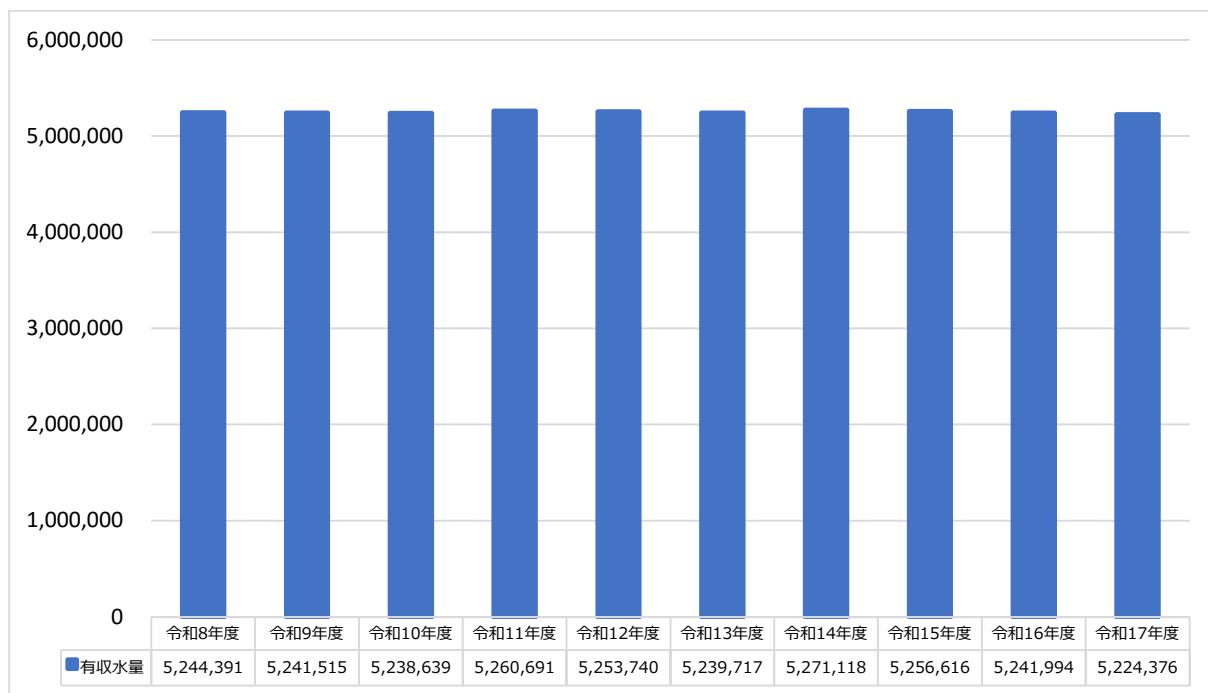


(2) 有収水量の予測

水洗便所設置済人口から、将来の有収水量の推移を予測しました。公共・農集ともに、処理区域における水洗便所設置済人口の減少に伴い減少していくと予測されます。

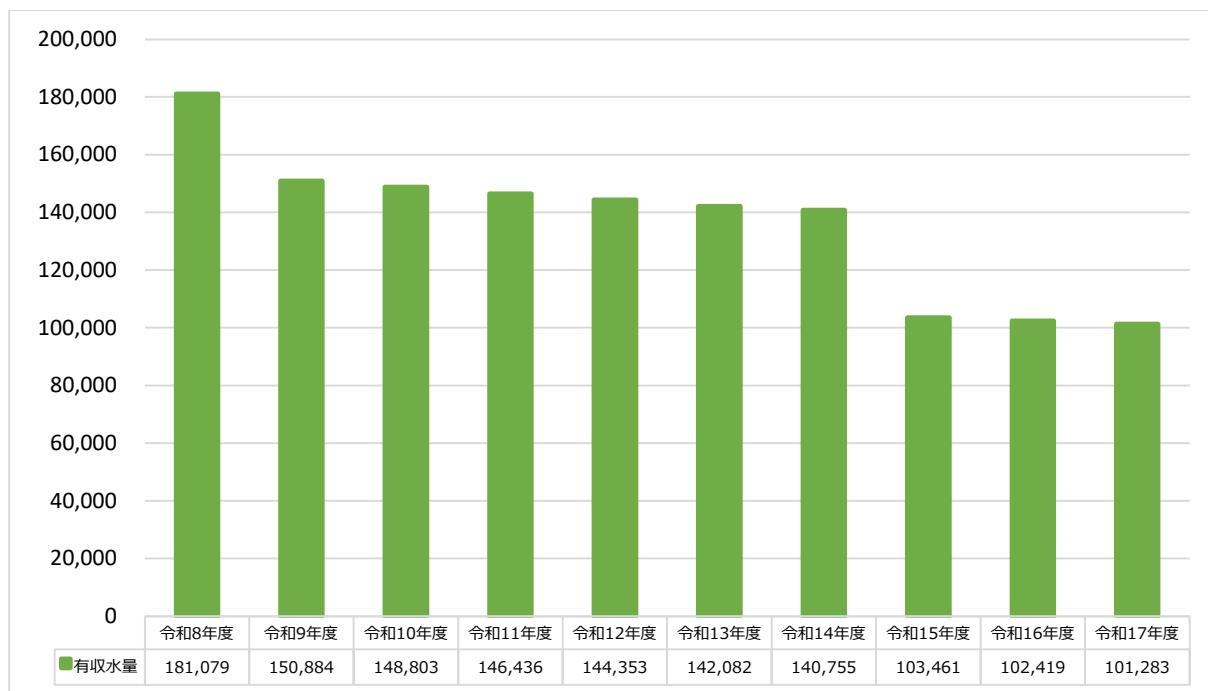
■有収水量〈公共〉

(単位：m)



■有収水量〈農集〉

(単位：m)



2. 今後の事業の予定（施設の状況）

公共は、国が提唱している令和8年度末の概成を目指し、認可区域内にある未整備地区の整備を進めており、同年度末に概ねの管路新設を完了する見込みです。今後は栗崎地区などの汚水管の新設工事や、雨水対策工事、「本庄市下水道総合地震対策計画」及び「本庄市上下水道耐震化計画」に基づく耐震化工事を並行して実施していきます。また、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。この計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠施設が使えるよう対策を行います。

農集では、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となる機能保全計画として最適整備構想を策定しています。処理施設及び管路施設等の機能診断調査を実施し、40年間の機能保全コストを算定後、コストの同期化及び平準化を行ったうえで長期的な改築シナリオを設定しました。また、再編計画では改築更新費用のみならず、更に維持管理費等を抑制するため、施設の統合（農業集落排水同士の統合や公共下水道と統合）を検討しました。現在の施設のリスク評価を考慮しながら、地理的・地形的な状況を踏まえた結果、将来的に全ての農業集落排水施設を廃止して公共下水道に接続する予定です。

3. 組織の予測

組織については、今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするため、適切な配置を行っていきます。

4. 経営の基本方針

今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行による使用料収入の減少などに加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等により、ますます厳しくなることが予想されます。持続可能な下水道サービスを提供していくためには、安定的な事業運営と将来課題に備えた資金の確保をしながら、各施設の投資の最適化を進めることが必要となります。

下水道事業を取り巻くこれらの課題を考慮し、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられ、継続的に経営可能な公共下水道事業の確立のため、本市では、健全な経営を実現するために、具体的に次の6つの基本方針を設定しました。

基本方針 1 他会計繰入金の削減と経常収支比率 100%以上の維持

経常収支比率は公共・農集ともに令和 5（2023）年度時点で 100%を上回り、収支は黒字となっています。ただし、経常収支比率は一般会計からの繰入金等の収益も含まれているため、公費負担分である基準内繰入金を除く基準外繰入金に関する部分は、削減していくことが求められます。そこで、公共では経費削減の経営努力をしながら引き続き基準外繰入金の発生を抑制しつつ、農集では、公共下水道へ順次接続し、維持管理費を減少させることで、基準外繰入金を将来的に削減していきます。

基本方針 2 効率的な投資

本市の公共下水道施設は、供用開始から 30 年以上経過している施設もあり、これまでも定期的な点検・調査を行い、必要な設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してきました。引き続き各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

基本方針 3 適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られるなか、適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

基本方針 4 人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、既存施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。

基本方針 5 経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなかで、既存施設の老朽化が進み、大規模な改築・更新工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や処理水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略を概ね 5 年ごとに見直し、改定することとします。

基本方針 6 弾力的な使用料の見直し

経営戦略の進捗検証と同時に、将来にわたって継続的に経常収支比率 100%以上及び経費回収率の増加をさせるために、使用料が適正であるか検証を続けます。



VI 投資・財政計画

1. 今後の投資・財源についての考え方・検討状況

下水道事業は、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための前提条件となります。一方で、老朽化が進行する下水道施設の耐震化、改築等には多額の投資が必要であり、安定した財源の確保が大きな課題となります。投資事業に要する費用の見通しである「投資試算」と、下水道使用料収入等の財源の見通しである「財源試算」を均衡させることが、経営にあたっての重要な要素です。

そこで、前章までの将来見通しや経営の基本方針を踏まえ、今後 10 年間の投資・財政計画を策定しました。投資・財政計画を着実に実行することで、安定した下水道事業の運営を図ります。

(1) 収支計画のうち投資についての説明

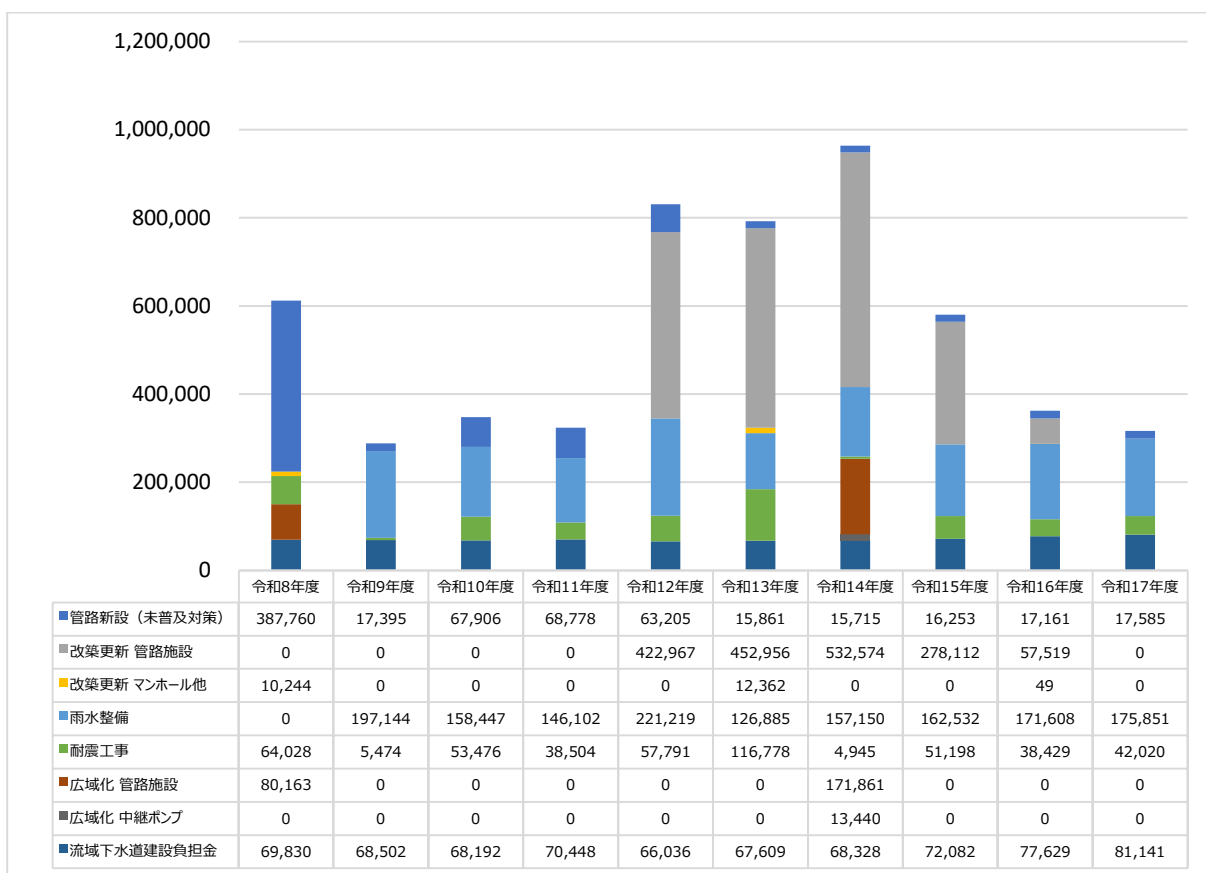
① 建設改良費

公共は、国が提唱している令和 8 年度末の概成を目指し、認可区域内にある未整備地区の整備を進めており、同年度末に概ねの管路新設を完了する見込みです。今後は栗崎地区などの污水管の新設工事や、雨水対策工事、「本庄市下水道総合地震対策計画」及び「本庄市上下水道耐震化計画」に基づく耐震化工事を並行して実施していきます。

農集では、策定した再編計画において、将来的に全ての農業集落排水施設を廃止して公共下水道に接続する予定となっています。田中地区および牧西地区を公共下水道へ接続するための事業費は公共の建設改良費に計上し、農集の処理地区同士である宮戸地区と滝瀬・堀田地区の統合に向けた事業費は農集の建設改良費へ計上します。

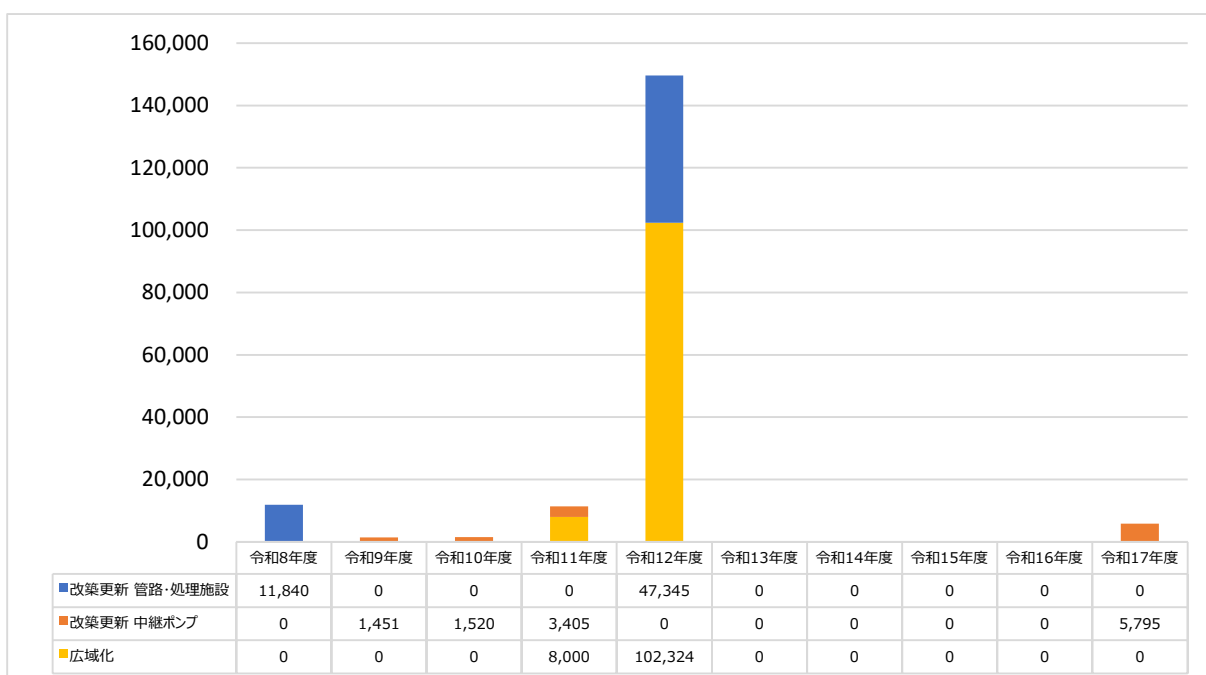
■建設改良費〈公共〉

(単位：千円)



■建設改良費〈農集〉

(単位：千円)

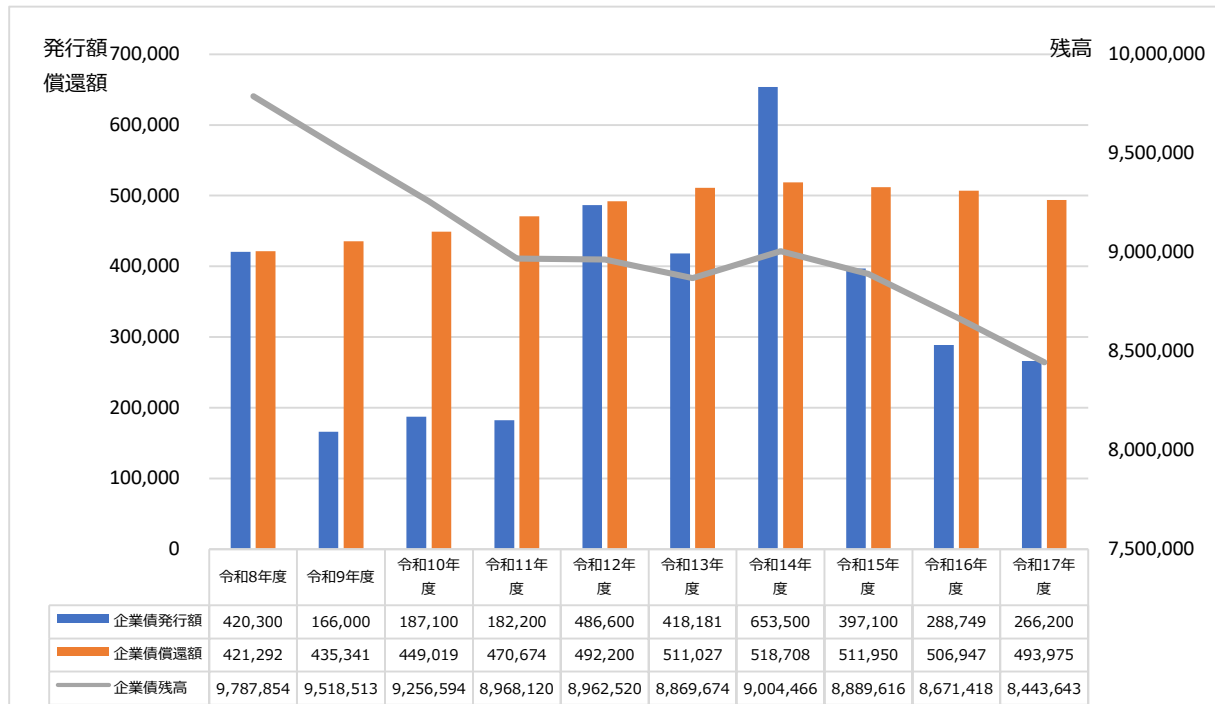


② 企業債償還金

公共は、概成後は管路新設のための企業債発行が縮小します。公共、農集共に企業債発行額より企業債償還額の方が大きく、企業債残高は減少していく見込みです。

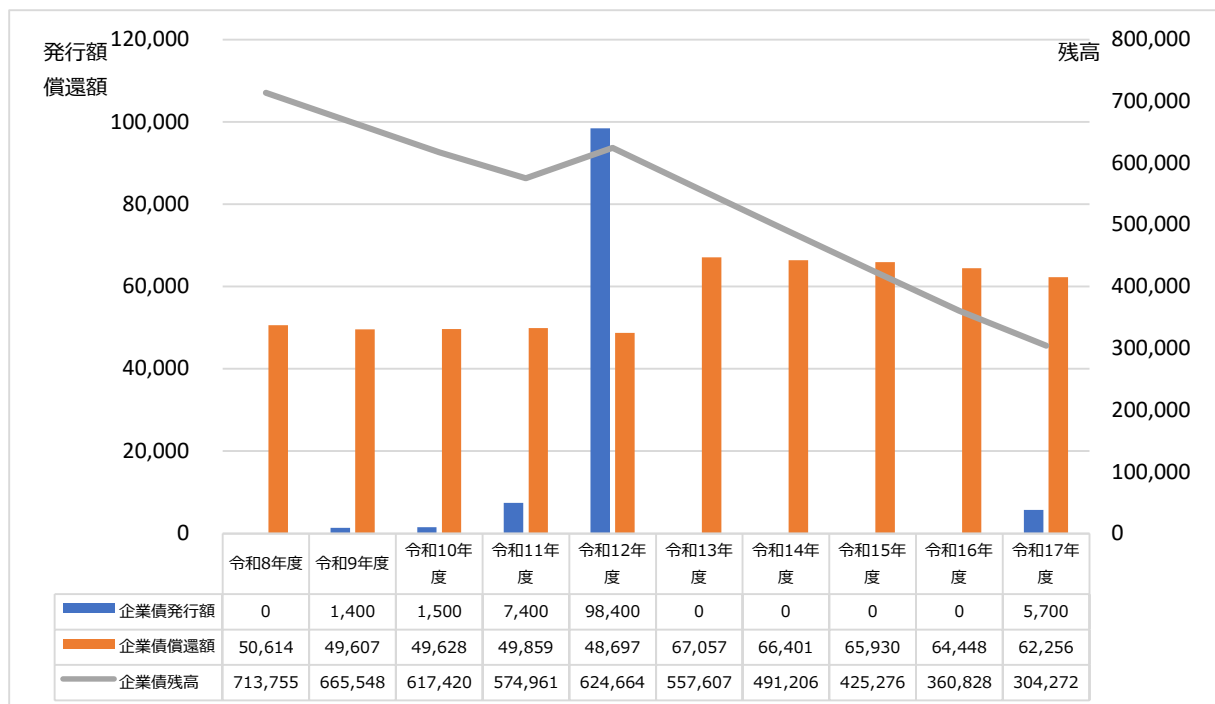
■企業債発行額・償還額及び企業債残高〈公共〉

(単位：千円)



■企業債発行額・償還額及び企業債残高〈農集〉

(単位：千円)



(2) 収支計画のうち財源についての説明

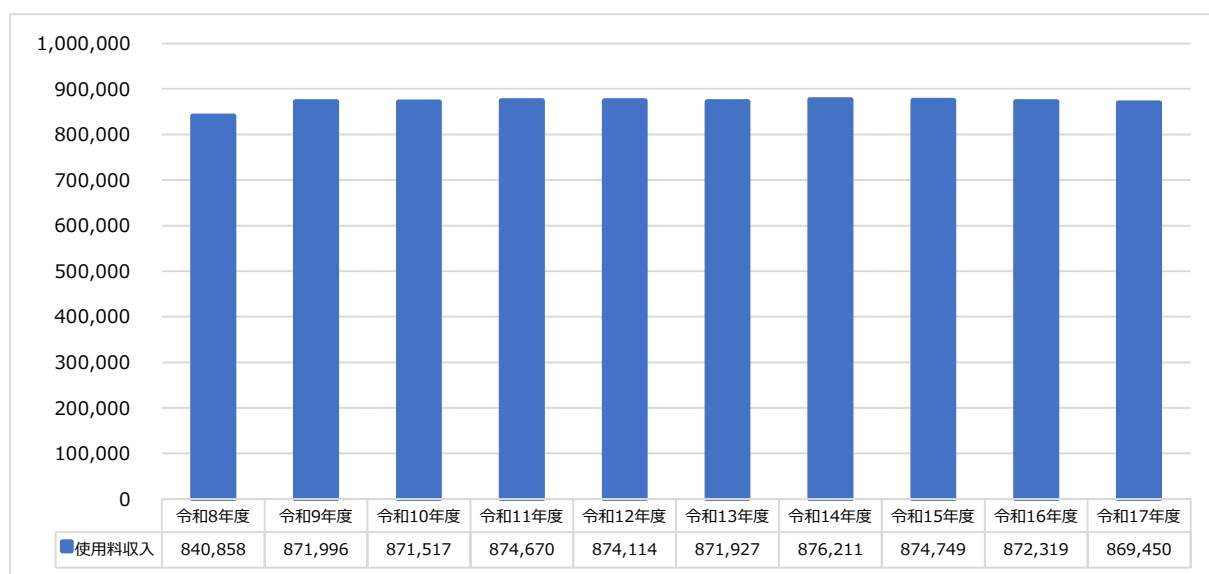
① 使用料収入の見通し

公共の下水道使用料は、令和元（2019）年10月に改定、令和6（2024）年10月に更なる改定を行い、使用料収入が大きく増加しました。なお、令和6（2024）年の改定は2年間の激変緩和措置であるため、令和8（2026）年4月1日からの基本料金は1,220円から1,340円に改定し、使用料収入は増加する予定です。

しかしながら今後、水洗便所設置済人口の減少に伴って、使用料収入は徐々に減少していくと予想されます。

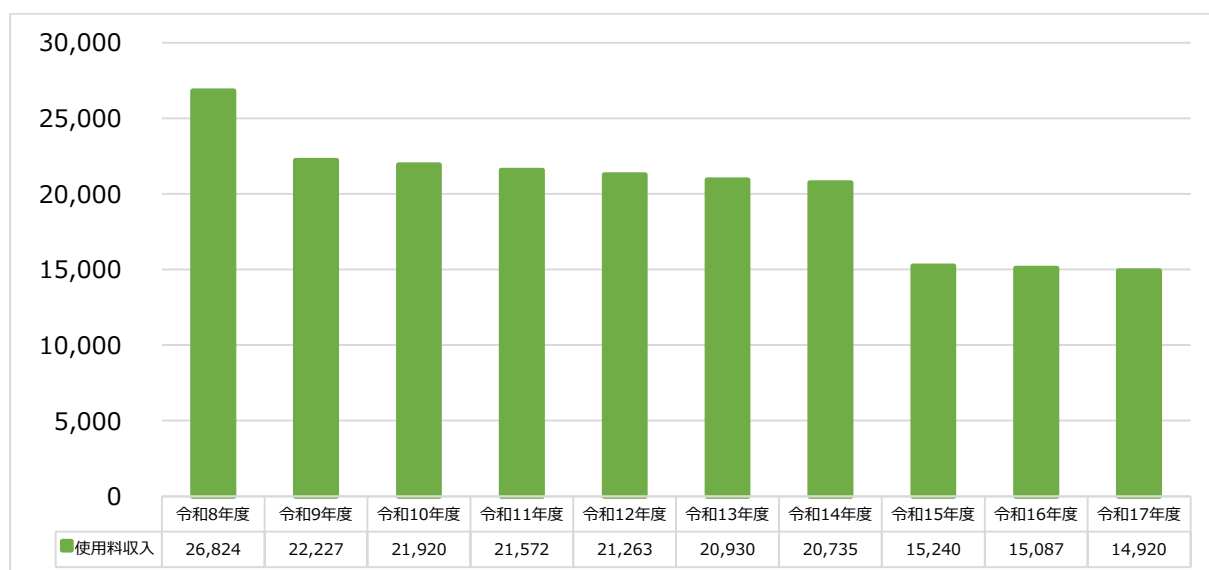
■使用料収入〈公共〉

(単位：千円)



■使用料収入〈農集〉

(単位：千円)



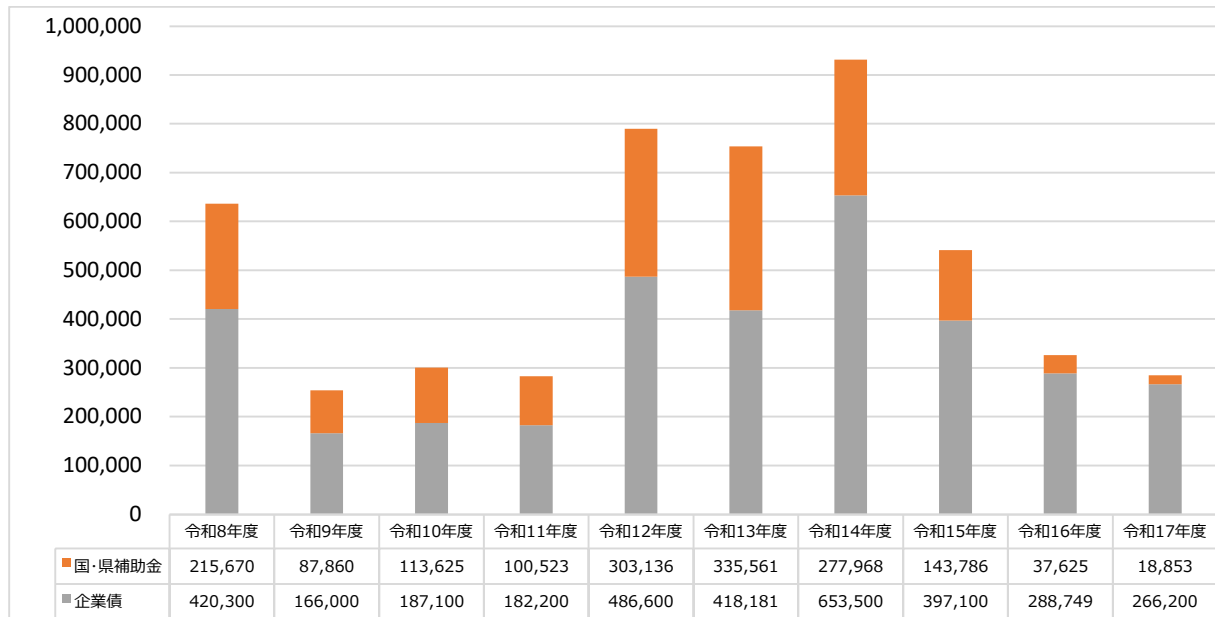
② 建設改良費の財源に関する事項

公共では、新設工事、更新工事、雨水対策工事、耐震化工事の約50%と流域下水道建設負担金のほぼ全額を企業債の発行により財源を賄うことを見込んでいます。

農集では、処理地区の統合工事の約50%と更新工事のほぼ全額を企業債の発行により財源を賄うことを見込んでいます。

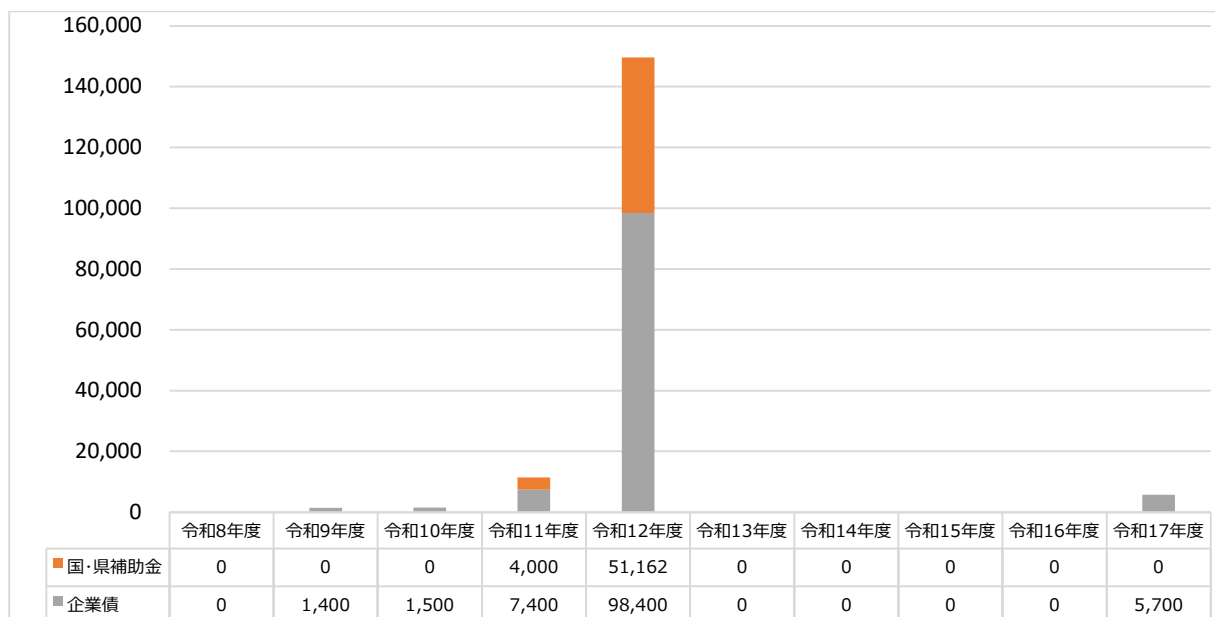
■主な財源〈公共〉

(単位：千円)



■主な財源〈農集〉

(単位：千円)



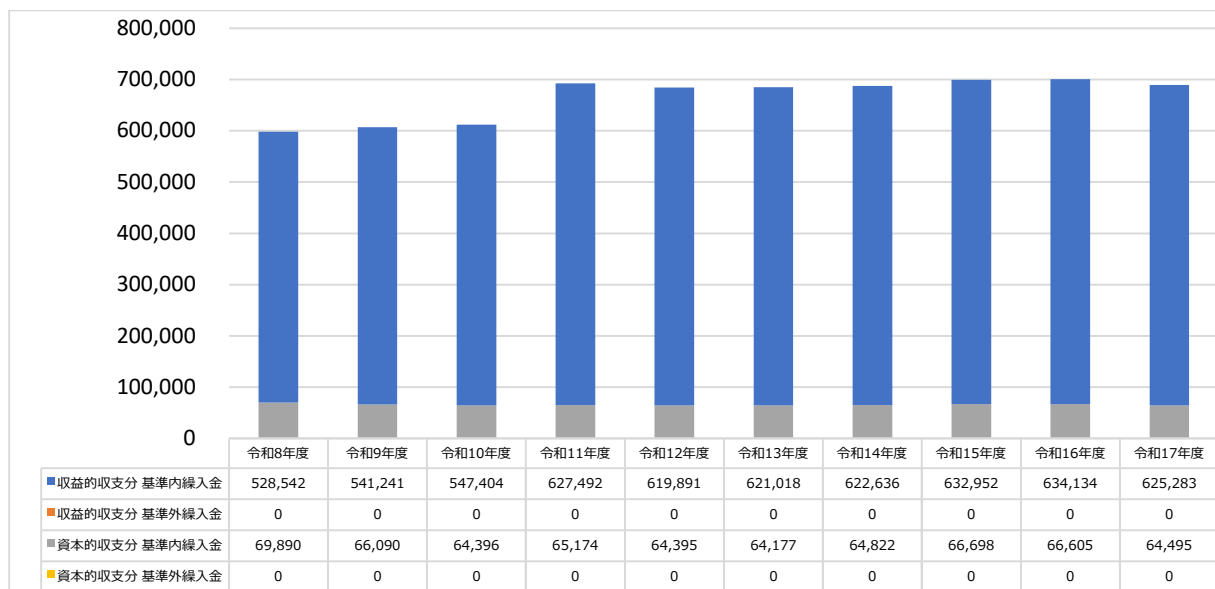
④ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、総務省通知による地方公営企業への繰出基準に基づく基準内繰入金と、同基準に基づかない基準外繰入金に分類されます。

公共では基準外繰入金の計上はないですが、農集では収支不足分を基準外繰入金によって賄っています。基準外繰入金は、公営企業の独立採算制の原則や税金の公平性の観点から削減していくことが求められます。農集では、公共下水道へ順次接続し、維持管理費を減少させることで、基準外繰入金を将来的に削減していきます。なお、令和9（2027）年度、令和13（2031）年度、令和15（2033）年度に、処理施設の解体費用を一般会計からの基準外繰入金によって賄います。

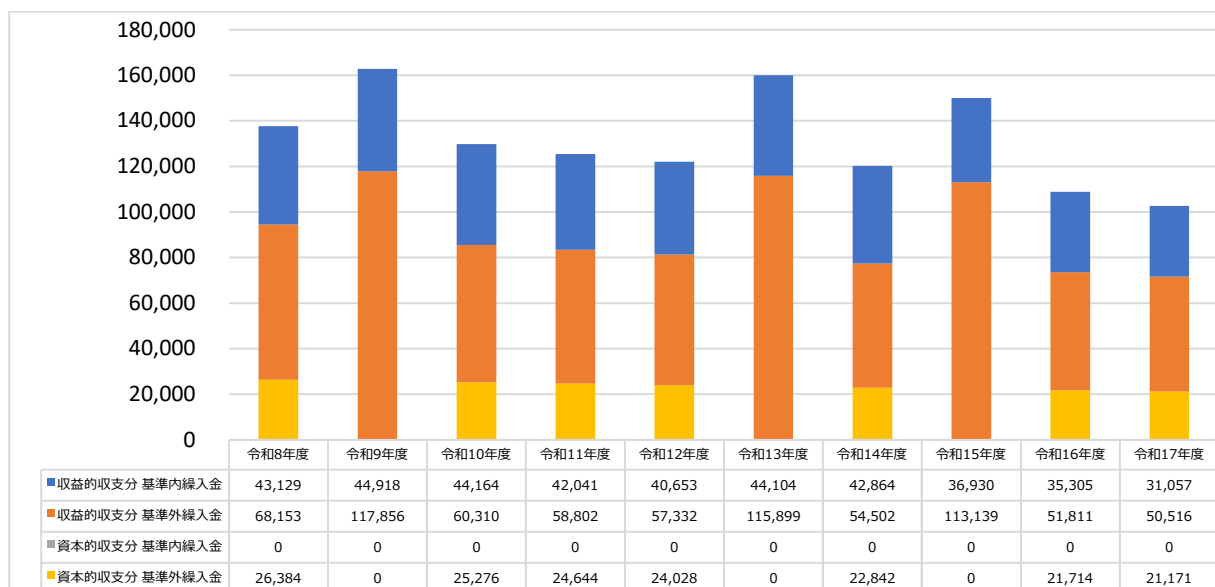
■他会計繰入金〈公共〉

（単位：千円）



■他会計繰入金〈農集〉

（単位：千円）



④ 資産の有効活用等による収入増加の取組に関する事項

現在使用していない遊休資産がないため、財源として活用する予定はありません。

⑤ その他の財源に関する事項

長期前受金戻入は、補助金等を使用して取得した資産に対して、減価償却費と同じ耐用年数で収益化し営業外収益として計上されます。今後の長期前受金戻入は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される長期前受金戻入と、令和 7（2025）年度以降に受ける国庫補助金等から算出される長期前受金戻入を合算して算定します。

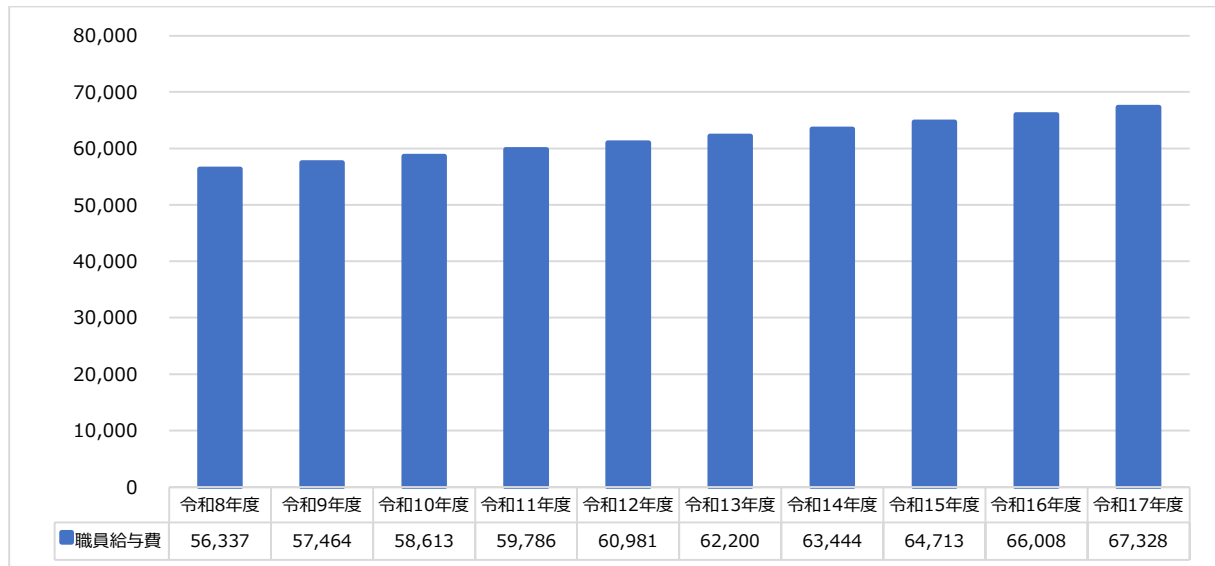
（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

人件費については、現状の水準を基準としながら、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2% で試算します。

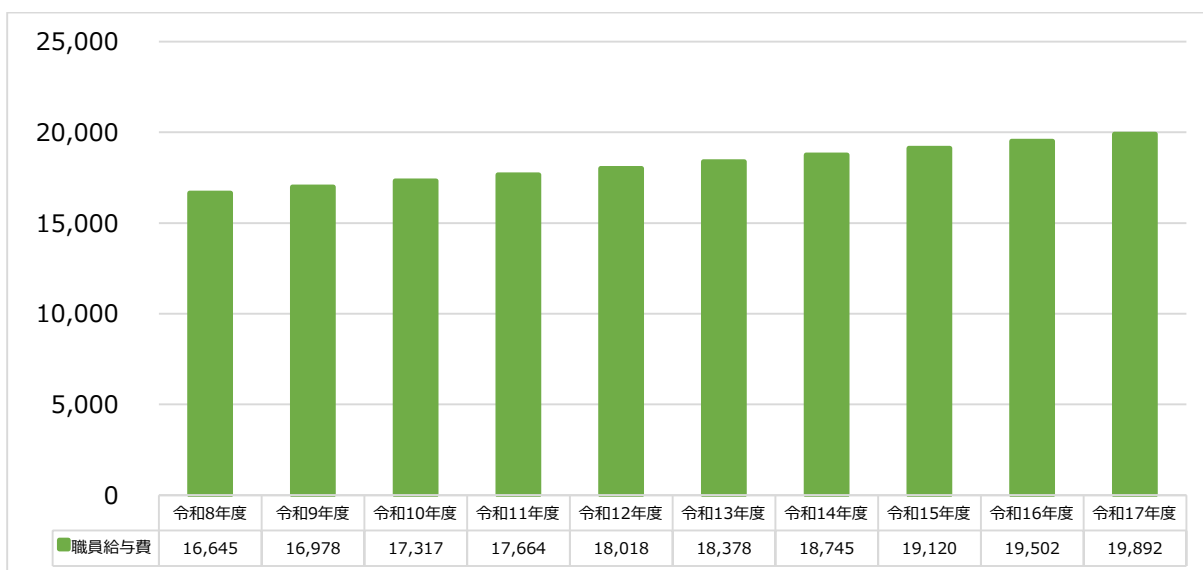
■職員給与費〈公共〉

（単位：千円）



■職員給与費〈農集〉

(単位：千円)

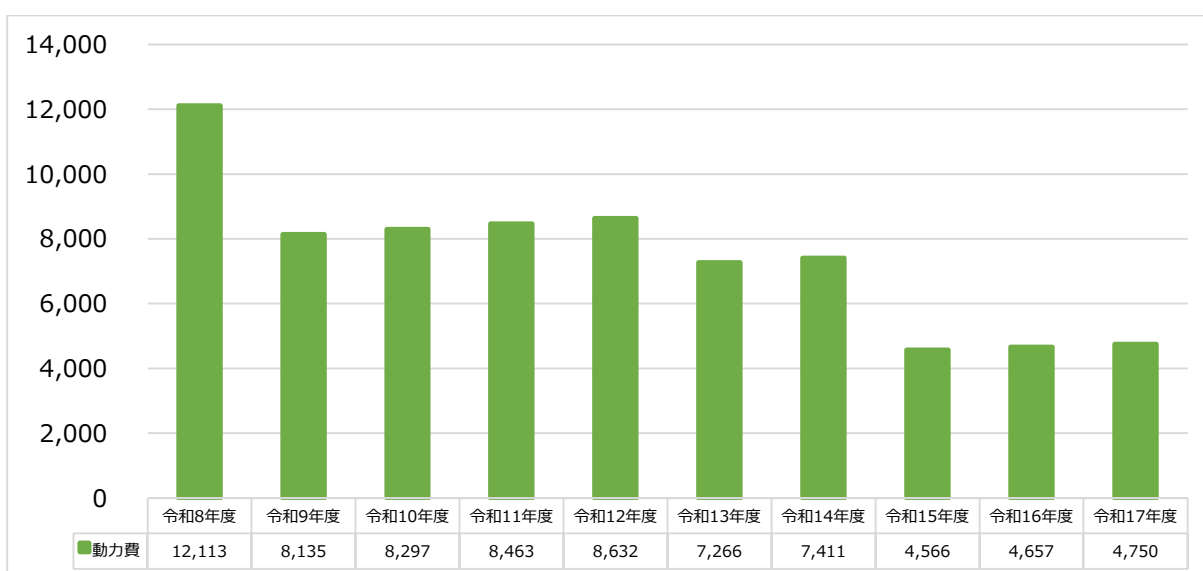


② 動力費に関する事項

動力費は処理施設を持つ農集のみ計上され、処理地区の統合に伴い減少していきます。既存施設の動力費に関しては、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算します。

■動力費〈農集のみ〉

(単位：千円)

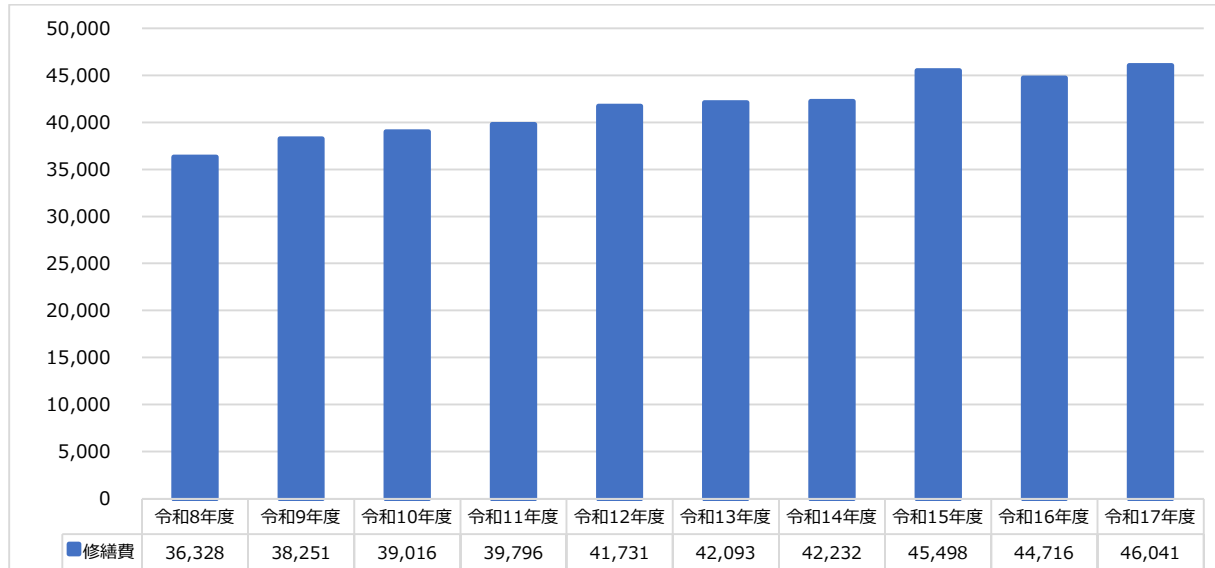


④ 修繕費に関する事項

処理地区を統合する農業集落排水の処理施設に関しては、原則更新工事を行わず、接続年度まで必要に応じて修繕で対応する予定です。直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

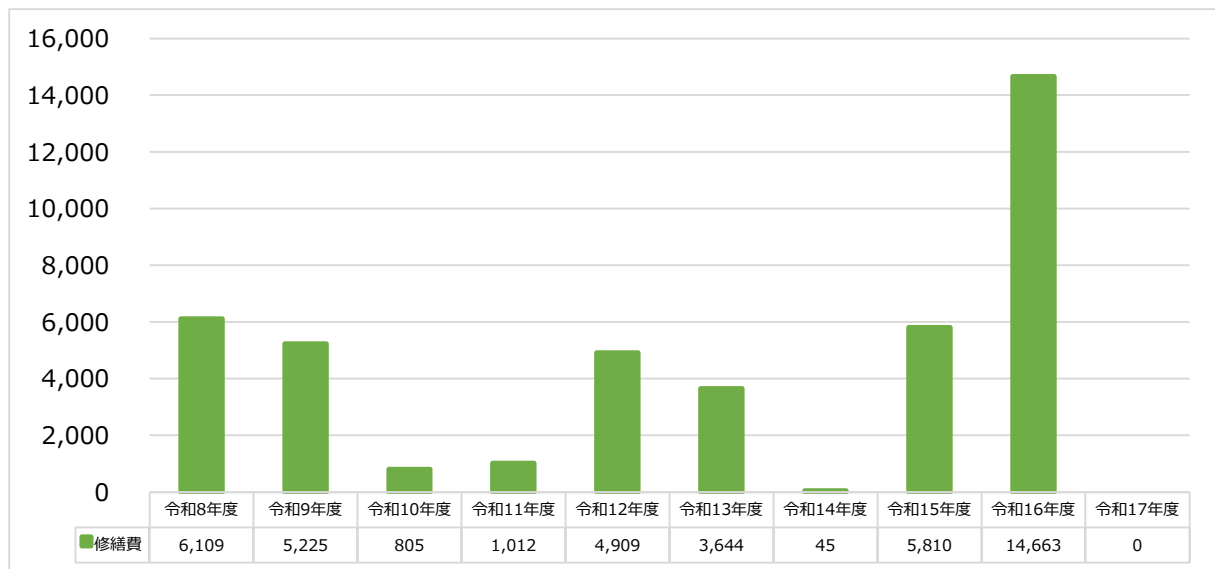
■修繕費〈公共〉

(単位：千円)



■修繕費〈農集〉

(単位：千円)

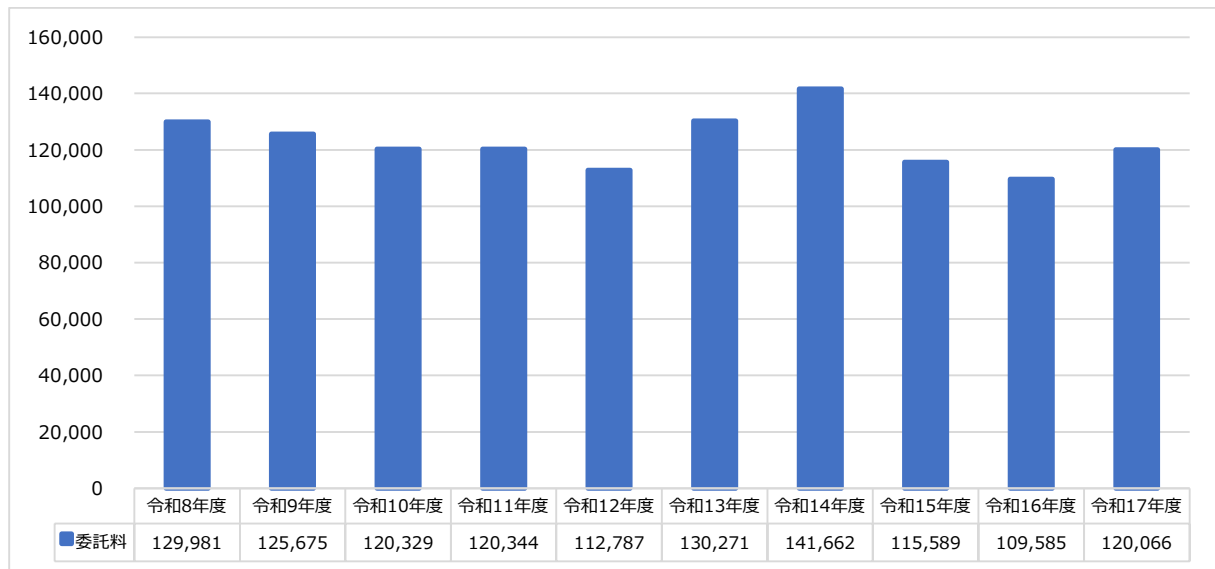


④ 委託料に関する事項

農集の処理地区の統合に伴い、維持管理等に係る委託料は減少していきます。既存施設の維持管理等に係る委託費に関しては、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

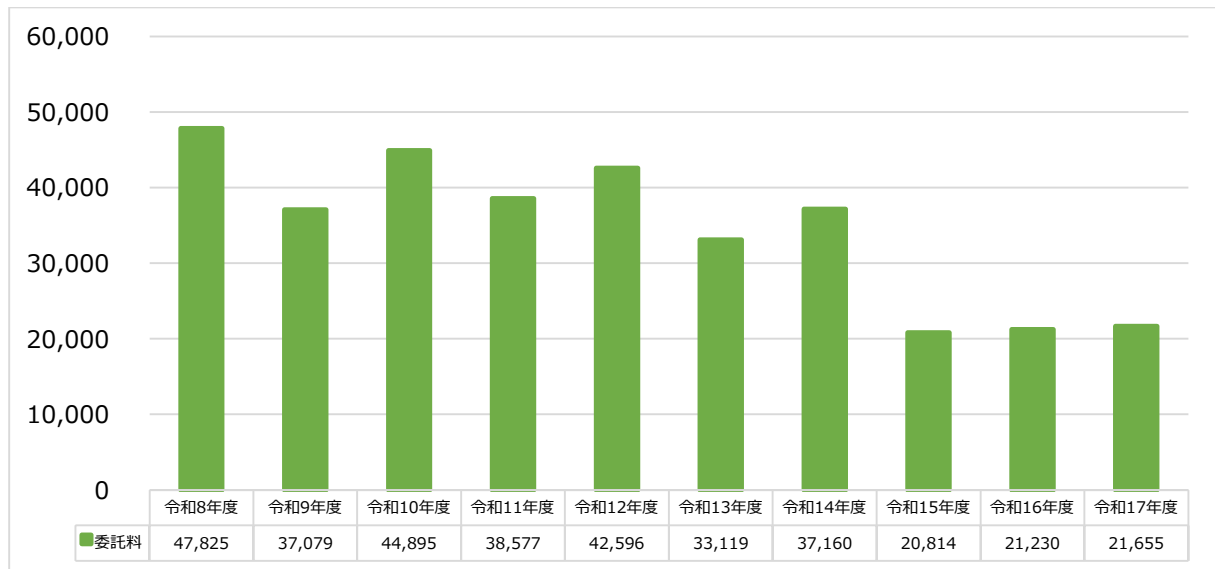
■委託料〈公共〉

(単位：千円)



■委託料〈農集〉

(単位：千円)

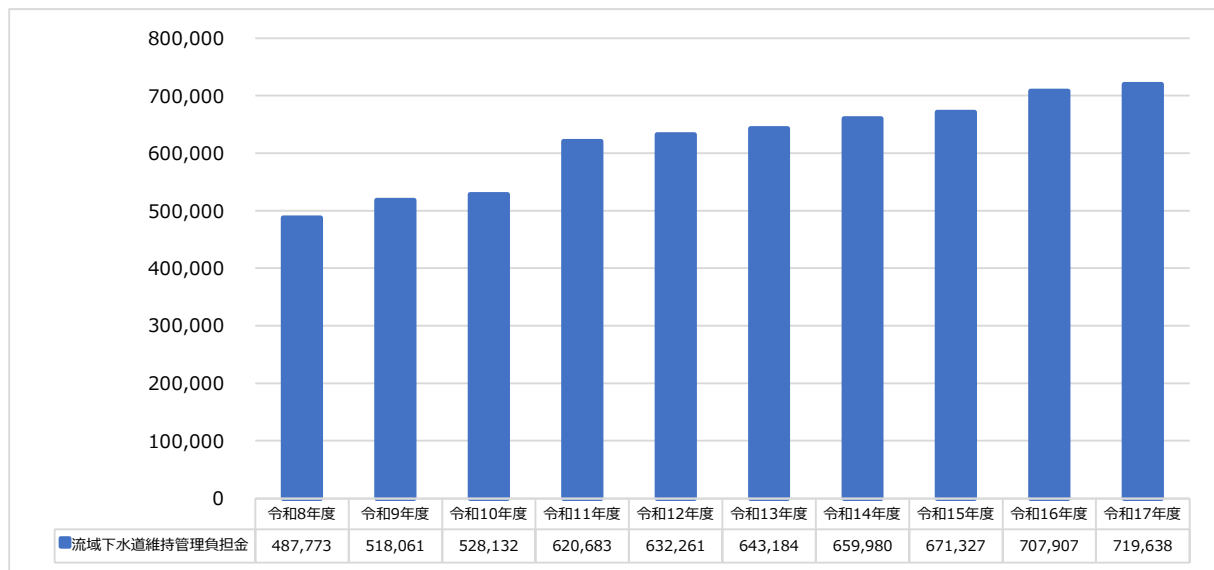


⑤ 負担金（流域下水道維持管理負担金）に関する事項

公共は埼玉県が運営する利根川右岸流域下水道へ接続しており、本市で処理場を持たない代わりに、流域下水道維持管理負担金を有収水量に応じて県に支払っています。流域下水道維持管理負担金は5年に一度、単価の見直しがあり、令和8（2026）年4月より現行の99円/m³から105円/m³に引き上がる見込みです。今後も物価上昇の影響を受け、負担金単価の引き上げが予想されます。

■負担金（流域下水道維持管理負担金）〈公共のみ〉

（単位：千円）



⑥ 民間活用（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）に関する事項

ウォーターPPP*の導入について、令和7（2025）年度に事前検討業務を実施しました。計画期間中にさらに調査を進め、導入について検討していきます。

※ウォーターPPP

PPP（Public Private Partnership：官民の連携）とは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるものです。内閣府及び国土交通省では、下水道について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式である公共施設等運営（コンセッション）事業と、それに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図っています。

⑦ その他の投資以外の経費に関する事項

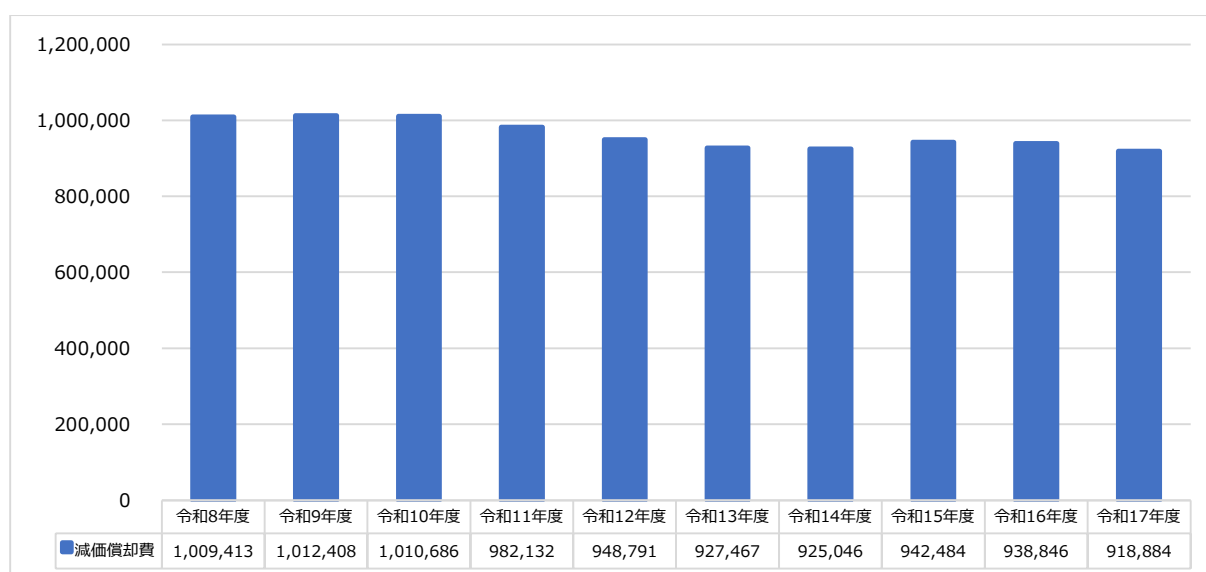
減価償却費は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される減価償却費と、令和 7（2025）年度以降で取得予定の資産から算出される減価償却費を合算して算定します。

支払利息は、既に発行済みの企業債に対する支払利息と、今後発行する企業債に対する支払利息を合算して算定します。

その他の光熱水費や材料費等は直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算します。

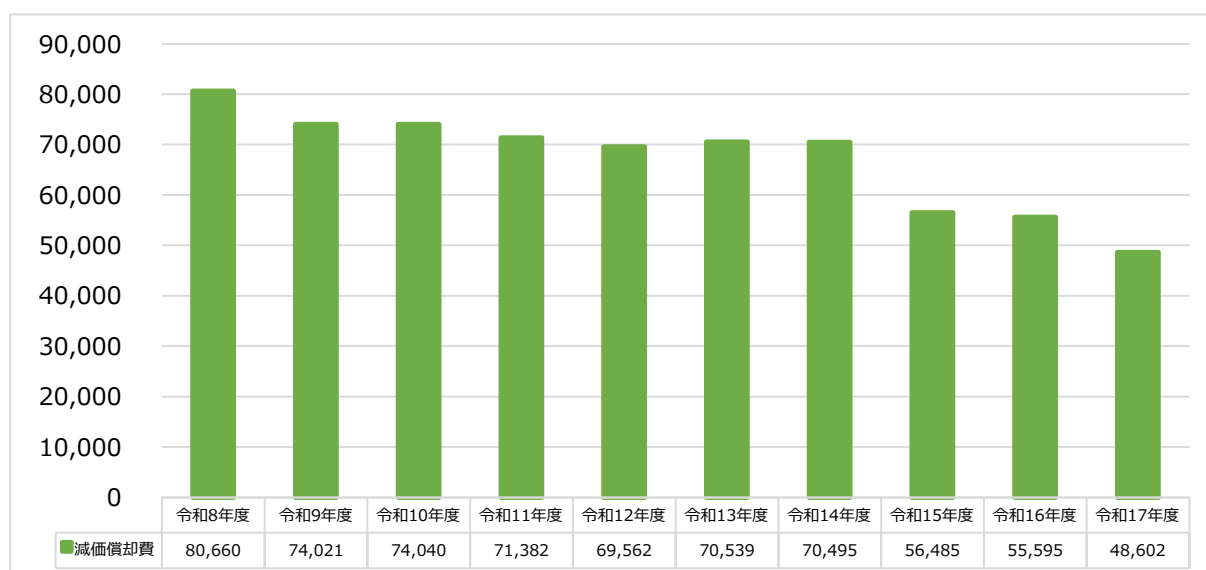
■減価償却費〈公共〉

（単位：千円）



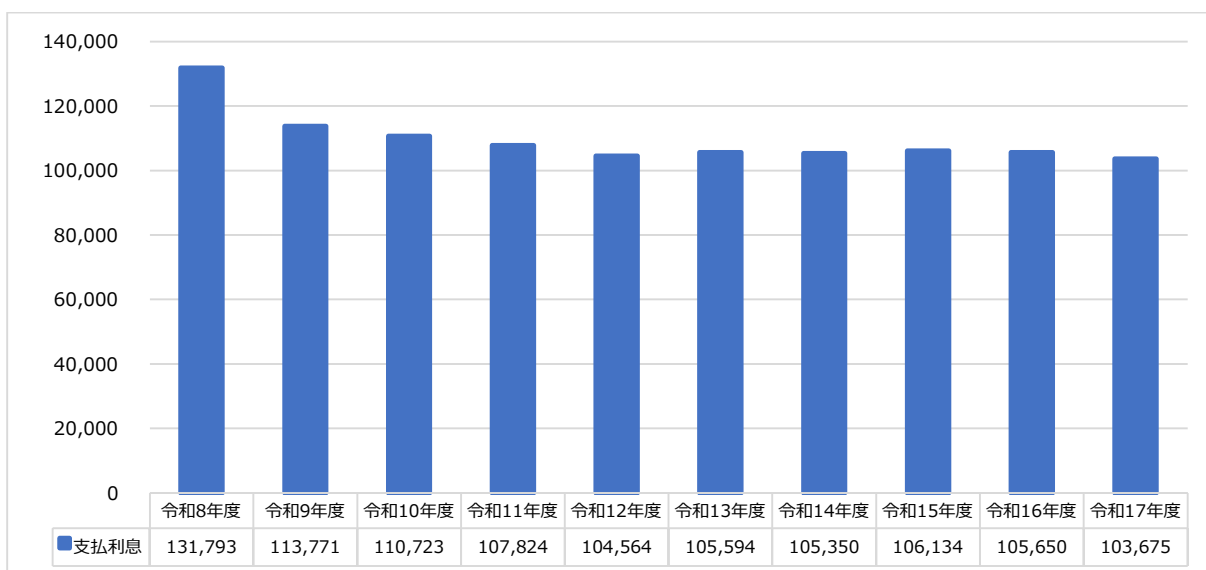
■減価償却費〈農集〉

（単位：千円）



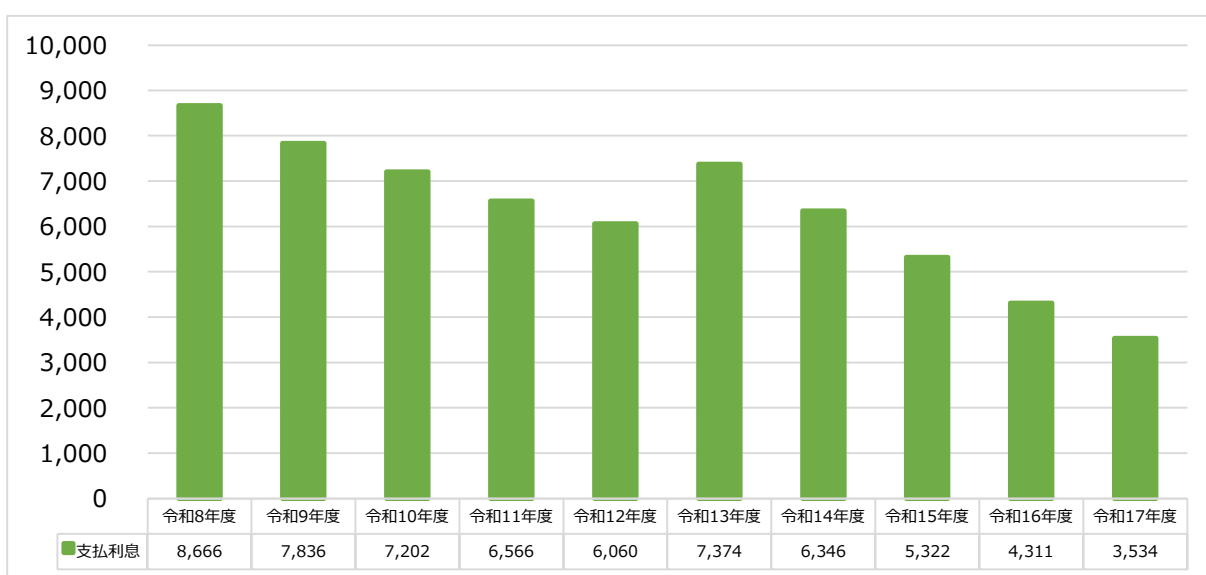
■支払利息〈公共〉

(単位：千円)



■支払利息〈農集〉

(単位：千円)

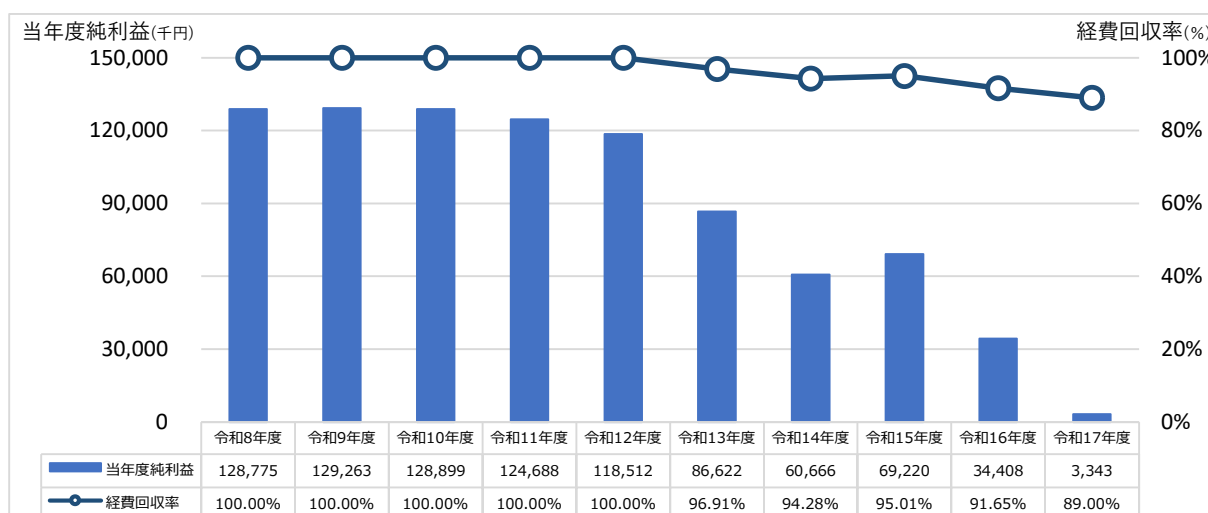


2. 当年度純利益及び経費回収率の予測

今後の投資・財源についての考え方・検討状況を踏まえた、令和17(2035)年度までの10年間の当年度純利益及び経費回収率の予測は以下のとおりです。

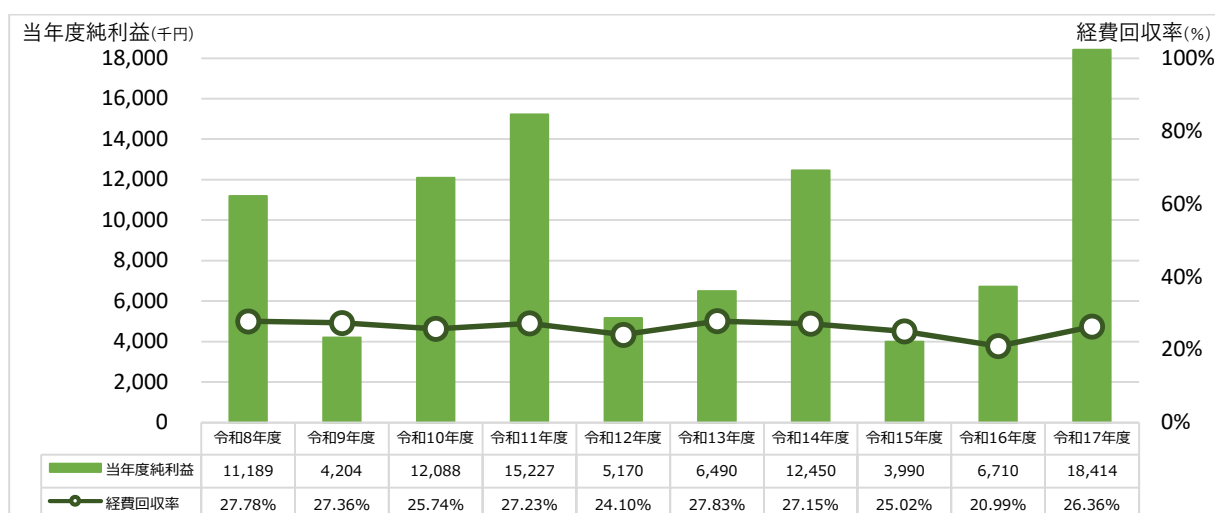
■当年度純利益及び経費回収率〈公共〉

(単位：千円)



■当年度純利益及び経費回収率〈農集〉

(単位：千円)



3. 投資・財政計画

今後の投資・財源についての考え方・検討状況を踏まえた、令和17(2035)年度までの10年間の投資・財政計画と総括は以下のとおりです。

■収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画〈公共〉

区 分		年 度			
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予 算)	令和9年度
収益的 収入	1. 営 業 収 益	842,810	853,388	866,461	905,354
	(1) 使 用 料 収 入 (ア)	769,522	811,852	840,858	871,996
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	72,763	40,926	25,318	32,958
	(3) そ の 他	525	610	285	400
	2. 営 業 外 収 益	995,436	1,059,730	1,181,797	1,143,572
	(1) 補 助 金	372,861	407,266	540,974	508,283
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	621,935	652,453	640,593	635,042
	(3) そ の 他	640	11	230	247
	収 益 的 収 入 (A)	1,838,246	1,913,118	2,048,258	2,048,926
	収益的 支出	1. 営 業 費 用	1,678,379	1,785,279	1,786,385
(1) 職 員 給 与 費		54,516	54,899	56,337	57,464
基 本 給		28,729	26,671	27,212	27,756
そ の 他		25,787	28,228	29,125	29,708
(2) 経 費		656,834	720,576	717,817	726,805
動 力 費		0	0	0	0
光 熱 水 費		1,474	1,691	1,598	1,544
修 繕 費		31,429	41,151	36,328	38,251
材 料 費		0	100	100	13
委 託 料		128,884	162,354	129,981	125,675
負 担 金		438,658	463,185	487,773	518,061
そ の 他		56,389	52,095	62,037	43,261
(3) 減 価 償 却 費		965,830	1,006,024	1,009,413	1,012,408
(4) 資 産 減 耗 費		1,199	3,780	2,818	3,961
2. 営 業 外 費 用		107,332	113,428	132,325	118,430
(1) 支 払 利 息		98,346	108,398	131,793	113,771
(2) そ の 他		8,986	5,030	532	4,659
収 益 的 支 出 (B)	1,785,711	1,898,707	1,918,710	1,919,068	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	52,535	14,411	129,548	129,858	
特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	
特 別 損 失 (E)	448	850	773	595	
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 448	△ 850	△ 773	△ 595	
当 年 度 純 利 益 ・ 純 損 失 (C)+(F)	52,087	13,561	128,775	129,263	
経 常 収 支 比 率 (%) (A)/(B)×100	102.94%	100.76%	106.75%	106.77%	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (G)	191,346	204,907	333,682	462,945	
流 動 資 産 (H)	1,226,382	1,211,824	1,318,773	1,404,625	
うち現金及び預金	1,077,962	1,062,947	1,164,577	1,244,719	
うち未収金	145,827	148,877	154,196	159,906	
流 動 負 債 (I)	818,610	848,570	759,734	703,149	
うち建設改良費分	388,242	421,292	435,341	449,019	
うち一時借入金	256	0	0	0	
うち未払金	420,327	417,933	315,048	244,785	
累 積 欠 損 金 比 率 (G)/{(A)-(B)}×100					
流 動 比 率 (%) (H)/(I)×100	149.81%	142.81%	173.58%	199.76%	
汚 水 処 理 費 (イ)	769,777	811,852	840,858	871,996	
経 費 回 収 率 (%) (ア)/(イ)×100	99.97%	100.00%	100.00%	100.00%	

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
905,984	913,203	913,418	914,275	920,209	920,338	920,936	920,820
871,517	874,670	874,114	871,927	876,211	874,749	872,319	869,450
34,027	38,068	38,851	41,926	43,562	45,146	48,173	50,930
440	465	453	422	436	443	444	440
1,145,406	1,197,964	1,162,715	1,141,464	1,137,251	1,155,078	1,147,725	1,120,821
513,377	589,424	581,040	579,092	579,074	587,806	585,961	574,353
631,765	608,259	581,467	562,125	557,928	567,022	561,517	546,228
264	281	208	247	249	250	247	240
2,051,390	2,111,167	2,076,133	2,055,739	2,057,460	2,075,416	2,068,661	2,041,641
1,806,037	1,873,064	1,848,305	1,858,001	1,885,781	1,894,315	1,922,857	1,928,850
58,613	59,786	60,981	62,200	63,444	64,713	66,008	67,328
28,311	28,878	29,455	30,044	30,645	31,258	31,883	32,521
30,302	30,908	31,526	32,156	32,799	33,455	34,125	34,807
733,191	827,453	834,341	864,060	893,358	883,190	913,999	938,572
0	0	0	0	0	0	0	0
1,575	1,607	1,639	1,671	1,705	1,749	1,784	1,820
39,016	39,796	41,731	42,093	42,232	45,498	44,716	46,041
13	14	14	14	15	15	15	15
120,329	120,344	112,787	130,271	141,662	115,589	109,585	120,066
528,132	620,683	632,261	643,184	659,980	671,327	707,907	719,638
44,126	45,009	45,909	46,827	47,764	49,012	49,992	50,992
1,010,686	982,132	948,791	927,467	925,046	942,484	938,846	918,884
3,547	3,693	4,192	4,274	3,933	3,928	4,004	4,066
115,786	112,769	108,631	110,464	110,364	111,221	110,738	108,787
110,723	107,824	104,564	105,594	105,350	106,134	105,650	103,675
5,063	4,945	4,067	4,870	5,014	5,087	5,088	5,112
1,921,823	1,985,833	1,956,936	1,968,465	1,996,145	2,005,536	2,033,595	2,037,637
129,567	125,334	119,197	87,274	61,315	69,880	35,066	4,004
0	0	0	0	0	0	0	0
668	646	685	652	649	660	658	661
△ 668	△ 646	△ 685	△ 652	△ 649	△ 660	△ 658	△ 661
128,899	124,688	118,512	86,622	60,666	69,220	34,408	3,343
106.74%	106.31%	106.09%	104.43%	103.07%	103.48%	101.72%	100.20%
591,844	716,532	835,044	921,666	982,332	1,051,552	1,085,960	1,089,303
1,545,980	1,666,488	1,848,332	1,862,373	1,900,382	1,821,482	1,764,849	1,725,042
1,386,162	1,506,092	1,688,038	1,702,480	1,739,703	1,661,071	1,604,884	1,565,603
159,818	160,396	160,294	159,893	160,679	160,411	159,965	159,439
740,127	777,813	913,550	919,635	958,826	864,614	809,457	795,775
470,674	492,200	511,027	518,708	511,950	506,947	493,975	484,809
0	0	0	0	0	0	0	0
260,108	276,268	393,178	391,582	437,531	348,322	306,137	301,621
208.88%	214.25%	202.32%	202.51%	198.20%	210.67%	218.03%	216.78%
871,517	874,670	874,114	899,717	929,412	920,707	951,837	976,939
100.00%	100.00%	100.00%	96.91%	94.28%	95.01%	91.65%	89.00%

■資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画〈公共〉

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				(決 算)	(決算見込)	(予 算)	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債		733,900	695,600	420,300	166,000
		2. 他 会 計 補 助 金		73,116	68,664	69,890	66,090
		3. 国・都道府県補助金		416,005	261,800	215,670	87,860
		4. 工 事 負 担 金		71,250	40,371	35,878	49,431
		5. そ の 他		0	1,000	1,000	0
		計 (A)		1,294,271	1,067,435	742,738	369,381
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)		385,750	106,744	74,274	36,938
	前年度同意等債で今年度収入分			0	0	0	0
	資 本 的 収 入 (A)-(B)=(C)			908,521	960,691	668,464	332,443
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費		1,281,417	1,059,064	612,025	288,515
うち職員給与費				46,710	41,330	42,987	39,724
2. 企 業 債 償 還 金			378,855	388,854	421,292	435,341	
3. そ の 他			0	0	99,300	0	
資 本 的 支 出 (D)			1,660,272	1,447,918	1,132,617	723,856	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)=(E)			751,751	487,227	464,153	391,413	
補填 財源	1. 過年度損益勘定留保資金		110,820	101,477	322,072	301,046	
	2. 当年度損益勘定留保資金		220,821	0	0	0	
	3. 繰越利益剰余金・積立金		0	0	0	0	
	4. 当年度未処分利益剰余金		0	0	0	0	
	5. 繰越工事資金		244,900	385,750	106,744	74,274	
	6. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額		56,010	0	35,337	16,093	
	7. そ の 他		0	0	0	0	
	補 填 財 源 合 計 (F)			632,551	487,227	464,153	391,413
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			119,200	0	0	0	
資金 残高	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		124,273	380,147	429,713	509,994	
	2. 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金		703,414	716,975	845,750	975,013
		繰越利益剰余金		191,346	204,907	333,682	462,945
		建設改良・減債積立金		512,068	512,068	512,068	512,068
	利益積立金		0	0	0	0	
	3. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額		0	0	0	0	
資 金 残 高 合 計			827,687	1,097,122	1,275,463	1,485,007	
企 業 債 残 高			9,482,100	9,788,846	9,787,854	9,518,513	

■他会計繰入金 現状予測に基づく投資・財政計画〈公共〉

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				(決 算)	(決算見込)	(予 算)	
他会 計繰 入金	1. 収 益 的 収 支 分			399,261	362,232	528,542	541,241
		基準内繰入金		399,082	362,232	528,542	541,241
		基準外繰入金		179	0	0	0
	2. 資 本 的 収 支 分			73,116	68,664	69,890	66,090
		基準内繰入金		73,116	68,664	69,890	66,090
		基準外繰入金		0	0	0	0
他 会 計 繰 入 金 合 計			472,377	430,896	598,432	607,331	

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
187,100	182,200	486,600	418,181	653,500	397,100	288,749	266,200
64,396	65,174	64,395	64,177	64,822	66,698	66,605	64,495
113,625	100,523	303,136	335,561	277,968	143,786	37,625	18,853
46,584	48,703	44,193	44,958	46,774	46,242	46,174	45,668
0	0	0	0	0	0	0	0
411,705	396,600	898,324	862,877	1,043,064	653,826	439,153	395,216
41,171	39,660	89,832	86,288	104,306	65,383	43,915	39,522
0	0	0	0	0	0	0	0
370,534	356,940	808,492	776,589	938,758	588,443	395,238	355,694
348,021	323,832	831,218	792,451	964,013	580,177	362,395	316,597
40,518	41,328	42,155	42,998	43,858	44,735	45,630	46,542
449,019	470,674	492,200	511,027	518,708	511,950	506,947	493,975
0	0	0	0	0	0	0	0
797,040	794,506	1,323,418	1,303,478	1,482,721	1,092,127	869,342	810,572
426,506	437,566	514,926	526,889	543,963	503,684	474,104	454,878
370,180	378,197	426,673	395,668	393,456	360,212	380,807	385,843
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
36,938	41,171	39,660	89,832	86,288	104,306	65,383	43,915
19,388	18,198	48,593	41,389	64,219	39,166	27,914	25,120
0	0	0	0	0	0	0	0
426,506	437,566	514,926	526,889	543,963	503,684	474,104	454,878
0	0	0	0	0	0	0	0
522,282	521,651	466,494	440,442	418,037	437,215	437,741	428,620
1,103,912	1,228,600	1,347,112	1,433,734	1,494,400	1,563,620	1,598,028	1,601,371
591,844	716,532	835,044	921,666	982,332	1,051,552	1,085,960	1,089,303
512,068	512,068	512,068	512,068	512,068	512,068	512,068	512,068
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,626,194	1,750,251	1,813,606	1,874,176	1,912,437	2,000,835	2,035,769	2,029,991
9,256,594	8,968,120	8,962,520	8,869,674	9,004,466	8,889,616	8,671,418	8,443,643

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
547,404	627,492	619,891	621,018	622,636	632,952	634,134	625,283
547,404	627,492	619,891	621,018	622,636	632,952	634,134	625,283
0	0	0	0	0	0	0	0
64,396	65,174	64,395	64,177	64,822	66,698	66,605	64,495
64,396	65,174	64,395	64,177	64,822	66,698	66,605	64,495
0	0	0	0	0	0	0	0
611,800	692,666	684,286	685,195	687,458	699,650	700,739	689,778

■収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画〈農集〉

区 分		年 度				
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	
収益的 収入	1. 営 業 収 益	28,217	27,233	26,992	22,392	
	(1) 使 用 料 収 入 (ア)	28,048	27,080	26,824	22,227	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	169	153	168	165	
	2. 営 業 外 収 益	159,287	161,753	161,894	206,505	
	(1) 補 助 金	107,454	111,096	111,282	159,687	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	51,829	50,657	50,612	46,713	
	(3) そ の 他	4	0	0	105	
	収 益 的 収 入 (A)	187,504	188,986	188,886	228,897	
	収益的 支出	1. 営 業 費 用	169,801	167,730	168,147	144,333
		(1) 職 員 給 与 費	13,464	16,220	16,645	16,978
		基 本 給	7,789	7,872	8,001	8,161
		そ の 他	5,675	8,348	8,644	8,817
		(2) 経 費	74,880	69,793	69,387	52,682
		動 力 費	9,884	11,846	12,113	8,135
		光 熱 水 費	36	57	60	37
		修 繕 費	2,829	7,693	6,109	5,225
		材 料 費	0	0	0	0
		委 託 料	59,286	47,145	47,825	37,079
負 担 金		0	0	0	0	
そ の 他		2,845	3,052	3,280	2,206	
(3) 減 価 償 却 費		80,817	80,217	80,660	74,021	
(4) 資 産 減 耗 費		640	1,500	1,455	652	
2. 営 業 外 費 用		14,703	12,444	9,186	10,989	
(1) 支 払 利 息		9,851	9,130	8,666	7,836	
(2) そ の 他		4,852	3,314	520	3,153	
収 益 的 支 出 (B)		184,504	180,174	177,333	155,322	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		3,000	8,812	11,553	73,575	
特 別 利 益 (D)	0	0	0	26,638		
特 別 損 失 (E)	126	400	364	96,009		
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 126	△ 400	△ 364	△ 69,371		
当 年 度 純 利 益 ・ 純 損 失 (C)+(F)	2,874	8,412	11,189	4,204		
経 常 収 支 比 率 (%) (A)/(B)×100	101.63%	104.89%	106.51%	147.37%		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (G)	14,922	23,334	34,523	38,727		
流 動 資 産 (H)	69,164	61,991	73,874	53,285		
うち現金及び預金	63,912	56,674	68,607	48,921		
うち未収金	5,273	5,317	5,267	4,364		
流 動 負 債 (I)	105,662	87,831	84,278	76,078		
うち建設改良費分	50,274	50,384	49,377	49,398		
うち一時借入金	0	0	0	0		
うち未払金	54,242	36,071	33,525	25,304		
累 積 欠 損 金 比 率 (G)/{(A)-(B)}×100						
流 動 比 率 (%) (H)/(I)×100	65.46%	70.58%	87.66%	70.04%		
汚 水 処 理 費 (イ)	93,836	99,650	96,554	81,228		
経 費 回 収 率 (%) (ア)/(イ)×100	29.89%	27.18%	27.78%	27.36%		

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
22,084	21,735	21,425	21,094	20,899	15,403	15,250	15,083
21,920	21,572	21,263	20,930	20,735	15,240	15,087	14,920
0	0	0	0	0	0	0	0
164	163	162	164	164	163	163	163
148,231	143,101	139,107	200,182	137,510	179,941	116,458	106,859
101,364	97,713	94,769	155,932	93,274	145,958	82,986	77,423
46,743	45,324	44,262	44,159	44,144	33,894	33,390	29,350
124	64	76	91	92	89	82	86
170,315	164,836	160,532	221,276	158,409	195,344	131,708	121,942
148,293	140,083	146,749	135,601	136,551	108,706	117,583	96,861
17,317	17,664	18,018	18,378	18,745	19,120	19,502	19,892
8,324	8,491	8,661	8,834	9,010	9,191	9,374	9,562
8,993	9,173	9,357	9,544	9,735	9,929	10,128	10,330
56,284	50,385	58,517	46,032	46,659	32,449	41,834	27,715
8,297	8,463	8,632	7,266	7,411	4,566	4,657	4,750
37	38	39	33	34	21	21	22
805	1,012	4,909	3,644	45	5,810	14,663	0
0	0	0	0	0	0	0	0
44,895	38,577	42,596	33,119	37,160	20,814	21,230	21,655
0	0	0	0	0	0	0	0
2,250	2,295	2,341	1,970	2,009	1,238	1,263	1,288
74,040	71,382	69,562	70,539	70,495	56,485	55,595	48,602
652	652	652	652	652	652	652	652
9,934	9,526	8,613	10,392	9,408	8,360	7,415	6,667
7,202	6,566	6,060	7,374	6,346	5,322	4,311	3,534
2,732	2,960	2,553	3,018	3,062	3,038	3,104	3,133
158,227	149,609	155,362	145,993	145,959	117,066	124,998	103,528
12,088	15,227	5,170	75,283	12,450	78,278	6,710	18,414
0	0	0	20,661	0	53,094	0	0
0	0	0	89,454	0	127,382	0	0
0	0	0	△ 68,793	0	△ 74,288	0	0
12,088	15,227	5,170	6,490	12,450	3,990	6,710	18,414
107.64%	110.18%	103.33%	151.57%	108.53%	166.87%	105.37%	117.79%
50,815	66,042	71,212	77,702	90,152	94,142	100,852	119,266
75,318	98,753	160,144	76,842	78,311	35,932	26,955	22,240
71,014	94,517	155,969	72,732	74,240	32,940	23,993	19,310
4,304	4,236	4,175	4,110	4,071	2,992	2,962	2,930
77,532	77,924	146,146	90,521	90,404	84,200	85,358	63,425
49,629	48,467	66,827	66,171	65,700	64,218	62,256	43,016
0	0	0	0	0	0	0	0
26,527	28,081	77,943	22,974	23,328	18,606	21,956	19,263
97.14%	126.73%	109.58%	84.89%	86.62%	42.67%	31.58%	35.07%
85,154	79,215	88,228	75,220	76,378	60,918	71,887	56,604
25.74%	27.23%	24.10%	27.83%	27.15%	25.02%	20.99%	26.36%

■資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画〈農集〉

区 分		年 度				
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	6,600	3,300	0	1,400
		2. 他 会 計 補 助 金	20,898	27,271	26,384	0
		3. 国・都道府県補助金	0	0	0	0
		4. 工 事 負 担 金	1,260	2,940	2,940	840
		5. そ の 他	4,212	4,845	4,867	4,286
	資 本 的 収 入 (C)		32,970	38,356	34,191	6,526
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	8,513	16,537	11,840	1,451
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	55,102	50,314	50,614	49,607
		3. そ の 他	0	1,065	600	1,258
資 本 的 支 出 (D)		63,615	67,916	63,054	52,316	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)=(E)		30,645	29,560	28,863	45,790	
補填 財源	1. 過年度損益勘定留保資金	2,017	1,000	2,500	6,324	
	2. 当年度損益勘定留保資金	28,628	28,560	25,179	39,321	
	3. 繰越利益剰余金・積立金	0	0	0	0	
	4. 当年度未処分利益剰余金	0	0	0	0	
	5. 繰越工事資金	0	0	0	0	
	6. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	1,184	145	
	7. そ の 他	0	0	0	0	
	補 填 財 源 合 計 (F)		30,645	29,560	28,863	45,790
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	
資金 残高	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,000	2,500	6,324	3,010	
	2. 利 益 剰 余 金	14,922	23,334	34,523	38,727	
	繰越利益剰余金	14,922	23,334	34,523	38,727	
	建設改良・減債積立金	0	0	0	0	
	利 益 積 立 金	0	0	0	0	
	3. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	
	資 金 残 高 合 計		15,922	25,834	40,847	41,737
企 業 債 残 高		811,383	764,369	713,755	665,548	

■他会計繰入金 現状予測に基づく投資・財政計画〈農集〉

区 分		年 度				
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	
他会計 繰入金	1. 収 益 的 収 支 分	107,454	111,096	111,282	159,687	
		基 準 内 繰 入 金	45,497	45,088	43,129	40,938
		基 準 外 繰 入 金	61,957	66,008	68,153	118,749
	2. 資 本 的 収 支 分	20,898	27,271	26,384	0	
		基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0
		基 準 外 繰 入 金	20,898	27,271	26,384	0
他 会 計 繰 入 金 合 計		128,352	138,367	137,666	159,687	

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,500	7,400	98,400	0	0	0	0	5,700
25,276	24,644	24,028	0	22,842	0	21,714	21,171
0	4,000	51,162	0	0	0	0	0
840	840	840	840	840	840	840	840
4,305	4,324	4,343	4,362	4,381	200	0	0
31,921	41,208	178,773	5,202	28,063	1,040	22,554	27,711
1,520	11,405	149,669	0	0	0	0	5,795
0	0	0	0	0	0	0	0
49,628	49,859	48,697	67,057	66,401	65,930	64,448	62,256
1,258	1,258	1,258	1,258	1,258	1,258	1,258	1,258
52,406	62,522	199,624	68,315	67,659	67,188	65,706	69,309
20,485	21,314	20,851	63,113	39,596	66,148	43,152	41,598
3,010	10,626	11,000	31,715	4,427	0	0	0
17,323	9,947	0	31,398	27,003	37,531	22,857	19,904
0	0	0	0	8,166	28,617	20,295	21,114
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
152	741	9,851	0	0	0	0	580
0	0	0	0	0	0	0	0
20,485	21,314	20,851	63,113	39,596	66,148	43,152	41,598
0	0	0	0	0	0	0	0
10,626	16,763	31,715	4,427	0	0	0	0
50,815	66,042	71,212	77,702	90,152	85,976	64,069	62,188
50,815	66,042	71,212	77,702	90,152	85,976	64,069	62,188
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
61,441	82,805	102,927	82,129	90,152	85,976	64,069	62,188
617,420	574,961	624,664	557,607	491,206	425,276	360,828	304,272

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
101,364	97,713	94,769	155,932	93,274	145,958	82,986	77,423
40,184	38,062	36,609	39,226	37,986	32,052	30,428	26,179
61,180	59,651	58,160	116,706	55,288	113,906	52,558	51,244
25,276	24,644	24,028	0	22,842	0	21,714	21,171
0	0	0	0	0	0	0	0
25,276	24,644	24,028	0	22,842	0	21,714	21,171
126,640	122,357	118,797	155,932	116,116	145,958	104,700	98,594

■総括

〈公共〉

公共では令和 6（2024）年 10 月の使用料改定によって令和 7（2025）年度の経費回収率は 100%を達成見込みです。また、令和 8（2026）年度から流域下水道維持管理負担金の単価改定に伴い、負担金が増加しますが、令和 8（2026）年 4 月 1 日の使用料の改定によって、令和 12（2030）年度まで経費回収率は 100%を維持できる見込みです。

人件費高騰による職員給与の増加及び物価上昇により経費は増加していく一方、減価償却費が令和 9（2027）年度をピークに徐々に減少していく見込みです。

資本的支出のうち建設改良費の主な財源は企業債、国庫補助金、工事負担金です。資本的収入のうち他会計補助金は、企業債償還金の財源です。資本的収支の不足分は各種補填財源で補っています。概成後は管路新設のための企業債発行が縮小するため、企業債残高は令和 7（2025）年度をピークに減少していく見込みです。

計画期間である令和 17（2035）年度まで基準外繰入金の計上はなく、污水处理に係る経費を使用料で賄う独立採算制の原則を満たしています。

計画を着実に進めつつ、費用・財源の検証を行い、安定した事業の運営に努めます。

なお、農集の田中地区を令和 9（2027）年度に公共下水道へ、牧西地区を令和 15（2033）年度に公共下水道へ接続する関係で、接続工事及び接続後の当該地区における収支は公共の投資・財政計画に含まれています。

〈農集〉

農集の処理地区は順次、公共下水道へ接続し、将来的には農業集落排水施設は全て廃止する予定です。今後 10 年間に於いては、令和 9（2027）年度に田中地区を公共下水道へ、令和 13（2031）年度には宮戸地区を滝瀬・堀田地区へ（農集地区同士を統合し、その後、令和 20(2038)年に公共下水道へ接続）、令和 15（2033）年度には牧西地区を公共下水道へ接続する予定です。統合年度の前年度から接続工事を行い、公共下水道へ接続後は、接続地区における収支は農集から公共へ計上されます。また、接続年度の特別損失に、処理施設の解体費用と除却損を計上しています。

収益的収支では収支の均衡を保つため、依然として基準外繰入金の計上がありますが、処理地区を統合することで経費の削減を実現し、基準外繰入金は計画年度で徐々に減少していきます。ただし、処理施設の解体費用を一般会計から繰り入れる関係で、令和 9（2027）年度、令和 13（2031）年度、令和 15（2033）年度においては基準外繰入金が増加します。

4. 原価計算

使用料の水準が適正であるか計るため、総務省から示された様式により計画期間内の原価計算を行いました。公共は原価に対する収益（使用料）は100%に近い水準ですが、農集は原価に対して収益（使用料）が満たしていないことを示しています。なお、公費負担分には基準内繰入金相当額のほか、国庫補助金、長期前受金戻入（うち基準内繰入金、国県補助金等の収益化から発生する分）が含まれています。

■原価計算（モデル）〈公共〉

原価計算表

供用開始年月日 昭和 61(1986) 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 47,991人 ※令和6年度
 計算期間（10 年間） 自 令和 8（2026） 年度
 至 令和 17（2035） 年度

収入の部

項目	金額 (千円)			
	令和6 (2024)年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使用料 (X)	769,522	869,781		869,781
雨水処理負担金	72,763	39,896		39,896
受託工事収益	0	0		0
その他	525	423		423
合計	842,810	910,100	0	910,100

支出の部

項目	金額 (千円)			
	令和6 (2024)年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費				
人件費	0	0	0	0
修繕費	30,975	41,383	13,146	28,237
材料費	0	23	0	23
路面復旧費	16,700	4,343	0	4,343
委託料	42,626	87,644	1,043	86,601
その他	2,547	5,032	90	4,942
小計	92,848	138,425	14,279	124,146
ポンプ場費				
人件費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
処理場費				
人件費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
一般管理費				
人件費	54,516	61,688	0	61,688
流域下水道管理運営費負担金	438,658	618,895	0	618,895
委託料	86,258	34,964	24,140	10,824
その他	48,056	45,438	246	45,192
小計	627,488	760,985	24,386	736,599
資本費				
支払利息	98,346	109,508	109,508	0
減価償却費	965,830	961,616	891,611	70,005
資産減耗費	1,199	3,842	0	3,842
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	1,065,375	1,074,966	1,001,119	73,847
合計 (Y)	1,785,711	1,974,376	1,039,784	934,592

資産維持費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	934,592

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **93.1%**

<使用料水準についての説明>

計画期間中はおおむね使用料対象経費を回収できる見込みです。
 資産維持費は現段階では見込んでいませんが、今後の経営状況や、更新・修繕の財源の動向により、算入を検討していきます。

■原価計算（モデル）〈農集〉

原価計算表

供用開始年月日 平成元(1989)年4月1日
 処理区域内人口 2,259人 ※令和6年度
 計算期間(10年間) 自令和8(2026)年度
 至令和17(2035)年度

収入の部

項目	金額(千円)			
	令和6(2024)年度実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	28,048	20,072		20,072
雨水処理負担金	0	0		0
受託工事収益	0	0		0
その他	169	164		164
合計	28,217	20,236	0	20,236

支出の部

項目	金額(千円)			
	令和6(2024)年度実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
人件費	0	0	0	0
修繕費	670	915	0	915
材料費	0	0	0	0
路面復旧費	0	0	0	0
委託料	5,736	2,390	0	2,390
その他	1,026	385	0	385
小計	7,432	3,690	0	3,690
ポンプ場費				
人件費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
処理場費				
人件費	0	0	0	0
動力費	9,129	7,082	0	7,082
修繕費	2,159	3,227	0	3,227
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	26,920	25,686	0	25,686
その他	266	467	0	467
小計	38,474	36,462	0	36,462
一般管理費				
人件費	13,464	18,226	0	18,226
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委託料	26,630	6,419	0	6,419
その他	7,196	4,351	81	4,270
小計	47,290	28,996	81	28,915
資本費				
支払利息	9,851	6,322	6,316	6
減価償却費	80,817	67,138	67,137	1
資産減耗費	640	732	0	732
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	91,308	74,192	73,453	739
合計(Y)	184,504	143,340	73,534	69,806

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	69,806

(X) / (Y) + (Z) * 100 = **28.8%**

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対して、使用料の水準が低い状況です。
 公共下水道へ順次接続し、維持管理費及び資本費の抑制を図ります。

5. 経営健全化のためのロードマップ

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

国土交通省通知「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」において作成が求められている、「公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

■業績指標及び目標年限

本市の令和 6 (2024) 年度の公共の水洗化率は 90.19%であり、公表済みの令和 5 (2023) 年度の類似団体平均の水洗化率 92.89% (第IV章参照) よりも低い水準となっています。令和 6 (2024) 年度 10 月 18 日策定の「公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップ」では、令和 12 (2030) 年度までに水洗化率を 90.36%まで引き上げる目標を設定しました。

令和 9 (2027) 年度には農集の田中地区を、令和 15 (2033) 年度には牧西地区を公共下水道へ編入を見込んでいますが、農集の令和 (2024) 年度の水洗化率は公共よりも低い 84.68%となっています。水洗化率の低い農集地区を順次編入後も、公共の水洗化率は令和 12 (2030) 年度以降で 90.36%以上を保つことを目標とします。

また、令和 6 (2024) 年度の公共の流動比率は 149.81%であり、公表済みの令和 5 (2023) 年度の類似団体平均の流動比率 76.32% (第IV章参照) より高い水準となっています。流動比率は 100%を超えていると流動資産で流動負債を賄っていると判断でき、短期的な支払能力を把握する目安となります。一般的には 120%を超えていると、安全性が高いと考えられているので、安定的な事業運営と将来の課題に備えた資金の確保が必要であるため、計画期間内で流動比率 120%以上の達成維持を目標とします。

目標年限は、本経営戦略の計画期間である令和 8 (2026) 年度から 10 年間とし、令和 12 (2030) を中間年度とします。

■水洗化率と流動比率の目標

	令和 6 (2023) 年度 実績	令和 12 (2030) 年度 目標	令和 17 (2035) 年度 目標
水洗化率 (%)	90.19%	90.36%以上	90.36%以上
流動比率 (%)	149.81%	120%以上	120%以上

■ロードマップ

経営戦略計画期間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
各種計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
下水道事業経営戦略	検証	→			改定	検証	→			改定
下水道使用料の在り方検証	使用料改定		検証	使用料改定				検証	使用料改定	
生活排水処理施設整備構想					改定					改定
下水道事業全体計画					改定					
下水道総合地震対策計画	改定					改定				
公共下水道ストックマネジメント計画				改定					改定	
農業集落排水最適整備構想					改定					改定
流域下水道維持管理負担金	単価改定			単価改定					単価改定	

(2) 収入増加のための具体的取り組み及び実施時期

① 下水道使用料の見直し

本市の公共下水道は埼玉県が運営する利根川右岸流域下水道へ接続し、本市で処理場を持たない代わりに、流域下水道維持管理負担金を有収水量に応じて埼玉県に支払っています。令和8（2026）年4月より流域下水道維持管理負担金単価は現行の99円/m³から105円/m³に引き上がる見込みであるため、同年同月より下水道使用料の基本料金改定及び浴場営業用の超過料金の改定を予定しています。

今後も物価上昇による費用の増加、経年劣化による施設等修繕費の増加により、流域下水道維持管理負担金単価の引き上げが予想されます。公共の支出においては流域下水道維持管理負担金が非常に大きな比重を占めており、その単価の変動は事業運営に大きな影響を与えます。そのため、5年毎に行う埼玉県との流域下水道維持管理負担金単価に関する協議の時期に合わせて、下水道使用料改定の必要性について検証していきます。

② 水洗化率の向上

公共の水洗化率は類似団体平均の水洗化率より低い水準となっています。収入確保及び水質保全や公衆衛生の向上に向けて、数年間接続のない未接続世帯に対して戸別訪問や接続依頼文書の配布等により普及活動を実施しています。普及活動の実施は、公共の概成後の令和9（2027）年度以降に取り組みを強化、推進していきます。

③ その他の収入増加のための取り組み

その他の収入増加のための取り組みについては引き続き検討していきます。

(3) 支出削減のための具体的取り組み及び実施時期

①投資の平準化に関する事項

公共では管渠施設において、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠施設が使えるよう対策を行います。

農集では、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となる機能保全計画として最適整備構想を策定しています。同構想に基づく維持管理を行い、コストの低減を図ります。

②広域化・共同化に関する事項

本市の公共下水道は、埼玉県が運営する利根川右岸流域下水道へ接続し、美里町、神川町、上里町と共同で汚水処理をしています。今後も広域化・共同化することによる支出削減の取り組みの検討を継続していきます。

農集では、再編計画を基に、更新費及び維持管理費の抑制を目的に、令和4（2022）年度に都島地区を公共下水道へ接続しました。再編計画では地理的・地形的な状況や施設の老朽化の状況を考慮しながら検討した結果、今後、農集の各処理地区は、令和9（2027）年度には田中地区を公共下水道へ、令和13（2031）年度には宮戸地区を滝瀬・堀田地区へ、令和15（2033）年度には牧西地区を公共下水道へ、令和20（2038）年度には滝瀬・堀田地区を公共下水道（牧西地区）へ、令和31（2049）年度には仁手・下仁手・久々宇地区を公共下水道（牧西地区）へ順次、接続する予定となっています。農集の処理地区は将来的に全域公共下水道へ接続することで、全ての農業集落排水施設を廃止する予定です。再編することによる更新費及び維持管理費を含めた年間のトータルコスト削減額は、年間1,000万円以上（約22%）と見込んでいます。

③民間活力の活用（包括的民間委託等の民間委託、PPP/PFIなど）に関する事項

現在、農業集落排水施設、マンホールポンプ等の維持管理を民間事業者へ委託して効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。

また、今後の支出削減の取り組みとして、官民連携の一つの手法であるウォーターPPPの導入を検討していきます。民間の技術やノウハウを取り入れることにより合理化を図り、コスト削減が期待できるとともに、民間の人材を活用することにより人材不足の問題を解消することが期待されます。

④ その他支出削減のための取り組み

職員給与費に関しては、必要最低限の人員による事業運営に努めるとともに、人員数は事業状況に合わせて適宜見直しを行います。

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取り組みとしては、既存システムの見直しや統合を検討していくことで経費の節減につなげていきます。

それ以外の取り組みについては、将来の経営状況を鑑み、経費削減に関して実現可能なものについては採用を検討していきます。

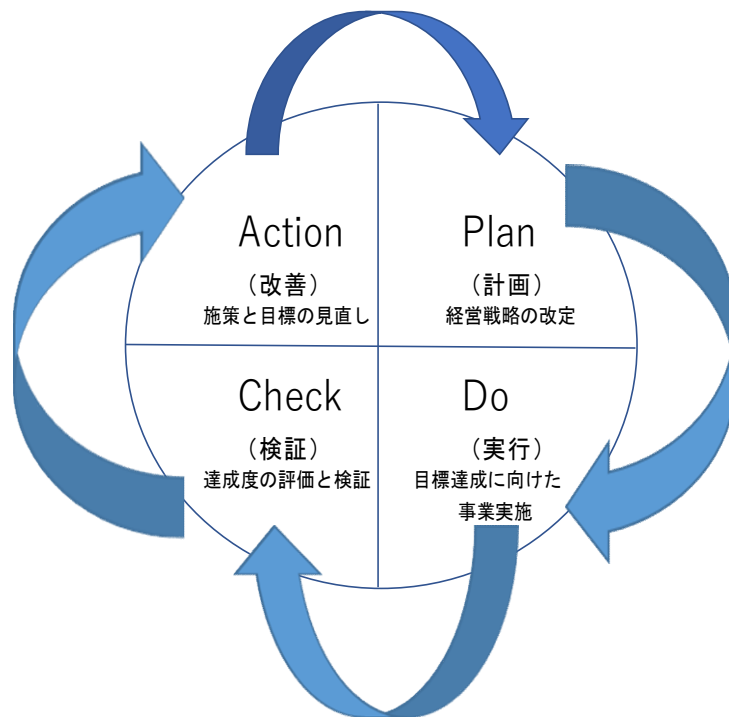
VII

経営戦略の事後検証

経営戦略は、PDCA サイクルにおける計画 (Plan) に位置付けられます。今後は実行 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action) 等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、概ね5年度ごとに施策と目標の見直しを行います。

■PDCA サイクルイメージ



PDCAサイクル 継続的に事業の改善を推進する手法

- Plan : 【計画】 目標を設定する
- Do : 【実行】 具体的に行動する
- Check : 【検証】 途中で成果を見直し、確認する。
- Action : 【改善】 必要に応じて修正を加える。

埼玉県本庄市 下水道事業経営戦略



令和8年3月

発行：本庄市 上下水道部 下水課

住所：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

Tel. 0495-25-1111